
2025 年愛知自治体キャラバン

自治体要請行動のまとめ

(2025 年 10 月 21 日～24 日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し医療・福祉・介護など社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回46年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。

参加者の延人数は、要請団、当局・議会関係者それぞれ約800人にのびります。

「要望事項を実施した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続削減のもとでも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。憲法が保障する「権利としての社会保障」をひとつひとつ勝ち取っていく貴重な取り組みです。

愛知自治体キャラバンの要請経過

第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。

1984年以降は、市町村に医療・福祉等社会保障の充実を求める要請を行い、1997年以降は、すべての市町村を訪問し、要請・懇談を実施しています。

2001年からは、陳情書とアンケートへの回答に基づき「懇談会当日冊子」と「まとめ冊子」を発行し、全市町村に配布。市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。

2020年から豊田市も文書回答が届き、アンケート・文書回答とも100%の協力となりました。

各市町村の2010年以降のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	2024年	2025年
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	35%	35%	33%	33%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	80%	81%	100%	100%	100%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	65%	76%	98%	98%	100%
加齢性難聴者の補聴器助成	—	—	—	—	4%	13%	31%	56%
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	50,017	68,131	78,014	80,235	—
介護認定者等を障害者控除の対象	—	—	69%	70%	81%	93%	98%	98%
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	—	—	21%	37%	52%	59%	63%	—
◎小学校卒業までの医療費無料	0%	4%	82%	89%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	0%	1%	51%	85%	98%	98%	100%	100%
18歳年度末までの医療費無料(通院)	0%	0%	2%	6%	13%	69%	87%	94%
18歳年度末までの医療費無料(入院)	0%	0%	2%	9%	48%	98%	100%	100%
学校給食に独自補助(無償化を含む)	—	—	5%	20%	30%	44%	57%	69%
学校給食を完全無償化	—	—	0%	0%	2%	6%	9%	13%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	93%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
おたふくかぜワクチン助成	—	—	4%	15%	33%	56%	59%	59%
☆口タウイルスワクチン助成	—	—	—	19%	100%	100%	100%	100%
☆带状疱疹ワクチン助成	—	—	—	—	2%	63%	81%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	100%	100%	100%	100%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注) 1. 実施割合は自治体キャラバンまとめ冊子作成時点の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 上記要望項目のうち◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

3. 2000年～2025年の詳細データはP110参照。

目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
<安心できる介護保障>	
1. 介護保険料（月額・65歳以上）と保険料段階数	5 2
2. 第9期介護保険料段階と倍率・所得金額	5 4
3. 介護給付費準備基金取り崩し状況（2024年度末）	5 6
4. 介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2024年度末）	5 7
5. 収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況	5 8
6. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	5 9
7. 特別養護老人ホームの待機者数	6 0
8. 加齢性難聴者の補聴器購入助成実施状況	6 2
9. 認知症基本法にかかる支援策	6 3
10. 介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況	6 4
<国保の改善>	
11. 国保料（税）（所得割・資産割・均等割・平等割）一覧	6 5
12. モデルケース別の国保料（税）一覧	6 6
13. 国保料（税）改定結果と1人当たり「繰越金+基金」・「法定外繰入」	6 7
14. 国保繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2024年度決算）	6 8
15. 国保料（税）／平均保険料・一般会計独自繰入一覧	6 9
16. 国保料（税）の低所得世帯の減免制度実施状況	7 0
17. 国保料（税）の収入減の減免制度実施状況	7 2
18. 国保資格証明書・特別療養費・留め置き・未交付世帯数の実態	7 3
19. 国保の滞納者差押え状況	7 4
<生活保護・生活困窮者支援>	
20. 生活保護の相談・申請・開始件数、利用世帯数・利用人数	7 6
21. 生活保護の扶養照会	7 7
22. 生活保護担当職員数および担当世帯数等	7 8
23. 生活保護担当の会計年度任用職員数	7 9
<福祉医療制度>	
24. 子ども医療費助成制度の実施状況	8 0
25. 精神障害者医療費助成制度の実施状況	8 2
26. 後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者）	8 3
<子育て支援>	
27. 就学援助の対象基準・所得基準額・申請等	8 4
28. 学校給食費への市町村独自補助・減免措置	8 6
29. 保育施設等給食費への自治体独自補助	8 7
30. 育休退園の状況	8 8
<障害者・児施策>	
31. 障害者の入所施設・グループホームの設置数・入所待機者数	8 9
32. 65歳になる障害者の障害福祉サービスの更新	9 0
<予防接種>	
33. 任意予防接種事業実施状況	9 1
34. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業実施状況	9 2
35. 带状疱疹ワクチン予防接種事業実施状況	9 3
<健診・検診>	
36. 産婦健診実施状況一覧	9 4
III. 要請行動に関する資料	
37. 陳情書	9 5
38. アンケート	9 8
39. 意見書提出状況	1 0 7
40. 自治体キャラバンコース表	1 0 8
41. 要請団体・コース別参加人数一覧	1 0 9
42. 要望事項を実施した市町村割合の推移	1 1 0
43. 自治体キャラバン要請から見える市町村への姿	1 1 1

愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ（<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>）に掲載

Ⅱ. 要請項目に関する資料

<自治体 DX>

1. 情報システム標準化にあたって期限（2025年度）までのシステム移行の見通し
2. 情報システム標準化にあたっての自治体独自施策についての考え方
3. 情報システム標準化にあたっての費用負担
4. ガバメントクラウド（国が整備する全国統一の共有クラウド基盤）について
5. 標準準拠システム移行後の懸念・業務への影響・デジタルデバイド（情報格差）対策

<安心できる介護保障>

6. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧
7. 介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧
8. 総合事業訪問サービスの利用者数の推移
9. 施設サービス基盤整備（特養・老健・認知症GH、特定施設入居者生活介護・サ高住等）
10. 愛知県内の介護施設の夜勤形態、一人夜勤
11. 介護保険事業計画策定委員会の公開と公募枠の有無
12. 高齢者の外出支援（巡回バス・タクシー助成など）
13. やむを得ない事由による老人福祉法の措置

<国保の改善>

14. 国保の納税緩和措置（徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止）
15. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況
16. 国保運営協議会（公開・委員公募）の実施状況

<生活保護・生活困窮者支援>

17. 生活困窮者支援の実施状況
18. 生活困窮者支援の実施方法・実施状況
19. 低所得世帯等へのエアコン助成実施状況

<福祉医療制度>

20. 後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者を除く）

<子育て支援>

21. 教育・学習支援事業の実施状況
22. 無料塾、こども食堂への支援の状況
23. こども家庭センターの設置状況
24. 要保護児童対策地域協議会の設置状況
25. 就学援助の受給者数・予算額
26. 就学援助の支給項目
27. 保育施設数
28. 公立保育所の統廃合・民営化・民間委託の計画
29. 育休退園の状況（詳細版）
30. 保育施設等に対する指導監査における実地検査の実施状況
31. 保育施設等に対する指導監査における実地検査以外の訪問機会
32. 市町村独自の保育士の離職防止や保育士確保のための工夫
33. こども誰でも通園制度の実施・検討状況

<障害者・児施策>

34. 自治体独自の障害者手当
35. 障害者のグループホームの設置数・受給者数・運営法人
36. 訪問系各サービスの支給者数・支給時間等
37. 訪問系移動支援の支給人数・支給時間・単価等
38. 障害者短期入所の支給者数・平均支給日数等
39. 障害者・児の虐待及びやむを得ない事由による措置

<健診・検診>

40. 5歳児健診実施状況

<地域の保健・医療>

41. 公立公的病院の病床数の変化
42. 自治体独自の医師・看護師等医療従事者の確保対策・奨学金

2025 年

愛知自治体キャラバンのまとめ

2026 年 2 月 / 愛知自治体キャラバン実行委員会

1. 名 称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実とくらしを守る愛知自治体キャラバン

2. 主 催

愛知自治体キャラバン実行委員会

《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会・愛知県労働組合総連合・日本自治体労働組合総連合愛知県本部・新日本婦人の会愛知県本部

3. 日 程

46 年目（通算 52 回）愛知自治体キャラバンは、2025 年 10 月 21 日（火）～24 日（金）、愛知県内 53 市町村を 5 コースに分け、訪問し懇談した。ただし、岩倉市が 11 月 10 日に変更した。また、名古屋市は 11 月 6 日（木）、愛知県は 11 月 13 日（木）、東三河広域連合は 10 月 28 日（火）に懇談した。

詳しくは、「2025 年愛知自治体キャラバンコース表」参照（P108 参照）

4. 参加状況

①要請団の参加者（P109 参照）※（ ）内は前年実績

各コースの参加者総数は延べ 817（756）人であった。

主な団体別の参加は、次の通りである。

団 体 名	参加人数	団 体 名	参加人数
愛労連(単産・地域労連含む)	79 (70)	愛商連	55 (63)
年金者組合	162 (165)	民医連	36 (32)
自治労連(9 加盟組織)	104 (85)	議員	59 (53)
新婦人	112 (106)	社保協(地域社保協含む)	30 (38)
保険医協会	90 (73)	その他(愛障協・生健会等)	90 (71)

※（ ）内は 2024 年の参加人数・以下同様

②参加団体の特徴

労働組合からは、愛労連、年金者組合、自治労連、医労連、福祉保育労、生協労連、愛教労等が参加した。地域労連は、東三河、尾東、尾中、知多の各地域労連が参加した。団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、愛知民医連、愛障協、生健会、平和委員会、人権連、日中友好協会、革新県政の会、9条の会、地域革新懇等、政党では日本共産党の議員と地域支部から参加があった。

また、地域で運動している市民団体の参加は、名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会、一宮の保育を考える会、一宮の学校給食を考える会、こぶしの会、住みよい豊田を創る会、豊田のこども園を考える会、平和で住みよい小牧の会、犬山あんきにくらそう会、瀬戸市学校給食無償化を求める会、尾張旭の高齢者医療と介護をよくする会、尾張旭市に補聴器購入補助制度を求める会、学校給食無償化を求める会など、北名古屋市・家族会ハグ、常滑介護を良くする会、安城介護保障の会、あったか岡崎市政の会等が参加した。

地域社保協は、一宮市、尾張旭市、西尾市、瀬戸市、岡崎市、豊田市・みよし市、あま・津島地域の参加があった。

③自治体側の参加者 ※()内は前年実績

自治体側からは 862 (861) 人の出席があり、副首長 4 (4) 人、部長 24 (19) 人、議会からは議長を含め 25 (25) 人の出席があった。うち、愛知県は 31 (29) 人、名古屋市は 26 (27) 人。主には、福祉・介護・国保・医療、子ども、教育、税務等の課長等が対応した。

東海市の当局には広域連合から 2 人の参加があった。また、東三河広域連合からは、3 人の出席があった。

④地方議員の参加 ※()内は前年実績

地方議会議員は、共産党議員が 47 (38) 自治体から 57 (50) 人が、他に、日進市、高浜市の無所属議員 2 (3) 人の参加があった。

5. 事前学習会の取り組み

※()内は前年実績

事前学習会は 22 (23) 地域で開催した。対象となる自治体数は 48 (49) 市町村であり、愛知県内 89%を網羅した。参加者は 2 団体含め 438 (411) 人であった。

この間、子ども医療費無料制度、加齢性難聴者への補聴器補助、介護保険の住宅改修・福祉用具受領委任払い、障害者控除の認定書発行、国保料の減免制度の拡充、高額療養費申請簡素化、任意予防接種助成、妊産婦健診事業などの諸施策が改善されていることを共有し確信を持って運動を進める意思統一を行なった。

事前学習会には、「統一レジメ(モデル)」、「要望事項の実施状況チェックシート」等を準備した。学習会の内容は、①事前冊子掲載の、「陳情書・事前アンケート」、「要請項目のポイント」を説明し、その年の重点を紹介する。②情勢の特徴を反映する各種「署名」の紹介と協力を訴える。③説明後に現場の要望や発言希望など出し合い、訪問・懇談の準備を行なう。④学習会終了後に「学習会報告書」を作成する。この一連の準備が、キャラバン訪問時の事前資料として大変有効な役割を發揮した。

事前学習会開催一覧

地域	参加対象地域	開催日	2025	2024
東三河	豊橋・豊川・蒲郡・新城・田原	10/15	18	20
西三河	豊田・みよし	10/05	20	14
	岡崎	10/15	20	14
	刈谷・碧南・高浜	10/10	12	19
	安城	10/11	8	10
	幸田	10/15	9	12
	西尾	10/08	13	10
知多	半田・常滑・武豊・阿久比・美浜・南知多	10/17	27	14
	東海・知多・大府・東浦	10/11	14	19
尾張東	瀬戸	10/13	18	10
	尾張旭	10/10	11	14
	長久手・日進・東郷	10/10	20	19
尾張中	春日井・小牧	10/09	10	09

地域	参加対象地域	開催日	2025	2024
尾張中	清須	10/16	7	8
	北名古屋	10/9	7	6
	豊山			16
尾張北	江南・大口・扶桑	10/16	14	12
	犬山	10/11	13	14
	岩倉	10/30	8	11
尾張西	一宮・稲沢を中心に	9/29	33	25
	稲沢民商	10/10	12	8
	海部津島地域（津島・愛西・弥富・あま・大治・蟹江・飛島・稲沢） +津島 9・愛西 8・稲沢 10・大治 8・蟹江 10 計 45	10/9	14 +45	10 +33
	名古屋	10/31	14	9
	名古屋	10/31	14	9
団体等	愛労連幹事会	10/15	15	13
	愛知県保険医協会	10/11	32	35
	団長事務局長会議	10/3	24	19
合計			438	411

6. アンケート・文書回答、議会陳述、意見書採択

①要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケート回答・文書回答とも、全自治体から事前に提出された。

※「陳情書」（P95～97 参照）、「アンケート」（P98～106 参照）

②議会での意見陳述

議会への意見陳述は実行委員会として 12 月 3 日刈谷市、12 月 10 日瀬戸市、12 月 15 日半田市、12 月 10 日尾張旭市、12 月 16 日犬山市議会にて意見陳述を行った。また、12 月 10 日西尾市、12 月 11 日碧南市では地元代表が意見陳述した。

③意見書の採択状況（P107 参照）

2024 年 10 月以降に採択された国と県への意見書は以下のとおりである。

【国への意見書】

- 1) 国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書 名古屋市、豊田市、尾張旭市、岩倉市、東郷町、大口町、扶桑町、飛島村
- 2) 安心できる年金制度を求める意見書 豊田市、尾張旭市
- 3) 介護保険制度の改善を求める意見書 名古屋市、豊田市、東海市、知立市、東浦町
- 4) 介護従事者の労働環境の改善を求める意見書 愛知県、名古屋市、豊田市、東海市、知立市、蟹江町、東浦町
- 5) 補聴器購入支援制度を求める意見書 名古屋市、豊田市
- 6) 子どもの医療費無料制度創設を求める意見書 愛知県、尾張旭市、岩倉市、あま市
- 7) 学校給食の無償化を求める意見書 岩倉市、東浦町

- 8) 障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書 名古屋市、豊田市
9) 医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書 名古屋市、豊田市、扶桑町

【愛知県への意見書】

- 1) 子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書 名古屋市、岩倉市、あま市
2) 国民健康保険への支援を求める意見書 名古屋市、豊田市、尾張旭市、扶桑町、
飛島村
3) 学校給食の無償化を求める意見書 豊田市、岩倉市
以上、前進がみられる。

また、愛知県は「介護事業者の安定的な運営確保についての意見書」と「看護職員の新規養成に向けた支援の充実についての意見書」を、名古屋市は「訪問介護の介護報酬に関する意見書」をそれぞれ提出している。設楽町では「高額療養費制度見直しの中
止」を求める意見書も提出されている。

7. 要望項目への対応と到達点

【1】自治体DX推進

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。

(HP参照)

自治体の情報システムが国によって全国一律に「標準化」されることにより、自治体独自の住民サービスが実施できるのかが重要な焦点となっている。

「標準化」への対応については、44市町村(81%)が「自治体独自の施策をこれまで通り実施」と明言した。その他と回答したうち8市町村(1市は重複)も独自施策の継続は表明しており、計51市町村(94%)が独自施策に影響させないとしている。

一方で、1市(2%)が「見直し・廃止を検討」していると回答し、2市町村(4%)は標準化に関わりなく独自施策の見直し等を検討しているとしていることは看過できない。

総務省はDX推進について、自治体に対し「自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる」こと、「デジタル技術の向上やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく」こと、「住民等とその意義を共有しながら進めていく」ことを求めている(自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第4.0版】)。

ところが実態は、2025年度末までの移行期限を設定したことにより、ベンダーのリソース枯渇や撤退などで移行コストが高止まりしており、期限までの移行が困難とした自治体は40市町村(74%)に上り、混乱を招いている。さらに、国は2018年度比で少なくとも3割の運用経費削減を謳っていたが、システムやクラウドの運用経費(ランニングコスト)について不変または低減とした市町村はゼロで、49市町村(91%)が増加の見込みであり、中でも岡崎市や大府市、大口町は3倍近くになると試算している。懇談時には、「はっきり言って詐欺だ」と憤る自治体担当者もいた。

国は、自治体独自施策が残ることによって一部独自システムが残り、ガバメントクラウドとの二重基盤となることが運用経費増加の要因であるとし、「標準化」の先に想定する「共通化」、すなわち共通SaaSの利用によって解決されるとしているが、これ

は自治体の法的地位を根本から変質させる極めて危険な道である。共通SaaSを導入すれば、自治体はシステムの所有者・設計者から、単なるシステムの「利用者」に成り下がり、住民と自治体の関係が曖昧になり、自治体の責任が不明確になるという重大な問題が生じかねない。2025年アンケート結果では、36市町村（67%）がSaaSを利用する予定はないとした。共通SaaS導入への懸念であると同時に、国への不信感の表れと言える。

憲法92条に定められた「地方自治の本旨」とは、地方自治体の政策や事務の処理を、主権者である住民の意思に基づいて行う「住民自治」と、国と対等の関係で、国に対して自立性を持った団体として運営する「団体自治」であり、「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法1条の2）ことである。具体的には、住民のいのちとくらしを守ることを目的に、憲法に基づく権利保障の必要に応じて住民サービスを提供することである。デジタル技術は人類が生み出した最新の技術であり、「地方自治の本旨」のために有効に活用することが必要である。

【国が「標準化」の対象とする自治体の20業務】

【総務省】住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、

法人住民税、軽自動車税、戸籍附票、印鑑登録

【法務省】戸籍 【文科省】就学

【厚労省】国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当

【内閣府】児童手当、子ども・子育て支援

②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバイド（情報格差）への対策を講じてください。 （HP参照）

デジタル庁の発足、自治体DX計画の推進に伴い、自治体ではデジタル化の推進体制構築が求められている。一方で、マイナンバーカードを取得しないことや、デジタルについての環境・習熟度の違いにより、個々の住民の権利保障に格差が生じることは絶対に許されない。

紙による窓口申請や、窓口・電話での問合せや相談への対応などの継続は前提としつつも、デジタルデバイド（情報格差）への具体的な対策を求めたい。しかし、2025年アンケート結果では、通信機器による情報を入手・利用できない住民へ配慮した紙による広報は51市町村（94%）が継続予定としたが、手続きフォローのために窓口へ人員配置を行うとしたのは37市町村（69%）に留まり、不安が残る。

住民がデジタルの恩恵を受けられるよう自治体として様々な努力をすることは否定しないが、デジタルだけですべての住民の権利を保障することはできない。住民のいのちとくらしを守る自治体として、引き続き実効性のある対策を求めたい。

【2】市町村の福祉施策の充実

1. 安心できる介護保障

(1) 介護保険料・利用料など

★①介護保険の第9期事業計画を見直し、介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。（P52～57参照）

1) 介護保険料の引き下げ、準備基金等の活用

介護保険料は、事業計画の改定毎に上がり続けている。第9期介護保険事業計画（2024-2026年度）では愛知県内の平均保険料（基準額月額）は5,957円となり、第8期（2021-2023年度）から225円（3.9%）の引き上げとなった。

介護保険料はスタートした第1期（2000-2002年度）の平均2,737円から2倍以上の保険料となっているうえに、深刻な物価高騰、年金の切り下げのもとで、高齢者にとって負担は限界である。第10期事業計画改定を待つことなく、第9期の期間中であっても保険料を引き下げることが求められている。

そのための財源として、介護保険の次年度繰越金や介護給付費準備基金の活用に注目したい。たとえば、2023年度末の繰越金と準備基金の合計を事業計画期間の36カ月で除すと、月額500円以上の引き下げが44市町村（81%）で、月額1,000円以上の引き下げが29市町村（54%）で可能である。豊明市・美浜町・飛島村では月額2,000円以上の引き下げすら可能であることも判った。

介護保険法129条で、介護保険料は「おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」と定めている。厚労省介護保険課資料（2008年12月25日付）においても、「本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」としている。多くの自治体で保険料の見直し・引き下げに取り組んでほしい。

2) 応能負担の強化

加入者が無理なく払える保険料に近づけるために、所得に応じて保険料段階を多段階化すると共に、高所得層の保険料倍率を引き上げる・低所得者の保険料倍率を引き下げることで応能負担の機能を強めることを求めてきた。

2024年度、国の示す標準段階が9段階から13段階に変更となった。これにともない、知多北部連合・東三河広域連合を含め、45市町村（83%）が、13段階をさらに上回る段階を新設した。最大の20段階を高浜市が設け、18段階を1市、17段階を5市、16段階を8市町、15段階を29市町村、14段階を1町が設けており標準段階を上回る段階設定である。標準段階・13段階の半田市、豊田市など9市町（17%）にもさらなる多段階設定を求めたい。

また、刈谷市は17段階であるが、第15段階以上の所得基準を「15段階=1,500万円～3,000万円未満、16段階3,000万円～4,500万円未満、17段階=4,500万円以上」とし、高所得者への応能負担を位置づけた。

保険料の倍率では、低所得段階の倍率を最も低く設定しているのはみよし市で、第1段階を国基準の0.285倍に対して0.175倍、第2段階を国基準0.485倍に対して0.3倍、第3段階を国基準0.685倍に対して0.5倍に引き下げている点は評価できる。その他、低所得段階（第1～第3段階）の倍率を国基準より引き下げている市町村は、次表のとおりである。

【低所得段階（第1～第3段階）の倍率を国基準より引き下げている市町村】

①第1段階（0.285倍）……0.175倍＝みよし市、0.185倍＝刈谷市、0.20倍＝碧南市・安城市、0.23倍＝尾張旭市、0.24倍＝西尾市、0.245倍＝高浜市、0.25倍＝名古屋市（※）・岡崎市・瀬戸市・日進市・弥富市・長久手市・大口町、0.26倍＝東郷町・大治町、0.27倍＝小牧市、0.275倍＝一宮市、0.28倍＝飛島村……合計19市町村（35%）

②第2段階（0.485倍）……0.3倍＝みよし市、0.35倍＝安城市・愛西市・東郷町、0.37倍＝瀬戸市、0.385倍＝刈谷市、0.39倍＝西尾市、0.4倍＝名古屋市・碧南市・犬山市・尾張旭市・高浜市・日進市・弥富市・長久手市・大口町、0.418倍＝津島市、0.42倍＝大治町、0.45倍＝岡崎市・春日井市・小牧市・豊明市、0.455倍＝一宮市、0.479倍＝稲沢市、0.48倍＝飛島村……合計25市町村（46%）

③第3段階（0.685倍）……0.5倍＝みよし市、0.585倍＝刈谷市、0.6倍＝安城市・愛西市、0.606倍＝津島市、0.62倍＝東郷町、0.64倍＝西尾市、0.65倍＝岡崎市・一宮市・碧南市・小牧市・高浜市・豊明市・弥富町、0.67倍＝稲沢市、0.68倍＝豊田市、日進市・長久手市・大治町・飛島村、0.684倍＝扶桑町……合計21市町村（39%）

（※名古屋市は、「生保または老齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額が80.9万円以下の者」の段階を分けているが、この表では合わせて第1段階とした）

保険料段階の多段階化や低所得段階の倍率引き下げは喜ばしいことではあるが、たとえば協会けんぽでは保険料段階は50段階もあるのに対して、県内の介護保険料段階は最大で20段階に過ぎない。最高保険料と最低保険料の差では協会けんぽの24倍に対して県内では平均10倍、最小は7倍（犬山市）である。さらなる応能負担の強化を求めたい。

なお、低所得世帯と高所得世帯の「所得に占める保険料負担割合」を比べると、名古屋市の介護保険料は、所得80万円は11.5%だが、所得1,500万円では1.7%となる。一方、協会けんぽの介護保険料（第2号被保険者）は、所得80万円も、1,500万円も同じ負担割合である。第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料も、「所得に占める保険料負担割合」が公平となるような設定を求めたい。

★②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。（P58参照）

収入減を理由とした市町村独自の減免制度は、豊田市、常滑市、小牧市、美浜町を除く50市町村（93%）が実施している。減免実績は、2024年度は662件1,459万円となり、前年度よりも39件174万円の増加となっている。

しかし、保険料減免の制度があっても減免実績がない市町村が、2024年度・18市町村（33%）ある。

たとえば、名古屋市では2021年度に制度改善（前年所得を135万円以下→410万円以下へ、世帯の合計所得見込金額を110万円以下→250万円以下へ）を実施したことで、2020年度100件・155万円から2024年度542件1,144万円へと減免実績が大きく伸びた。減免実績が少ない市町村には、困ったときに活用できる減免制度となるよう、制度の適用要件の改善を求めたい。

★③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。（HP参照）

市町村の保険料単独減免については、厚生労働省が禁止を指導する三原則、(1)保険

料の全額免除、(2)資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免、(3)保険料減免に対する一般財源の繰り入れ——が足かせとなっている。

そのため、保険料減免に一般財源の繰り入れを行う市町村はない。

厚労省に対して「三原則」指導方針を撤廃するよう求めるとともに、すべての市町村で保険料減免制度の実施・拡充を求めたい。

★④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。(P59 参照)

介護利用料の低所得者への減免は、前年同様 18 市町村 (33%) の実施となった。

武豊町では住民税非課税世帯の居宅サービス利用料を一般会計の繰入で 2 分の 1 に軽減する施策を実施し、実績も多い。

利用料負担は利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充を求めたい。

【介護保険利用料減免の具体例】

- 武豊町：住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担 10% を 5% に軽減
- 西尾市：住民税非課税世帯で要介護 3 以上の居宅サービスの利用者負担 10% を 8% に軽減

★⑤介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食費、居住費に対する助成制度を実施・拡充してください。

2021 年 8 月から介護保険施設 (特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院) に入所またはショートステイを利用している低所得者 (住民税非課税世帯) の食費、居住費の負担を減らす補助制度 (補足給付) が縮小、2026 年 8 月からさらに縮小される提案もある。

キャラバン要請では、市町村独自の介護保険施設の食費、居住費の補助制度の創設、介護付き有料老人ホームや認知症グループホームなどを利用している低所得者への補助を求めた。

この要望に対して、現在のところ、認知症グループホームに入所する低所得者への助成を名古屋市、江南市、大口町、東三河広域連合の 11 市町村 (20%) が実施している。

全体としては、独自の助成は今のところ考えていないとする市町村がほとんどだが、一部、国や県、近隣市町村の動向を見ながら検討するという自治体 (稲沢市、知立市、岩倉市、あま市、扶桑町、阿久比町、飛島村) もみられる。

【認知症グループホーム入所者への居住費等助成実施市町村】

市町村名		対象者	助成内容	開始年月
1	名古屋市	認知症グループホームの入所者で、市町村民税非課税世帯かつ合計所得が 80.9 万円以下	20,000 円/月 (上限)	2018 年 1 月
		認知症グループホームの入所者で、市町村民税非課税世帯かつ合計所得が 80.9 万円超	10,000 円/月 (上限)	
18	江南市	認知症グループホームの入所者で、住民税非課税世帯かつ預貯金などの額が単身 1,000 万円以下、夫婦 2,000 万円以下	家賃軽減補助として 10,000 円/月 (上限)	2024 年 8 月

23	大口町	認知症グループホームの入所者で、特養などの施設入所者に対する減額制度（特定入所者介護サービス）の条件（市町村民税非課税世帯かつ預貯金等の資産要件）が満たされる人	介護保険料段階1・2 1,200円/日 介護保険料段階3 600円/日	2016年 4月
—	東三河 広域連合	認知症グループホームの入所者で、住民税非課税世帯かつ預貯金などの額が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下	事業所に対して、入所者一人あたり500円/日を助成	2018年 4月

※東三河広域連合は、8自治体で構成（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）

（2）介護保険サービス

①要支援1・2の訪問介護、デイサービスの総合事業への移行に際して、移行以前に実施されていたサービス（「現行相当サービス」）が必要な人には継続した利用ができるようにしてください。また、報酬単価を引き上げてください。（HP参照）

総合事業について、2025年アンケート結果によると、対象となる要支援者は増えていながらもかかわらず総合事業への移行以前と同等のサービスの利用者数については減少する傾向にある。その理由として、「参入する事業者がない」という問題が指摘されている。基準緩和型サービスの報酬は、従来型の7～8割にとどまり、自治体ごとに異なる単価設定や利用者のキャンセル時の報酬の問題、最低賃金上昇に報酬引き上げが追い付いていないことなどが事業者の事業継続に影響を落としている。名古屋市が生活支援型訪問サービスの報酬を2024年度9.4%引き上げたように一般会計から繰り入れて総合事業の事業者の経営が成り立つ報酬設定にするなど、「現行相当サービス」を提供しても事業が継続できる対応を求めたい。

なお、2025年秋から厚労省社会保障審議会介護保険部会などで、要介護1・2を「軽度者」とみなし、その生活援助サービス等を介護保険本体から外して総合事業に移行する検討がなされたが、多くの反対の声が反映し、「引き続き、包括的に検討」（「介護保険制度の見直しに関する意見」2025年12月25日）とされた。

②福祉用具貸与の対象品目を縮小しないでください。また、要介護度にかかわらず必要な人が利用できるようにしてください。

介護保険がスタートした当初、福祉用具の貸与は要支援・要介護者であれば対象となっていたが、制度改定により2006年度から車椅子や特殊寝台など5項目については原則として要介護2以上でなければ利用できなくなってしまった。さらに、2024年度からは歩行器など4種目について、貸与と販売の選択制が導入されている。

福祉用具が必要かどうかは要介護度の変化にかかわらず必要な人がその状態に合った用具をできるだけ軽い負担で迅速に利用できるようにすべきである。

（3）訪問介護事業所・特別養護老人ホーム等の基盤整備（P60～61およびHP参照）

- ★①介護報酬引き下げ、物価高騰や人員不足により経営難に陥っている訪問介護事業所に対する財政支援で在宅サービスを維持・確保してください。
- ★②特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者の実態を把握し、早急に解消してください。

★③要介護1・2の特別養護老人ホーム入所希望者の実態を把握し、「特例入所」について、広報を積極的に行うとともに、希望にそうようにしてください。

① 訪問介護事業所への支援

2024年4月の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れが生まれた。2025年の介護事業所の倒産は176件と2年連続で過去最悪を記録した。このうち最も多いのが「訪問介護」（91件）で、3年連続過去最多を更新した。介護事業所の休廃業・解散も倒産件数の3～4倍と推測されている。

厚生労働省は訪問介護の基本報酬を引き下げた理由として、利益率が他の介護サービスよりも高いことをあげているが、それはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型などが「平均値」を上げているのであり、厚労省が使用した統計でも赤字の事業所が4割に達している。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻であり、ヘルパーの有効求人倍率は14～15倍に達し、その大きな原因の給与は、全産業平均と比較して月額で約8万円も下回る。

こうした状況を踏まえて、2024年度以降、東京都世田谷区をはじめ自治体として支援に乗り出すところが見られている。新潟県村上市長は「支援にあたって国が減らした介護報酬を自治体が上乗せしていいのか、考えました。だけど、学校給食や子ども医療費は独自に応援していますね。それと同じだと決断しました」と述べている。

政府も事業所への対策の必要を認めて2025年度の補正予算や2026年度6月から緊急に介護報酬を改定するなどの対応を行い、介護従事者への待遇改善策などを実施しているが、訪問介護の介護報酬引上げは実施されないなど、充分とはいえない。

介護保険の保険者である市町村として苦境に陥っている訪問介護事業所への直接支援を求めたい。

【介護事業所等への支援例】

◎東京都世田谷区の介護事業所等への支援事業

訪問介護事業所（ヘルパーステーション）をはじめ、区内の介護事業所、通所・入所系の高齢者施設、障害者施設などに2024年11月から支援事業を開始。総額は8億7,500万円。このうち、訪問介護事業所には1事業所あたり88万円を支給。

◎東京都品川区

区内の訪問介護事業所に対して国の介護報酬改定による減算分の補填を目的に次期介護報酬改定まで実施。ただし、サ高住など集合住宅の訪問介護は対象外。2025年補正予算から総額約4,000万円を使って減算分1事業所あたり年額12万円から最大240万円を支給。

◎新潟県村上市の訪問介護事業所への支援金

改定前の報酬に政府の平均引き上げ率0.61%を上乗せした額と引き下げ後の実績との差額を2024年4月にさかのぼって市が支払う。また、ガソリン代の高騰に対応して燃料費支援金などの上乗せも実施。

◎大分県竹田市

介護人材の確保を目的として実施。対象に介護職だけでなく看護職員や調理員まで含まれていること、従事者に直接支給することが特徴。また、併せて物価高騰対策の支援金を事業所に支給。

◎岩手県宮古市

岩手県の物価高騰対策と連携して実施。1事業所あたり光熱費1万円、食材料費6,000円を基準額として支給。

②特別養護老人ホーム待機者の解消

愛知県内の特別養護老人ホーム（以下、「特養」と表記）など介護保険施設の基盤整備は極めて深刻な状況である。総務省がまとめた「統計でみる都道府県のすがた2025」によると、愛知県内の特養の施設数は65歳以上高齢者人口対比で全国最下位が続いている。

特養の要介護3以上の待機者数は徐々に減り、原則3以上に制限された2015年時点の17,277人から徐々に減少してきた。2025年アンケート結果によると2025年は6,805人となった。県の調査に依存し、独自に調査をしていないと思われる自治体を含めて20市町村（37%）が、2025年時点での状況を把握しておらず、要介護1、2の待機者を把握していない自治体が19市町村（35%）あることを考慮すると、実際の待機者はさらに多いと思われる。

一方、愛知県は3年に一度発表している待機者数に老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど一時的に入居しながら待機している人を除外するなど、見かけの数字を低く抑え、県内の要介護3以上の待機者を3,502人としており、待機者はこの調査結果よりもさらに多いと考えられる。

団塊の世代が75歳を超える2025年を経て高齢者人口が増加し続ける2040年に向けて要介護認定者もまた増え続けるとの予測がされているにもかかわらず、「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画」（2024～2026年度）における定員増計画は、前期3カ年計画の1,064人と比較して3分の1の355人へと大幅な減速状態に陥っている。

介護老人保健施設の整備状況はさらに深刻で、定員が133人減である。

基盤整備が進んでいない大きな理由として、低介護報酬による経営状況の悪化と、それとも関連する人材不足が指摘されている。

一方、市町村は、施設を増やせば介護保険財政が膨らむことになり、すでに加入者にとって高すぎる介護保険料のいっそうの引き上げに連動するというジレンマを抱えている。そのため、整備に消極的になっていることも考えられる。しかし、在宅介護をうまくすすめるためにも、それを支える役割を持つ施設を整備することが必要である。理想は、在宅でも、施設でも、どちらでも選択ができることである。

こうした状況のもとで、高齢者の「住宅」と位置づけられる「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）や、「住宅型有料老人ホーム」の整備に市町村の目が向けられている。しかし、この整備は介護保険事業計画の整備目標対象とはならず、民間市場のなりゆきまかせになっており、しかもサ高住については全国的な整備状況をみると、すでに頭打ちの傾向になっている。また、特養の整備がすすまないもとで、要介護3以上の重度者が入居する住宅型有料老人ホームについて、囲い込み、過剰なサービス提供、入院患者への高額な紹介料などの問題が発生していることから届出制から登録制にする方向が打ち出されている。

国を先頭とした公的責任のもとで特養などの介護保険施設の抜本的な整備強化を行うとともに、国民年金の平均受給額（月額約5万8千円）程度の利用料で入所できるような施策が求められている。

③要介護1・2の方が入所できる「特例入所」

2016年度時点で5,843人いた要介護1・2の待機者は、2017年4月から原則入所対象外となってから「把握していない」自治体が3分の1に及んでいることもあって、表向きには584人にとどまっている。

厚労省は 2023 年 4 月 7 日、この問題についての通知を発出、ガイドラインの一部を改正し、「地域の実情等を踏まえ、各自治体において必要と認める事情があれば、それも考慮すること」とするなど、保険者である市町村の関与を強めるよう求めている。

その趣旨からしても各市町村は、まず実態を正確に把握すべきである。また、その周知を徹底し、該当者の入所を促すべきである。

【要介護 1・2 でも特養に入所が認められる事由（いずれかに該当すれば可）】

「愛知県特別養護老人ホーム標準入所指針」特列入所について、より

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。
- ④上記 3 要件に準ずる状態が複合的に生じている等、総合的に勘案して在宅生活が困難であり、他の介護サービスの利用が困難であること。

（４）介護人材確保

★①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。人手不足も影響し、介護施設の倒産件数も増えている。第 9 期の介護保険事業計画に基づく介護職員数の必要数について 2040 年度までには約 57 万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、離職率が 2020 年代では 13～15%前後で推移している。厚労省の発表では、2024 年度の有効求人倍率はヘルパーで 14 倍、施設介護職員で 3.2 倍と、横ばいになっている。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護労働者の賃金は全産業平均より約 8 万円も低くなっている。そのため、介護報酬の引き上げは必要不可欠である。収入の柱となる基本報酬は、各種加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げを求めたい。

介護職の処遇改善・人材確保のための独自施策があると回答したのは 14 市(26%)と昨年度より 5 市（一宮市、半田市、碧南市、小牧市、豊山町）増加した。現在 14 市にある独自施策は人材確保策であり、独自に介護職員の処遇改善策を実施している市町村はない。多くの市町村で愛知県地域医療総合確保基金を活用して新規に独自施策を実施している。しかし主にケアマネジャーに限られており、他の職種にも対象を広げていくことが重要である。

介護職員の処遇改善策では、新潟県柏崎市の行う夜勤する介護職員に 1 回 1,400 円の補助や、東京都の居住支援特別手当（勤続 4 年以内月額 1 万円、5 年以上月額 2 万円）のような、直接的な処遇改善も重要である。大分県竹田市は 2025 年 1 月から 2 年間、市内の事業所に勤務するケアマネジャー向けに補助金を支払う。常勤で働く場合は月額 5,000 円で、各種の処遇改善から取り残されているケアマネジャーへの補助となっている。

また千葉県流山市では 2022 年から、施設からの給与のほかに幅広く介護職員へ月額

9,000 円の補助を出しており、2024 年には市内介護事業所の採用者総数から退職者総数を除いた人数が 22 人増となり、2021 年以降初めて増員となるなど市町村独自の処遇改善が「介護人材の確保」に一定の効果があつた。

県内自治体における人材確保施策が遅れている現状はあるが、この 1 年で介護人材確保の独自施策が、県の医療介護総合確保基金を活用して広がっていることは評価し、独自施策を採っていない自治体は、住民のために重要課題として取り組むことを求めたい。

【介護人材確保のための独自施策例】

- 犬山市：研修・試験受講者に経費補助する介護人材育成等支援補助金を策定・運用
- 田原市：市内介護福祉士養成校の入学金一部補助、市内就職者に奨励金
- 岡崎市：市内事業所に勤務する介護職員等の資格取得・更新に係る補助金を支給
- 長久手市：市内介護事業所等へ 6 カ月以上勤務した人に、研修費の補助金支給
- 刈谷市：介護職員初任者研修費の補助の拡充や主任介護支援専門員研修の補助
- 安城市：資格取得に関する支援、事業者の職員資質向上のための研修補助
- 西尾市：個人→初任者研修の受講料の一部補助
事業所→実務者研修、介護支援専門員更新研修の事業所負担一部補助
- 稲沢市：初任者研修・生活援助従事者研修に係る費用の補助
- 日進市：主任介護支援専門員の取得・更新研修、初任者・実務者研修の補助
<介護支援専門員や主任介護支援専門員の研修（実務、再研修、更新）費用補助>
- 2025 年 4 月：半田市、碧南市（介護支援専門員のほか初任者研修者も含む）、
小牧市、豊山町
- 2025 年 9 月：一宮市

【介護職員のための処遇改善施策例】

- 新潟県柏崎市：夜勤介護職員に 1 回 1,400 円の補助
- 東京都：居住支援特別手当（勤続 4 年以内月額 1 万円、5 年以上月額 2 万円）
- 大分県竹田市：ケアマネジャーに補助金（常勤月額 5 千円）2025 年 1 月から 2 年間
- 千葉県流山市：施設からの給与とは別に月額 9,000 円の給与上乗せ額が市から補助（2022 年開始）

★②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。

（HP参照）

介護施設の人員配置は法律・条令で定められており、特養や老健などの介護施設では人員基準は利用者 3 人に対して介護職員および看護職員 1 人以上となっている（3 対 1 以上）。夜間の勤務では、日中以上に体制が脆弱になる。夜勤職員配置加算ではもう 1 人配置するだけの人件費には足らず、グループホーム等の小規模施設では一人夜勤が当たり前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない。休憩場所・仮眠場所も備わっていない施設も少なくない。

夜勤時は、排泄介助はもちろん、徘徊のある方の介護や深夜に看取りを行う、急変等で緊急に通院を要する事態もあり、責任の重い仕事である。障害者施設で、一人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置となってしまった事例も起こっている。一人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善を求めたい。

一人夜勤の解消や長時間夜勤の改善は、介護職員が強く要望している課題であり、国に改善を求めたい。また、一人夜勤のストレスが離職につながり、さらなる人員不足を

招いている。国の基準をクリアしているから問題はないとせず、複数配置できるように自治体として財政支援を行うなど、自治体が事業所と一緒に改善のための努力を求めたい。

★③8時間以上の長時間労働を是正してください。

そもそも労働基準法 32 条では法定労働時間として 1 日 8 時間と定められているが、介護施設の約 7 割が、16 時間以上勤務する 2 交代制の夜勤シフトを取り入れており、2 交代制は増加する傾向にある。

勤務を 8 時間以内に収めるなど過重な労働にならないよう、適正な職員数を配置し長時間労働にならない必要がある。

★④夜勤体制についての実態調査を実施してください。 (HP参照)

2025 年アンケート結果では、夜勤体制を把握している 27 市町村 (2024 年 31 市町村) 735 施設 (同 800 施設) のうち、555 施設 76% (同 560 施設 70%) の介護施設で一人夜勤があるとの回答があった。特に小規模多機能施設と看護小規模多機能施設ではともに 100% で、グループホームでは 81% と (同 64.7%) と小規模な施設ほど一人夜勤が多い。

夜勤体制を把握している市町村数が減ったことは非常に残念であり、自治体にはまず介護施設における夜勤実態の把握を求めたい。

(5) 高齢者福祉施策の充実

★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。

また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。

(P62参照)

加齢性難聴を対象とする補聴器購入助成に踏み出す自治体が急速に広がり、2025 年 12 月時点で 537 市区町村 (全日本年金者組合中央本部調べ) となっている。愛知県内でも 2024 年度以降新たに 13 市町村が助成を開始 (年度内実施決定を含む)、2025 年 7 月現在、合計 30 市町村 (56%) となった。

加齢に伴う難聴は高齢者の日常生活や家族や友人とのコミュニケーションを困難にし、認知症やうつ病の要因となることも危惧されている。高齢者の生活の質の悪化を防ぐにも補聴器を安心して購入できる助成制度の早期実施を求めたい。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会は「認知症のリスク因子の中で、対策可能なことで最もその影響力が大きいのが難聴」としたうえで、2023 年に「聞こえの 8030 運動」(80 歳になっても 30db の聴力を保つ、または補聴器使用時に 30db の聴力を保つ)を開始している。

2024 年度の実績を見ると 17 市町で 981 人が助成制度を利用し、助成金額は 2,300 万円を超えた。「所得制限なし」(課税世帯は半額助成)での実施が 9 市町に増え、利用実績が高い傾向にある。助成額は 3 万円程度が多いが、設楽町の両耳で 10 万円、東海市・大口町の 5 万円なども出てきており、実情に見合う引上げを求めたい。

東京都は 2024 年度から全国初の補聴器単独補助制度「聞こえのコミュニケーション支援事業」を開始し 2026 年度までに都内の全自治体での助成をめざすとしている。また都の支援事業開始により市町村の助成額が大幅に引き上げられている。

都道府県レベルでは、山梨県も助成を始めており、愛知県の実施を求めたい。

【加齢性難聴者に対する補聴器購入助成を実施する 30 市町村】

豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、豊明市、田原市、みよし市、あま市、大口町、扶桑町、東浦町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

②サロン、認知症カフェ、高齢者の居場所（たまり場）事業への助成を拡充してください。また、介護予防にかかる地域支援事業に必要な事業費を確保してください。

孤立しがちな高齢者が気軽に集える場、居場所づくりとして、住民やボランティア団体主体のサロン活動が実施されているが、地域により実情が異なる。サロン開設のための助成金、規模や回数に応じて運営助成金が支払われているところが多い。サロンやたまり場で利用できる身近な場所の確保、担い手の育成などが課題としてあり、市町村の継続した支援を求めたい。

認知症カフェ事業は、ほぼすべての市町村で実施され、介護事業所や地域包括支援センター、薬局、喫茶店など開催場所も多岐にわたっている。認知症の人や家族が気軽に参加できるよう実施場所を増やしていく課題もある。

以上の問題を含め、第 10 期介護保険事業計画の作成にあたって介護予防にかかる地域支援事業に対して必要な事業費を確保し、助成の実施・拡充を求めたい。

★③買物や通院をはじめ高齢者の外出支援の施策を充実してください。（HP参照）

高齢化が進む中で、運転免許返納後の買い物や受診など公共交通の充実が欠かせない。住民の要望や運動を反映して、県内の市町村でも高齢者の外出支援を実施、地域交通に援助、財源補助を行っている。外出支援施策として巡回バス・福祉バスの運行とタクシー代助成などがある。最も優れた施策として名古屋市の敬老パス交付があり、巡回バス・福祉バスは 42 市町村（78%）が実施と回答しているが、運行回数等については要望に応えられていない実情もある。病院や駅、買い物ができる施設など周辺市町と連携した施策の拡充を求めたい。

豊明市、弥富市、幸田町ではデマンド型の乗合送迎バスの実証運行、一宮市、津島市、岩倉市などではタクシーを活用した外出支援事業を行っている。

高齢者の「足」の確保策として民間事業者による外出応援サービス、地域自治組織による移動支援事業、有償ボランティアの活用など新たな施策が始まっているが、事業の検証とともに県、市町村の役割と連携を求めたい。

（6）認知症高齢者の福祉施策の充実（P63参照）

★①「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推進計画」を作成してください。

2023 年 6 月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとし、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を充分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としている。

この法律は 2024 年 1 月から施行され、国の認知症施策推進基本計画は同年 12 月 3 日確定した。市町村はこの趣旨に沿って認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を

聞きながら、速やかに「認知症施策推進計画」を策定することが求められている。2025年アンケート結果によると、策定期が「未定」とするところは28市町村（52%）と前年より減り、次期介護保険事業計画（2027年4月～）に合わせて作成するという市町村が多い。

認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を聞きながら速やかに各市町村が「認知症施策推進計画」を策定することを求める。

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施し、さらに拡充してください。

認知症の人は年々増加しており、2025年に65歳以上で認知症の人は471万人（13%）、2040年には584万人（15%）、2060年は645万人（18%）にまで増加すると予測されている。これにともなって認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念され、場合によっては他人のものを破損する、道に迷って行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれる、などといったトラブルが発生する心配がある。そうした場合の備えとして、民間保険を活用した事故救済制度を実施している市町村が新たに、あま市と東郷町が加わり県内36市町村（67%）に及び、そのうち32市町村（59%）では加入者の保険料負担をゼロにしている。まだ、実施していない自治体は鉄道が通っているかどうかにかかわらず、早急の実施することを求める。

③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるため、名古屋市が実施している「もの忘れ検診」のような無料検診事業を実施してください。

名古屋市は、2020年1月から65歳以上の市民を対象として、認知症を早期に発見して適切な治療につなげることや、予防のきっかけとすることを目的とした「もの忘れ検診」（簡易検査）を自己負担無しで始め、2023年度からは精密検査についてもほぼ自己負担を無料にして実施している。

2025年アンケート結果によると名古屋市、大府市、蒲郡市が実施している。すべての市町村で実施することを求める。

（7）障害者控除の認定

★①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象とし、すべての対象者に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。（P64参照）

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けることができる。実際、名古屋市以外の53市町村（98%）が要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を税法上の障害者控除の対象としている。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円（住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円）軽減された例が生まれている。

すべての要介護認定者に障害者控除認定書を自動送付した春日井市・尾張旭市は、自動送付後の障害者控除額実績が、春日井市で約1億8,000万円、尾張旭市で約4,000万円増加したように、自動送付することで申請漏れの防止に役立っていることが裏付けられている。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、さらに所得税と介護保険料が軽減されている。

【障害者控除認定書自動送付後の障害者控除額の推移】

- 春日井市：2010年17億4,031万円→2011年19億1,758万円(1億7,727万円増加)
- 尾張旭市：2016年4億1,236万円→2017年4億5,282万円(3,926万円増加)

「障害者控除認定書発行枚数（県合計）」は、要望を始めた2002年当時3,768枚であったが、毎年増え続け、直近の2023年の78,014枚から2024年は80,235枚へと大幅に増加している。

「要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象」としているのは、2024年現在53市町村（98%）へと拡大し、未実施は名古屋市のみとなった。

「対象者（要介護認定者等）に認定書を自動送付」は、2024年現在34市町村（63%）が実施している。日進市は、2023・2024年の2年間自動送付を中止していたが、2025年から対象者全員への自動送付を復活させることとなった。

【障害者控除認定書発行枚数（県合計）の推移】

2002年3,768枚 → 2010年29,955枚 → 2020年68,131枚 → 2024年80,235枚

【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象とした市町村の推移】

2006年24% → 2010年69% → 2015年70% → 2020年81% → 2024年98%

【対象者（要介護認定者等）に認定書を自動的に送付している市町村の推移】

2006年3% → 2010年21% → 2015年37% → 2020年52% → 2024年63%

なお、瀬戸市は、2020年から「要介護者への認定書自動送付」を中止したため、2019年に5,277枚発行した認定書が、2024年には865枚へと激減し、市全体の障害者控除額は、2020年の7億6,490万円が2024年に6億96万円へと1億6,394万円も減少した。

障害者控除を受けていた人の申請漏れが多数生じたことを裏付けている。事実、瀬戸市で自動送付されていた時に障害者控除を適用して非課税世帯となり、福祉医療費給付制度を受けて医療費が無料であった市民が、自動送付されなくなって障害者控除の申請を忘れて課税世帯となり、医療費が有料になってしまった事例が発生している。

申請漏れを防止するために、直ちに認定書の自動送付の復活を求めたい。

【障害者控除認定書自動送付廃止後の障害者控除の推移（瀬戸市）】

○障害者控除認定書交付数：2019年5,277枚→2024年865枚(4,412枚減少)

○障害者控除額：2020年7億6,490万円→2024年6億96万円(1億6,394万円減少)

また、要介護認定者に対する認定書の発行割合が県内最低水準（1.5%）の名古屋市は、他のすべての市町村が認めている「要介護認定者または高齢障害者自立度ランクA」を直に対象とし、63%の市町村が実施している「認定書の自動送付」の実施を求めたい。

2. 国保の改善

（1）保険料（税）の引き下げ （P65～69参照）

★①保険料（税）の引き上げを行わず、払える保険料（税）に引き下げてください。

★②前年度までに積み立てられた基金や剰余金は保険料（税）の引き下げに使ってください。

①被用者保険と比べ、際立って高い国保料（税）の実態

所得に占める保険料割合（2022年）は、国保9.5%、協会けんぽ7.2%、健保組合5.7%、共済組合5.8%となっており、国保の負担の高さが際立っている。

例えば 30 代夫婦と小学生 2 人の 4 人世帯、所得 276 万円の保険料（2025 年度）は、愛知県の協会けんぽが 20 万円に対し、名古屋市国保が 41 万円と 2 倍を超える差となっている。

国保の保険料が耐え難い負担となった最大の原因は、1984 年に国保への国庫負担金を削減したことにある。そのため、平均保険料は 1984 年 3.9 万円から 2023 年度 9.4 万円へと 2.4 倍に上がっている。

また、市町村が愛知県に納める納付金が 4 年間で 1 人当たり約 3.3 万円（24.1%）も引き上がったことの影響も大きい。

【国保に関する主なデータ】

- 所得に占める保険料割合（全国平均・2022 年度）
国保 9.5%、協会けんぽ 7.2%、健保組合 5.7%、共済組合 5.8%
- 名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較（2025 年度）
【30 歳代夫婦と小学生 2 人の世帯、所得 276 万円（給与収入 400 万円）の場合】
名古屋市国保：41 万円、協会けんぽ：20 万円（本人負担分）
- 国保の保険料はうなぎのぼり、平均所得は大幅減（全国平均）
 - ・加入世帯の平均所得 1984 年 179 万円 → 2023 年 145 万円（81%に減少）
 - ・1 人当たり平均保険料 1984 年 3.9 万円 → 2023 年 9.4 万円（2.4 倍）
- 国保財政に占める国庫支出金割合 1984 年 49.8% → 2025 年 36.6%
- 愛知県が市町村に求める 1 人当たり納付金
2021 年度 13.6 万円 → 2025 年度 16.9 万円（4 年間で 3.3 万円・24.1%増加）

②国保料（税）を引き下げるために

国保料（税）の引き下げは、1) 国庫負担金の増額、2) 県の独自補助の拡充、3) 市町村の一般会計からの法定外繰入の拡大、基金・剰余金の活用、の対応を求めたい。

1) 国の 1 兆円公費投入で、協会けんぽ並みの保険料とし、均等割保険料廃止、傷病手当金・出産手当金の創設を

「協会けんぽ並みの保険料にするための必要額」は、厚労省の試算で、2012 年度実績では「約 1 兆円の公費投入が必要」とされてきたが、2022 年度実績では「約 5,500 億円」との新たなデータが示された。

1 兆円の公費投入で、協会けんぽ並みの保険料に留まらず、社会保険にはない均等割・平等割保険料を廃止し、社会保険にある傷病手当金・出産手当金の創設を強く求めたい。

2) 保険料引き上げをもたらす「保険料統一」

2008 年度からの国保都道府県単位化に伴い、国からの都道府県内の「保険料水準の統一」の圧力が強まり、2024 年度から大阪府と奈良県が保険料の完全統一を実施した。しかし、愛知県では第 3 期国保運営方針で「完全統一の方針は、被保険者及び市町村に与える影響を総合的に検討し、納付金ベースの統一となる 2029 年度までに一定の結論を出す」との慎重な表現に留めている。

保険料が完全統一されると、剰余金・基金を保険料引き下げに使えなくなり、市町村独自の減免制度も原則として廃止されるため、保険料の引き上げをもたらすこととなる。従って、県内の保険料（税）の統一は行わないことを求めたい。

3) 愛知県の一般会計からの独自補助で、国保料（税）の引き下げを

市町村が愛知県に納める国保の 1 人当たりの納付金額は、この 4 年間で約 3.3 万円（24.1%）も引き上げられ、市町村の国保料（税）値上げの要因となっている。

国保料の引き下げを求める愛知の会が取り組む「県知事宛の国保料引き下げ署名」は、22,000筆を超えて提出されており、県の一般会計からの独自繰り入れで、国保料（税）の引き下げを求めたい。東京都では都の一般会計から2023年度に58.2億円の独自補助を実施している。

また、子育て支援のために、18歳までの子どもの均等割保険料を軽減するために、県として独自の減免制度の創設を求めたい。

4)市町村は法定外繰入の拡大と基金・剰余金の活用を（P67～69参照）

県内市町村の2025年度の保険料（税）は、42市町村（78%）が一斉に値上げしている。愛知県に納める納付金が、大幅に引き上げられたとはいえ、市町村には一般会計からの法定外繰入の拡大と、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用で、保険料の引き上げを抑えることを求めたい。

法定外繰入の拡大は、名古屋市が削減・解消対象外の法定外繰入を、約50億円（1人当たり12,400円）行っており、参考にしたい。

【名古屋市の削減・解消対象外の法定外繰入（2024年度決算・約45億円）】

- 保険料減免制度（例）－申請が必要－（約7億円）
※本人所得135万円以下の障害者・寡婦・ひとり親、本人所得45万円以下の65歳以上高齢者の均等割を3割減免（個人単位で判定）等
- 地方単独事業の医療費波及増（約3億円）
※医療費助成制度の実施で削減された国庫負担減額分を一般会計で補填
- 被保険者全員の均等割を一律5%軽減－申請不要－（約13億円）
- 年度間調整（約21億円）
※取り過ぎた保険料（剰余金）を3年かけて一般会計から被保険者に返還

また、国保会計に積み立てられた基金・剰余金（次年度繰越金）の活用では、2024年度の基金・剰余金は、愛知県合計で、基金保有額が107億円（1人当たり8,976円）、剰余金が77億円（1人当たり6,463円）、合計184億円（1人当たり15,439円）積み立てられている。基金・剰余金は、保険料（税）の引き下げと減免制度の実施・拡充に優先的に活用するよう求めたい。

（2）保険料（税）の減免制度

★①低所得世帯のための保険料（税）の減免制度を実施・拡充してください。

（P70～71参照）

被用者保険よりも負担の大きい保険料（税）を少しでも軽減し、収納率を向上する上で、低所得世帯向けの保険料（税）減免制度は、極めて有効な施策である。

減免制度を実施した市の経験では、低所得者向け2割減免を導入し、収納率が2013年度85%から2019年度94%に向上している。

愛知県内では、一宮市・知立市・蒲郡市・新城市が廃止し、実施自治体は20市町村（37%）に減少している。

低所得世帯や障害者・ひとり親などを対象にした減免制度の実施・復活を求めたい。

【保険料減免・軽減の具体例】

- 名古屋市：加入者全員の均等割を一律5%軽減、本人所得135万円以下の障害者・ひとり親・寡婦、本人所得45万円以下の65歳以上高齢者の均等割3割軽減
- 豊橋市・岡崎市・日進市・田原市など：市民税非課税世帯、国の均等割7割・5割・2割減額世帯などの均等割・平等割を軽減

★②18歳までの子どもに均等割保険料（税）の減免制度を実施・拡充してください。

キャラバン要請で「被用者保険では、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも保険料がかかる」と繰り返し指摘し、子どもの均等割保険料の廃止を求めてきた。全国知事会など地方団体からも毎年要望が出され、国は、2022年度から就学前の子どもの均等割保険料の5割軽減が実現し、2027年度からは18歳まで対象拡大が実現する見込みである。

しかし、国の減免は、半額減額に留まっており、全額免除への改善を求めたい。

子どもの均等割保険料減免を実施した自治体の経験では、18歳までの保険料を減免したことで、従来低かった多子世帯の収納率が顕著に向上する結果が得られている。

県内では、下表のとおり3市町（6%）が18歳までの子どもの均等割保険料の減免制度を実施している。特に大府市は、一般会計に「子ども子育て応援基金」を設け、18歳までの子どもの均等割保険料の9割減免に踏み切っている。

また、県外では、18歳までの均等割保険料相当額を子育て世帯応援金等として一般会計から支給し、実質的に均等割保険料をゼロとする自治体があり、赤字対象の対象とならない点で注目できる。

引き続き、国に対し全額免除を求めるとともに、愛知県および市町村に対し国制度に上乘せする独自減免の実施を求めたい。

【子どもの均等割保険料減免・軽減実施例】

市町村	減免内容
大府市	18歳以下の均等割を9割減免（2024年度実績：676件1,788万円）
稲沢市	18歳までの均等割を5割減免（2024年度実績：873件1,285万円）
設楽町	18歳までの均等割を5割減免（2024年度実績：44件67万円）
宮城県仙台市	18歳未満の均等割保険料を5割減免 ※法定軽減と独自減免を適用し、未就学児と、就学後～18歳未満の7割・5割軽減世帯は、均等割保険料ゼロ 就学後～18歳未満のその他世帯は、所得により5～9割の減免
滋賀県米原市・ 群馬県渋川市・ 茨城県かすみがうら市	「子育て世帯応援金」、「子育て世帯支援金」などで、18歳までの均等割保険料負担分を一般会計から支給 ※一旦保険料は支払うが、均等割負担分がゼロになるように、応援金（支援金）を支給する。

★③収入減少を理由とした減免制度の前年所得要件を1,000万円以下、当年所得減少割合を10分の8以下および減免割合を改善してください。（P72参照）

収入減少を理由とした保険料（税）減免は、設楽町、東栄町、豊根村を除く51市町村（94%）で実施し、2024年度で8,899件、7億3千万円の実績がある。

しかし、2023年度実績がゼロまたは1桁の市町村が、未実施の3町村を含め28市町村（52%）もあるように、適用要件が極めて厳しい実態がある。

とりわけ当年見込所得の減少割合を前年所得の2分の1以下の要件とする37市町村（69%）、前年所得300万円以下を要件とする22市町村（41%）では、活用が困難であり、直ちに改善を求めたい。

名古屋市の場合、「前年所得1,000万円以下、当年見込所得274万円以下、見込所得が前年所得の8割以下」の優れた要件としており、2024年度実績が7,059件、約6億3千万円と他の市町村より格段に多いことを評価したい。すべての市町村が名古屋市並みの要件に改めるよう求めたい。

(3) 保険料（税）滞納者への対応

★①保険料（税）滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の10割負担を強いる制裁措置を行わないでください。（P73参照）

県内の資格証明書発行は、2025年6月1日現在、3市（豊橋市、豊川市、小牧市）33世帯で、全国で最も発行数の少ない点は高く評価できる。

【資格証明書発行市町村数・世帯数】 ※発行割合は、滞納世帯数に対する割合

年 月	発行市町村数	市町村割合	発行世帯数	発行割合
2018年6月	22	41%	4,798	0.5%
2019年6月	19	35%	4,386	0.5%
2020年6月	13	24%	659	0.1%
2021年6月	9	17%	285	0.0%
2022年6月	5	9%	77	0.0%
2023年6月	5	9%	23	0.0%
2024年6月	5	9%	61	0.0%
2025年6月	3	6%	33	0.0%

なお、2024年12月2日からの健康保険証の新規発行停止と同時に、保険料滞納世帯へのペナルティとして発行してきた「短期保険証」と「資格証明書」が廃止された。

しかし、長期保険料滞納世帯に医療機関窓口で医療費10割負担を強いる仕組みは、「特別療養費の支給」という形で、そのまま温存された。2025年6月1日現在、2市（豊橋市、豊川市）2世帯が特別療養費対象世帯となっているが、医療費の10割負担を強いる制裁措置「特別療養費の支給ゼロ」を求めたい。

滞納世帯に対しては、国保料（税）の「減免申請」や「納税緩和制度」の活用、「滞納処分の停止」の迅速な実施を求めたい。

★②保険料（税）滞納者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。（HP参照）

「納税の緩和制度」の活用は、「徴収の猶予申請」が2023年度286件、2024年度172件、「徴収の猶予許可」が2023年度286件、2024年度173件と、いずれも大幅に減少している。また「換価の猶予許可」が2023年度28件、2024年度22件、「職権の換価の猶予」が2023年度419件、2024年度401件と減少している。「納税の緩和制度」を広く案内するとともに積極的な制度の活用を求めたい。

また、「滞納処分の停止」は、2023年度33,367件から2024年度28,252件へと5,115件も減少した。保険料（税）未納世帯の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などの迅速な実施を求めたい。

★③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。（P74～75参照）

「滞納世帯数」は、2023年6月1日の72,807世帯から2024年6月1日は59,958世帯へと12,849世帯減少した。

「差押え件数」は、2023年度22,104件から2024年度20,881件に減少している。

「財産調査件数」は、財産調査の電子化により、調査件数が2023年度約72万件から2024年度約90万件へと飛躍的に増加している。

国保料(税)滞納者への差押え件数

年度	愛知県	名古屋市
2020年度	14,838	4,756
2021年度	18,172	5,590
2022年度	19,885	5,759
2023年度	22,104	7,263
2024年度	20,881	6,713

(4) 傷病手当金・出産手当金

①傷病手当金・出産手当金制度を創設してください。

社会保険には、病気・ケガや出産で休んだときの収入を保障する「傷病手当金・出産手当金制度」があるが、国保には「傷病手当金」「出産手当金」ともない。たまたま加入した医療保険の違いで、給付内容が異なるのは、不公平の最たるものである。

2024年10月、国連女性差別撤廃委員会の総括所見で、日本政府に対して「国保の傷病手当・出産手当など基本的サービスの確保」が勧告されている。

市町村独自の創設は、「保険者が財政上余裕のある場合などに行う任意給付のため財政等の慎重な検討が必要」(名古屋市)、「慎重に調査・研究していく必要がある」(江南市)、「他市町村の状況を踏まえて検討」(飛島村)、「今後の検討課題です」(設楽町)との回答もあった。

国に「傷病手当金・出産手当金制度」の創設を働きかけるとともに、引き続き県・自治体に制度の創設を求めたい。

(5) 一部負担金の減免制度

(HP参照)

①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。

②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)で前年度と変化がない。未整備は、東栄町、豊根村のみである。減免実績は、2023年度244件、約522万円から、2024年度184件、約112万円へと減少している。実績のあるのは僅か8市町村(15%)に限られている。

減免対象を災害や失業などによる収入減少に限定する自治体もあり、対象要件の緩和、申請事務の簡素化、全世帯へのわかりやすい制度案内の徹底などを求めたい。

【一部負担金の減免制度のない2自治体】

東栄町、豊根村

★(6) 資格確認書の発行

①国民の受療権を守り、すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるように、資格確認書はマイナ保険証を所持している人も含め全加入者に自動的に発行してください。

国は健康保険証のマイナンバーカードへの一本化を進めており、2025年7月末には愛知県内でも多くの市町村国保の健康保険証が、2025年12月1日にはすべての健康保険証が有効期限を迎えた。マイナ保険証を持っている方は原則としてマイナ保険証で受診

することとなった一方、マイナ保険証を持っていない方や後期高齢者のほか、高齢者、障害者などで申請のあった要配慮者には資格確認書が発行されている。

マイナ保険証を巡っては医療機関に受診した際のトラブルが絶えないことから、国は後期高齢者全員への資格確認書発行に加え、2026年3月末までは有効期限の切れた健康保険証を持参した場合も10割負担を求めない措置も示している。これらの措置は、現時点で従来の健康保険証発行を停止したことが時期尚早だったと認めたに等しいものである。

2025年アンケート回答では、「国保の新規資格取得者がマイナ保険証の登録の有無を把握しておらず、間違った情報で発行し、後日正式なものを送っている等、余分な事務処理が発生している」との意見が出されており、自治体の負担も増加している。

また、別の自治体では、資格確認書は原則、本人の申請に基づき保険者が交付することとしているが、マイナンバーカードの取得が義務では無いことから、法改正により本人の申請によらない交付（職権交付）としてほしいといった要望も上がっている。

東京都の渋谷区や世田谷区は国保の全加入者に資格確認書を発行することとしている。厚労大臣も国会答弁で資格確認書を全加入者に発行するかどうかは「自治事務であるため自治体の判断ということになる」と回答している。

すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるよう、また医療機関や自治体窓口でのトラブルを防ぐためにも全加入者への資格確認書発行を求めたい。

【参考】国保運営協議会の公開・公募枠等（HP参照）

愛知県を含む55自治体のうち、2025年度から運営協議会の公開を新たに行った自治体は幸田町、東栄町で、蒲郡市が非公開となり、公開しているのは44自治体（80%）となった。

運営協議会に公募枠を設けているのは、愛知県を含め21自治体（38%）で、2024年度から半田市、豊山町の2市町が増えた。愛知県およびすべての中核市が公募枠を設けている一方、政令指定都市である名古屋市は公募枠がないため早急な設置を求めたい。

議事録のホームページ掲載を行っている自治体は、2024年度から江南市、幸田町の2市町増え、愛知県を含む35自治体（64%）となった。

3. 生活保護・生活困窮者支援

（1）生活保護制度

★①物価の高騰、特に米や光熱費など生活必需品の高騰に対応できるよう手当を出すなど支援してください。

食料品や光熱費など生活に欠かせない品目の物価高騰が続き、生活保護の利用者の生活を直撃している。中でもコメの値上がりの影響は、家計のやりくりの限界を超え、まともな日常生活が送れないとの声が多く寄せられている。総務省が公表した消費者物価指数によれば、2025年6月の前年同月比が、食料品は7.2%（うち穀類29.0%）、光熱費は3.4%上昇し、家計調査によれば名目消費支出（二人世帯）が2025年6月の前年同月比で食料品5.2%、光熱費9.9%上昇している。一方で、厚生労働省は「社会経済情勢等を総合的に勘案」して、2025年10月から臨時的・特例的な対応として、特例加算をひとり月500円増額し月1,500円（居宅等）にし、2026年度予算案では、2026年10月から、さらに1,000円増額して月2,500円にするとしているが、まったく不足してい

ると言わざるをえない。

2013年に行われた生活保護基準の減額をめぐって争われていた「いのちの砦裁判」では、2025年6月に、減額は違法として減額の取り消しを命じる最高裁判決があった。国や自治体は、違法な減額が行われ、13年間放置されていたことを重く受け止めるべきである。しかし国は、全額を遡及して支給せず、4.78%の引き下げ幅を2.49%とし、その差額1人平均10万円を一時金で支給するという対応しかとらず、保護基準を元に戻すことさえしない不当な対応となっている。

生活保護基準は国が決めることであるが、自治体から、現場の生活保護利用者の声を国に届け、大幅な増額を要望するよう求めるとともに、国が増額するまでの臨時的緊急的な対応として、自治体の責任で手当などを支給することを求めたい。生活保護の実施要領では、地方自治体が盆、年末などに支給する金銭は8,000円まで収入認定をしないという取り扱いになっていることを活用するなど工夫ができる。手当以外にも、フードバンクの活用や水道料金の助成（大府市・岩倉市、全世帯が対象）など自治体独自の取り組みも期待される。

- ★②生活保護の申請書は、誰もが見えるところに置き、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。
- ★③「生活保護は権利です」「ためらわずに相談を」という内容を、しおり、ポスター、市の広報やホームページに掲載するなど、生活に困っている住民が生活保護の窓口をためらわずに利用できるよう積極的にPRしてください。（P76参照）

厚生労働省の統計によれば、全国の被保護実人員は2015年4月から減少傾向にあり、被保護実世帯数は微増傾向にあったものの2024年11月からも微減に転じている。しかし、2023年に公表された厚生労働省国民生活基礎調査によれば、2021年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は127万円で「相対的貧困率」（貧困線に満たない世帯員の割合）は15.4%であり、1.6%程度で推移している（生活）保護率とは大きな開きがある。生活に困窮している人たちが生活保護までたどり着いていないのではないかという指摘がされていて、日本弁護士会は、一時的な困窮に陥った人も含めて、誰もが必要に応じて利用しやすい制度となるよう「生活保障法」への改正を提案している。

しかし、窓口においていまだに、「申請をしたかったのに書類をもらえなかった」「話をよく聞かずに駄目と言われた」という声が後をたたない。「持家がある」「家賃が高すぎる」「借金がある」「外国人だから」などの誤った理由で申請を受理しない、「仕事が見つかったから」「親族と相談してから」と受理を先延ばしする事例（いわゆる「水際作戦」とよばれるもの）は、法律に定められた「申請権」を侵害するものであり、申請権を侵害しない説明や対応が周知徹底されることが必要である。そのためにも、申請書を渡さないのではなく、いつでも申請できるようにわかりやすいところにおくような対応を求めたい。豊川市、東海市、北名古屋市では申請書を窓口や相談室の見える場所におくなど工夫がされている。

また、厚生労働省は、「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージをウェブサイトに掲載するなど周知に努めている。生活保護の申請を抑制しようとするのではなく、むしろ生活に困った人に積極的に生活保護制度を利用してもらい、「自立」につなげる取り組みこそが求められている。滋賀県野洲市が作成した「生活保護の申請は国民の権利です」と大きな字で記載したポスター、チラシは話題になったが、2025年キャラバン調査でホームページやしおりなどに「生活

保護は権利です」「ためらわずに相談ください」という趣旨の記載している自治体は県内で11カ所に増えた。

安城市では2022年に起きた外国人への対応をめぐって第三者委員会が設置され2024年から改革プランが実施されている。各自治体に生活保護制度の積極的な周知を求めたい。

ところで、2023年に明るみに出た群馬県桐生市の事例は、1カ月分として決定された保護費を全額支給しない、扶養義務者本人ではない第三者が記載した扶養届に基づき、仕送りを収入認定していたなど違法な取り扱いが行われていて、2012年ごろまでは群馬県平均値を上回っていた保護率が、急激に減少し10年ほどで半減していた。周辺自治体と保護率を比較することは、どのような保護行政が行われているかを知る一つの目安となる。

生活保護の開始決定は、相談→申請受理→開始という形で行われている。相談件数のうち、申請受理に至らなかった件数が多いと、一般的に、申請権が侵害されている可能性があり、逆に相談件数と申請受理件数が同じような場合は、生活困窮者支援の窓口など別の窓口で相談業務をしている場合を除き、広く生活に困った住民の相談を受けていない可能性がある。また申請が受理されても開始決定されない件数が多い自治体もある。幅広く申請を受理しているのであれば積極的な対応と考えられるが、開始決定を厳しくしている場合もあり実態をよくつかむ必要がある。

【2025年5月の生活保護受給者数】（厚生労働省被保護者調査・概数）

- 被保護実人員 1,990,861人（対前年同月比 22,848人減少）
- 保護率（被保護実人員を人口で割ったもの） 1.61%
- 被保護世帯 1,645,756世帯（対前年同月比 6,073世帯減少）
- 保護の申請件数 23,028件（対前年同月比 924件減少）
- 保護開始世帯数 19,922世帯（対前年同月比 972世帯減少）
- 世帯類型別内訳 高齢者世帯 905,961世帯（55.3% 対前年同月比 4,985世帯減少）
うち単身高齢世帯 844,291世帯（51.6% 対前年同月比 2,037世帯減少）

④住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設入所ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。

住居のない人に対して、施設や無料定額宿泊所への入所を強要する実態がみられる。生活保護施設への入所でなく、居宅保護にし、居宅支援をすべきである。住居のない人のための施設は、他の社会福祉施設に比べて個室化が遅れている。個人の尊厳、プライバシーの保護、自立の尊重、個別の病状への対応など個室化を早急に進めていくことが必要である。相部屋はなじまないという理由で、生活保護申請をためらっている人が多くいる。トラブルも多く、入所しても野宿に戻る、「貧困ビジネス」と言われる「無料低額宿泊所」に入るといった状況を生む原因にもなっている。

⑤熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、すべての生活保護世帯に対して自治体としてエアコン設置・買い替えの費用や冷房費の補助を行ってください。

各地で「災害級」の暑さが続き、熱中症のリスクが高まり、自宅で死亡する例も出ている。エアコンは今や、ぜいたく品ではなく、命を守るために必要なものである。生活

保護の開始時などにエアコンの持ち合わせがない場合、購入・設置費用の支給が 2018 年度から認められている。しかし開始時等に限らず、現にエアコンの持ち合わせのない世帯に対する購入・設置費用や、耐用年数が越えている世帯の買い替え・修繕の費用も支給の対象とすべきである。同時に、エアコンを設置していても、電気代の負担を心配して使用をためらうことのないよう電気代の補助（夏期加算）が必要である。

生活保護は、「保護の実施要領等の改正に関する意見」を各自治体から提出できるようになっており、昨年、国に要望したと回答する自治体も複数あった。すべての自治体で国に要望することを求めたい。同時に、国の責任として傍観できる状況になく、臨時・緊急的な対応として、国が支給を認めるまでの間、自治体で支給することを求めたい。なお、名古屋市が 2025 年度に実施した「在宅高齢者エアコン設置助成事業」は、国が定めるエアコン設置要件から外れる生活保護世帯にも適用される。

⑥扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。（P77 参照）

扶養照会（扶養義務者への直接の照会）は、生活保護を受けたくない「心理的なハードル」といわれ、改善が求められていた。厚生労働省は、2021 年 2 月 26 日付の課長通知、事務連絡で、扶養照会を行わない特別な事情の判断基準を、従来「20 年間音信不通であること」と例示していたものから、「借金を重ねている」「縁を切られている」「一定期間(10 年程度)音信不通である場合」などと変更した。また、同年 3 月 30 日付の課長通知、事務連絡で、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合、その理由について特に丁寧に聞き取り、扶養照会を行わない事情に該当するかどうか検討すること」とされ、申請者の意向を尊重することが明記された。従前ほぼ一律に扶養照会をしていたものを、申請者からよく聞き取りの上、扶養の可能性のある扶養義務者に絞って扶養照会を行うように変更されたものである。

しかし、全国で、扶養の強要や改正問答集で行わないとされた扶養照会が行われている例が報告されている。2025 年 3 月に行われた厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議では、「扶養義務者による扶養の可否等が、保護の要否の判定に影響を及ぼすものではない」こと、「扶養義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者には、「扶養照会」を行わない取扱いとしていることがあらためて周知され、各自治体に「扶養義務の履行が期待できない扶養義務者がいる場合には、面接相談員にその事情を相談することを保護のしおりに記載すること」など丁寧な相談支援に努めることを求めている。少なくとも厚生労働省の通知に沿った対応を求めたい。

⑦車の使用は、個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくなるないようにしてください。

生活保護世帯の車所有は、厚生労働省は保有も運転も原則として認めていない。生活保護か自動車保有かの選択を迫られ、生活保護を利用することが必要な世帯があきらめざるをえない「物理的なハードル」になっている。自動車は、公共交通機関が整備されていない地域ではもちろんのこと、都心部でも子育て世帯の保育園の送迎などには欠かせないものとなっていて、生活に必要なものになっている。資産価値が少ない自動車については原則として保有を認めるべきである。

自動車の保有をめぐるっては、三重県鈴鹿市をはじめ各地で訴訟があり、保有が認められる場合は限定されているとはいえ、拡大されている。一律に保有を認めないのではな

く、個々の事由に配慮し、該当する場合は積極的に所有を認めるべきである。

【自動車保有が認められる場合】

- 事業用の自動車 ○通勤用の自動車（障害者の場合、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住地か勤務先がある場合、深夜勤務に従事している場合）
- 通院・通所・通学用の自動車（障害者、公共交通機関の利用が著しく困難な地域） ○保育園の送迎（公共交通機関の利用が可能な保育所がない場合）

【自動車の処分が保留される場合】

- 失業中や療養中で就労が中断しているが短期間に就労を再開し保護を脱却できる場合

また、自動車の使用目的について、障害者が通院用として認められていた自動車の買い物等への使用をめぐって三重県鈴鹿市で争われた高裁判決を受け、2024年12月26日付で、厚労省は買い物等については原則として使用を認めるよう生活保護問答集を改正した。

★⑧ケースワーカー、査察指導員は国の最低基準（標準）を守り、不足することのないよう増員してください。（P78～79 参照）

社会福祉法第16条では、「市部」は240世帯まで3人、80世帯増すごとに1を加えた数、「郡部（町村部）」は390世帯以下で6人、65世帯増すごとに1を加えた数を標準としてケースワーカーを配置すると定めている。また査察指導員は事務次官通達でケースワーカー7人に1人の配置が定められている。

2025年アンケート結果によれば、県内では14市3福祉事務所でケースワーカー1人あたりの担当世帯数が上回っている。中でも名古屋市、岡崎市は100以上となっていてとても標準数とは言えず違法状態にあるといっても過言ではない。標準数を達成していない自治体は早急な改善を求めたい。

ケースワーカーの配置にかかる費用は地方交付税の算定の基礎にもなっており、2025年度予算では標準団体行政規模（市・人口10万人）の自治体で1人増員され18人が措置されている。

ケースワーカーの不足は、それだけ利用者に寄り添った生活保護の実施や相談が困難になるばかりでなく、事務の遅延や過誤（必要な生活保護費が支給されなかったり、逆に支払われてはいけない生活保護費が支給されていたりする）が生じる原因にもなっている。名古屋市で障害者加算の漏れが放置されていた事件があり、国家賠償が命じられる判決が高裁であった。住民サービスの向上どころか、適正な行政の執行という観点からも早急な配置の改善を求めたい。

⑨女性のケースワーカーを配置し、比率を増やしてください。（P78 参照）

女性の人権を保障するうえで、少なからず女性に対する相談や家庭訪問などは、女性のケースワーカーの同席が当然の権利として認められなければならない。2025年アンケート結果で、女性ケースワーカーの配置は、正規職員190人から205人、27%から29%と若干増えたものの、未配置の市が11市ある。女性職員の積極的な配置を求めたい。

⑩ケースワーカーや面接相談員は、専門職・有資格の正規職員で配置し、研修を充実し、経験年数の長い職員を育ててください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでください。（P78 参照）

県内のケースワーカーの在職年数は平均年数が1年に満たない市が6市、1年はあるが2年に満たない市が14市ある。専門職採用は、名古屋市は社会福祉採用があり実質的に専門職採用をしている名古屋市を含めて県と11市にとどまっている。

ケースワーカーの業務は、生活保護の制度を熟知することは無論のこと、ケースワークの技術や社会保障制度をはじめとする他法他施策に長けることが必要であり、1・2年で身につくものではない。専門職を採用し、ベテランの職員を育てることが必要である。

なお、ケースワーカーの外部委託問題が検討されているが、現行制度の下では、決定権を持つものが、利用者からの相談を受けず、利用者とは切り離されることになれば、今以上に厳しい運用になる。利潤追求が第一のところ委託されると、コストを下げることを前面に打ち出すこともあり得る。安易に委託を考えるべきではない。

⑪就労支援員など専門性のある職は正規職員で配置するようにしてください。（P78～79 参照）

会計年度任用職員が増加し、正規のケースワーカーと会計年度任用職員の比率は10対6になっている。就労支援員など専門的な資格を持った職員が配置されるようになったが、春日井市が正規職員であることを除いて、そのほとんどが会計年度任用職員である。専門的な相談や援助の業務は、補助業務ではなく、ケースワーカーと同等の立場で利用者とかかわる必要がある。報酬が低く任期も定められている会計年度任用職員にはなじまず、正規職員としての採用を求めたい。

(2) 生活困窮者支援

①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。特に、生活保護が必要な人については、生活保護が受けられるよう生活保護担当部署と連携してください。（HP参照）

生活困窮者自立支援法は2013年に成立し2015年4月に施行された。生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされ、自立支援は、生活保護になる前の段階の支援をする「第二のセーフティネット」と呼ばれている。生活困窮者自立相談事業、住居確保給付金の支給が市等に必須事業とされていて、他の事業は任意、実施主体は市等であるが、社会福祉法人等に委託が可能となっている。町村は、県の事務所が担うが、町村の相談支援事業も認められていて県内では5町が実施している。単身高齢者世帯の増加等を踏まえた住宅確保が困難な者への安定的な居住の確保の支援、子どもの貧困への対応などを図るため、2024年6月に法律が改正された（一部を除いて2025年4月から施行）。

一時保護事業が居住支援事業と変更になり、シェルター事業と地域居住支援事業が行われることになったほか、生活保護世帯の子どもに訪問して学習支援を行う事業の実施や事業への生活保護利用者の参加が可能になったほか支援関係機関の連携強化のため支援会議等の開催などが定められた。

生活困窮者自立相談事業は、県は西三河（幸田町）のみ委託している。何らかの形で

委託している市は 24 市に上る。委託先は社会福祉協議会が最も多く、社会福祉法人や NPO 法人への委託もある。特に自立相談は、住民の生活困窮の実態が把握できる場であり、生活保護をはじめ市の他部署や関連機関との連携が必要で、直営を求めたい。

支援が必要な人の中には、気力の減退、地域社会からの孤立、行政機関への心理的抵抗感等、自ら窓口に出向くことが難しい人も多く、支援が必要な人の把握に努められたい。自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできることが重要である。支援関係機関の連携強化が形式的なものにならないことを求めたい。

②任意事業についてすべての事業を実施してください。また、住民が相談しやすいようしおりを作成し、広報やホームページに掲載などに努めてください。

任意事業（一時生活支援、就労準備支援、就労訓練、家計改善支援、子どもの学習生活支援）をすべて実施（実施予定）しているのは県と 6 市のみしかない。実施していない市や、実施していても利用実績が少ない市が多い。工夫を凝らした広報が必要と思われるが、事業を実施しないことは、必要なサービスを受けられないということであり、全事業をすべての自治体で行うことを求めたい。

特に子どもの学習支援は、全県的に利用が伸びており、全市での実施が望まれる。また法改正で 2025 年度からシェルター事業と地域居住支援事業が位置付けられている。地域居住支援事業は増え続ける単身の高齢者などの支援にかかわるものであり、早急な実施が望まれる。

③食料品や光熱費などの高騰が続く中で、自立した生活が送れるように手当を支給するなど生活困窮者に対して支援をしてください。

食料品や光熱費など生活に欠かせない品目の物価高騰が続き、生活困窮者の生活を直撃している。中でもコメの値上がりの影響は、家計のやりくりの限界を超え、まともな日常生活が送れないとの声が多く寄せられている。生活困窮者に対する支援は緊急の問題であり、同時に当分の間継続する問題でもある。手当の支給など国の支援を待たず自治体としてできる支援が求められている。

豊明市では、子どものいる生活困窮世帯に対し、「まごころサポート便」として食料品等を配布している。

④熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、低所得世帯に対するエアコン購入助成事業を創設・拡充してください。（HP参照）

近年の夏の暑さはいのちの危険を及ぼすレベルに達している。総務省消防庁のデータによると熱中症は住居での発生が圧倒的に多くなっている。その予防には各家庭へのエアコン設置が重要である。熱中症により死亡者をなくすためにも、エアコンを購入する余裕のない低所得世帯に対して、エアコンの設置の助成が必要である。また老朽化したエアコンは買い替えが必要であり、買い替え費用を助成の対象に加える必要がある。なお、県内では、東海市、清須市、扶桑町が実施しており、2025 年度には名古屋市も在宅高齢者エアコン設置助成事業を行った。

【低所得世帯に対するエアコン購入助成実施自治体】

名古屋市（2025 年度のみ、65 歳以上の非課税、生活保護世帯）、東海市（高齢者世帯）、清須市（高齢者世帯）、扶桑町（非課税世帯）

4. 福祉医療制度

★①福祉医療制度（子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療）を縮小せず、存続・拡充してください。（P80～83 参照）

愛知県は「福祉医療制度（子ども・障害者・ひとり親家庭・高齢者の医療費助成）」の一部負担金導入については県民の猛反発により、2013年に実質的に断念した一方、所得制限については「研究は引き続き深める」としている。今後、県が一部負担金や所得制限について再び検討・提案することがないよう、監視していく必要がある。

県内の各市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」など県制度の拡充を求める声も多く出されている。

今回の懇談の場でも、県からは所得制限導入検討の撤回や、制度の拡充など前向きな回答は得られなかった。今後も県制度の改悪を許さない運動と、制度の拡充を求める運動を市町村とともにすすめていく。

子ども医療費助成制度等の福祉医療制度を現物給付で実施している市町村に対する国保の国庫補助金削減（ペナルティ）は、2024年度から18歳までを対象に廃止されているが、全国知事会など地方三団体は障害者・ひとり親医療などの医療費助成に係る減額措置をすべて廃止すべきとしている。一刻も早いペナルティの廃止を求めたい。

国が医療制度改悪を推し進める中、自治体が県民の命と健康を守る防波堤の役割を果たすため、引き続き福祉医療制度の存続・拡充を求めたい。

★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。（P80～81 参照）

子ども医療費助成制度は、愛知県内でも近年、「医療機関窓口での自己負担額がなくなることで、子育てをする家庭における安定と、次世代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上、更に医療に係る経済的な負担を軽減することができる」とし、対象年齢の拡大が相次いでいる。子どもが安心して医療機関に受診できるようにすることは、最大の子育て支援策と言える。

愛知県内ではすべての市町村が愛知県の補助基準（通院：義務教育就学前、入院：中学卒業まで）より独自に拡大して実施している。

「通院・入院とも18歳年度末まで無料」にしているのは51市町村（94%）に広がっている（予定含む）。特に18歳年度末までの入院医療費は、最後まで未実施だった高浜市が2025年4月に対象拡大したことにより、県内全市町村で無料を実現した。これは、長年地道に市町村へ働きかけてきた自治体キャラバンの大きな成果である。

通院では、「18歳年度末まで無料」を実施していないのは残り3市（岡崎市・大府市・高浜市）となった。

大府市は対象年齢の拡大部分（中学校卒業後18歳年度末まで）に1割負担（通院のみ）を課している。医療が必要な子どもに受診抑制が働かないよう、自己負担をなくすことが求められている。

なお、中学校卒業後の対象拡大分について、「償還払い」としている市町村が、通院で3町村（6%）、入院で6市町村（11%）あるのは問題であり、「現物給付（窓口無料）」を求めたい。

すべての市町村に、通院・入院とも自己負担・所得制限がなく、現物給付（窓口無

料)での18歳年度末までの医療費無料制度の実施を求めたい。

愛知県制度の対象範囲は、2008年度以降拡大されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。この間、全国の都道府県では、群馬県、鳥取県が県制度として通院・入院とも18歳年度末まで、自己負担・所得制限なく窓口無料としている。全国で対象拡大が進められる中、愛知県制度でも直ちに通院・入院とも18歳年度末までの実施を求めたい。

それと同時に、国の制度として子どもの医療費無料制度の創設が待ったなしの課題となっている。全国市長会や全国知事会でも子ども・子育てに関する決議や提言が出され、この中で子ども医療費について全国一律の国の保障制度創設への要望が出されている。国制度としての18歳までの医療費無料制度の創設を求めたい。

なお、子どもに対する入院時食事療養費に対する助成は北名古屋市、東栄町が実施している。静岡県では、35市町のうち33市町で助成を行っており、愛知県でも助成を求めたい。

【「入院・通院とも18歳年度末まで医療費無料」を実施していない3自治体】

岡崎市、大府市、高浜市

★③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療（精神通院医療）の窓口負担を無料にしてください。（P82参照）

自立支援医療（精神通院医療）対象者については、47市町村（87%）で精神障害者保健福祉手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を無料としている。無料としていない7市町村（13%）には、早急に無料化を求めたい。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、自立支援医療（精神通院医療）の窓口負担を無料とするように愛知県制度の拡充を求めたい。

【自立支援医療（精神通院）対象者を無料にしていない7自治体】

名古屋市、岡崎市、清須市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村

④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料にしてください。（P83およびHP参照）

後期高齢者福祉医療費給付制度（福祉給付金）は、高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度である。

愛知県は県内各市町村の反対を押し切って、2008年4月から「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象から除外する制度改悪を行ったが、39市町村（72%）が「ひとり暮らし非課税高齢者」を独自に助成継続している点は高く評価できる。しかし、2026年度から稲沢市が「ひとり暮らし非課税高齢者」への独自助成の新規申請受付を終了する予定など、県が制度を改悪した影響は計り知れない。

愛知県に「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象に戻すよう求めるとともに、対象からの除外や、縮小した市町村は、従来水準に戻すことを求めたい。

さらに、1人暮らしに限らず非課税世帯の後期高齢者の医療費負担を無料にするなど、高齢者が安心して医療にかかれるように、対象者の拡大を求めたい。

(参考) 後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)とは?

後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)は、寝たきり・認知症・障害者・ひとり暮らし非課税者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度。

名古屋市

後期高齢者医療の対象者または70歳以上の人で、次のいずれかに当てはまる人

- ①3カ月以上寝たきりで、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
- ②3カ月以上認知症で、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
- ③障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人

名古屋市以外

後期高齢者医療の対象者で、次のいずれかに当てはまる人

- ①ひとり暮らしの高齢者で、市町村民税非課税世帯の人
※この対象者は、県の補助基準からは外されたが、39市町村(72%)が継続
- ②3カ月以上寝たきりで、市町村民税非課税世帯の人
- ③3カ月以上認知症で、市町村民税非課税世帯の人
- ④障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人
※上記以外についても、市町村独自に対象者を広げている場合がある。

★⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

妊産婦医療費助成制度については、妊娠中に様々な合併症を発症するリスクが高まることなどから、日本産婦人科医会も創設を要望している。

愛知県内では東海市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、設楽町の6市町(11%)が実施している。設楽町では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)翌月末日まで全疾病を対象に助成を行っている。

全国では、青森県(国保)、岩手県、栃木県、茨城県、富山県が県として助成制度を実施しており、栃木県では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。また、新潟県は県の補助なしに全自治体が実施している。

妊産婦医療費助成制度については、国や県単位での実施も求められるが、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境を早期に実現するためにも、国や県での検討状況に関わらず各自治体での創設を求めたい。

【妊産婦医療費助成制度を実施している6自治体】

東海市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、設楽町

5. 子どもの権利保障

(1) 子どもの権利を守る施策の推進

- ①教育・学習支援への取り組みを強化し、小学校低学年から通年で実施してください。NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。(HP参照)

1) 教育・学習支援事業について

教育・学習支援事業は40市町村(74%)で実施している(無料塾への支援としている町村のうち制度化しているところを含む)。そのうち、通年、または通年に近い形で実施しているのが34市町村(63%)ある。

中学生を対象としているのが実施しているほぼすべての自治体にあたる 39 市町村なのに対し、小学生を対象としている自治体は 16 市町村（30%）に留まっている。そのうち半数以上は 4 年生以上を対象としているが、豊田市・みよし市・長久手市・蟹江町・東浦町では 1 年生から、刈谷市は 2 年生から、蒲郡市は 3 年生から対象としている。学習のつまずきの要因は、学年が上がるほど複雑化してくるため、児童が根本的に何につまずいているのかを捉えにくく、サポートも困難になる。教科学力の基盤は小学校低学年までに育まれるものが多いが、この時期のサポートが不十分な場合、学校での勉強についていけない、学びを楽しめないことにつながっていく。広島県が実施しているような、小学校低学年段階からの学習支援が必要である。

2) こども食堂について

「こども食堂」への補助金や食品配付など具体的な支援は 20 市町村（37%）が実施している。瀬戸市、春日井市、蒲郡市、大府市、知多市、清須市、長久手市、幸田町などでは実施箇所数や支援内容を拡充し大幅に予算額を増やした。特に長久手市では、1 回あたり上限 1 万円、年上限 20 万円の補助金を新設した。しかし、予算措置を伴う支援の実施自治体はまだ少ない。また、具体的な補助のある自治体においても、食料費の高騰に対応した補助がなければ、安定した運営は難しくなる。「こども食堂」は 3 年連続で 1,700 カ所以上増え、2025 年度には全国で 1 万 2,601 カ所に達した（認定 NPO 法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」の調査による）。全国の小学校区の約 4 割にこども食堂があり、地域のインフラとなりつつある。それだけ「こども食堂」を必要とする子どもたちが地域に存在しているからであるが、設置・運営は行政主体ではなく、NPO 法人や民間のボランティアに頼っているのが現状である。2023 年 11 月からは地域こどもの生活支援強化事業が始まり、こども大綱、こども未来戦略も策定された。市町村には、情報提供や広報・周知活動などに留まらず、十分な予算を伴う具体的な支援の強化・拡充を求めたい。

②こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、専任・正規による専門職員の配置をはじめ必要な体制を整えてください。（HP 参照）

1) こども家庭センターについて

2024 年 4 月から「こども家庭センター」の設置が全市区町村に求められている。これまでは、母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存してきたが、この 2 つの機能を一体化し、虐待に至る前の予防的支援の中心となる。

「2025 年アンケート結果」では、「設置済み」が 2024 年より 14 市町村増加して 52 市町村（96%）となった。飛島村と幸田町は依然検討中である。

設置自治体のうち、センター長はすべての自治体が正規職員で配置しているが、専任は 6 市町村のみで、あとは兼務である。統括支援員も安城市を除くすべての自治体で正規配置されているが、専任は 7 市町村増加したものの半数以下の 24 市町村に留まる。各専門職は、子ども家庭支援員が 44 市町村（専任 23 市町村／正規 32 市町村）、虐待対応専門員が 37 市町村（専 19／正 24）、保健師は 50 市町村（専 16／正 45）、心理担当職員 18 市町村（専 8／正 10）、その他の職員が 44 市町村（専 22／正 28）で配置されている。専任で配置されている専門職員がいる自治体はいずれも増加しているものの、半数

程度かそれ以下に留まり、会計年度任用職員を配置している自治体も多い（子ども家庭支援員 32 市町村／虐待対応専門員 18／保健師 31／心理担当職員 10）。

こども家庭センターでは、統括支援員を中心に、各専門職が一体的に支援を行う体制を構築し、虐待相談と初期対応の強化、児童相談所からの送致ケースについての直接支援や、要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とする連携の強化を求めたい。岡崎市はすべての職種に専任・正規の職員を配置し、長久手市もすべての職種に専任（心理担当職員を除いて正規）を配置している。他の市町村においても体制強化が必要である。

2) 要保護児童対策地域協議会（要対協）について

要対協は、54 市町村（100%）すべてで設置されている。事務局（庶務機関・調整機関）の設置場所は様々で、こども家庭センターを設置している部署、またはこども家庭センター内に置かれている自治体が多いが、HP上では確認できない自治体も多く、非常にわかりづらい。市町村間、または愛知県とのスムーズな連携のためにも、事務局がどこに置かれているかを明確にしていくことが課題である。正規職員の配置は設置自治体のすべてで行われているが、やはり正規職員が専任で配置されている自治体は少なく、12 市町村（22%）に留まっている。さらに、専任職員が一人もいない自治体が 35 市町村（65%）にも上る。早期発見・早期対応、関係機関との連携といった役割を十分に果たすため、事務局体制の拡充・強化を求めたい。

（2）就学援助制度の拡充

①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯としてください。（P84～85 参照）

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て極めて問題である。憲法 26 条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

就学援助受給率の全国平均は、2023 年は 13.9%から 2024 年は 13.7%へと減少傾向にある。2025 年アンケート結果による愛知県の就学援助受給率は、2025 年度見込みでは、8.5%と全国平均からみて極めて低い、2025 年度見込み受給率で 10%を超えるのは、名古屋市 15.8%、蒲郡市 14.4%、新城市 12.6%、東浦町 12.7%をはじめ 16 市町村（30%）に留まり、10%以下は 38 市町村（70%）である。

就学援助制度は、生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯を対象とするように求めている。これに対して、1.5 倍以下 4 市町村、1.4 倍以下 3 市町村で、要望の 1.4 倍以下を満たしているのは 7 市町村（13%）である。他は 1.3 倍以下 21 市町村（39%）となっている。基準の回答がないのが 6 市町村ある。

2025 年度改定では、岡崎市が 1.19 倍以下から 2.2 倍以下に引き上げた。

②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。（HP参照）

2024 年の支援項目の支給状況は、2010 年度から対象となったクラブ活動費が 9 市町村（17%）、生徒会費・PTA 会費が 18 市町村（33%）で、なお少ない。またアルバムなどの卒業記念品等（2019 年から対象）は 17 市町村（31%）、オンライン学習通信費（2020 年度から対象）は 19 市町村（35%）に留まっている。

すべての市町村で支給対象とするよう求めたい。

③申請の受付は、学校と市町村窓口のどちらでも受け付けてください。年度途中で申請できることを周知徹底してください。（P84～85 参照）

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが 36 市町村（67%）あるが、市町村窓口のみが 13 市町村（24%）、学校のみが 5 市（9%）残っている。どちらでも申請できるように改善が必要である。

また、年度途中で申請できることを周知徹底することが大切である。

★（3）子どもの給食費の無償化

キャラバンでは、学校給食無償化の要求を 2010 年から掲げ、実現を求めてきた。また、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、2019 年からは保育給食無償化を要求に加えた。この少子化の時代にあって、生まれてくる子どもは、すべての住民にとっての財産である。どのような家庭に生まれた子どもであっても、成人するまで健やかな育ちが保障されることが、自治体の未来にとって重要である。住民全員ですべての子どもを育むための施策実施を求めたい。

★①小中学校の給食費を無償にしてください。（P86 参照）

小中学校の給食の無償化を実施している自治体は、全国 1,794 自治体のうち、2023 年 9 月 1 日時点で小・中学校とも完全な無償化実施が 547 市町村（30.5%）、小学校のみ 9（0.5%）、中学校のみ 18（1.0%）へと大きく広がっている（2024 年 6 月 12 日文科省「学校給食に関する実態調査の結果」）。ただし、そのうち 233 自治体で地方創生臨時交付金を財源の全部または一部に充てており、82 自治体が 2024 年度に実施しない予定となっていた。

愛知県内では、恒常的な制度としての学校給食無償化は、大府市（2026 年度予定）・大口町が新たに加わり、豊田市・安城市・みよし市・飛島村・豊根村と合わせ 7 市町村（13%）となった。また、小中学生への半額補助は田原市が新たに実施して 5 市町村（9%）となった。4 学年無償化している犬山市では、第 3 子以降の全員も無償化している。さらに中学生（3 学年）の無償化を愛西市が実施している他、多子世帯への無償化を 6 市町村（11%）が実施するなど、なんらかの補助を行っている自治体は前年から 6 市町村増加して 37 市町村（69%）へと拡大した。

これら地方の動きが国政を動かし、ついに 2026 年度政府予算案に「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」を盛り込ませた。住民と市町村の長年にわたる努力がこの到達点を作り出したのである。ただ、国負担が 1/2 で残りは都道府県負担（地方交付税措置）となるため、基準額 5,200 円を上回る給食費（または食材料費）の市町村については、県から上乘せの補助がなければ、完全無償化には単費での持ち出しが発生する。また、今回の「いわゆる給食無償化」は小学校に留まっている。

憲法 26 条では、小中学校の義務教育は「無償」である。市町村には、これまでの歩みを止めることなく、小中学校給食の完全無償化実施を求めたい。愛知県の役割も重要である。国の基準額を上回る部分は県が補助すべきである。また、愛知県が県内中学校の給食費を半額補助するのに必要な額は 60 億円程度である。国と市町村の努力に頼るだけでなく、県として小中学校給食の完全無償化を主体的にすすめていくことを求めたい。

【小中学校給食の無償化または独自補助の具体例】－恒久的な制度に限定－

○完全無償化：豊田市、安城市、大府市、みよし市、大口町、飛島村、豊根村

- 半額補助：豊橋市、津島市、田原市、設楽町、東栄町、稲沢市（小学生）
- 4 学年で無償化：犬山市（小1・小2・小6・中3無償）
- 3 学年で無償化：愛西市（中学生無償）
- 多子世帯無償化：小牧市（2人以上子どものいる世帯の第2子中学生と、第3子以降全員）、犬山市（第3子以降全員）

★②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。 (P87 参照)

幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、主食費＋副食費＝給食費が実費徴収の対象となったが、本来、保育所で提供される給食は保育の一環として現物給付されてきたものであり、分離は不自然である。給食費の実費徴収化をテコに保育が福祉からサービスに変質させられようとしている現状に歯止めをかけるためにも、すべての自治体が無償化すべきである。

保育給食費の無償化を主食費・副食費とも実施しているのは、新たに実現した大口町と、豊川市、豊田市、新城市、田原市、みよし市、東浦町、東栄町、豊根村の9市町村（17%）になった。幼児副食費については、豊山町と設楽町が無償、愛西市は3,500円補助、飛島村は2,900円補助、津島市は2,400円補助している。多子世帯無償は、第3子以降全員無償化を犬山市、第2子以降全員の副食費免除を東海市、第3子以降全員の副食費免除を小牧市が行っている。それらを含め、なんらかの独自補助・減免を実施しているのは37市町村（69%）に広がった。一方で、2008年から無償化を実施してきた東浦町が、2026年度からの廃止を表明している。

小学校では「いわゆる給食無償化」が始まろうとしている。その変化の中で、もともとは実費徴収されていなかった保育給食が取り残されることに大きな違和感を持たざるを得ない。国・県は、小学校給食と足並みを揃え、保育給食の無償化の議論をすすめるべきである。市町村には、引き続き保育の実施主体として主体的なとりくみを求めたい。

【就学前教育・保育施設等の給食の無償化または独自補助の具体例】

－恒久的な制度に限定－

- 完全無償化：豊川市、豊田市、新城市、田原市、みよし市、大口町、東浦町、東栄町、豊根村
- 幼児副食費に補助：設楽町・豊山町（無償）、愛西市（3,500円補助）、飛島村（2,900円補助）、津島市（2,400円を上限に半額補助）
- 多子世帯無償化：犬山市（第3子以降全員）、東海市（第2子以降全員の副食費）、小牧市（第3子以降全員の副食費）

★（4）子どもの権利を保障する保育の質の向上

- ①保育士配置基準について、国の改正基準である3歳児15対1、4・5歳児25対1と、国が新たに加算措置した1歳児5対1を早期に確実に実現してください。すでに実施済みの市町村は、0・2歳児も含め、自治体独自に、公私間の格差なく、さらなる改善を図ってください。

1) 3・4・5歳児について

2024年度より、保育士配置基準が「改正」され、3歳児15：1（旧基準は20：1）、4歳児25：1（同30：1）、5歳児25：1（同30：1）へと改善された。愛知から始まった「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動がこの歴史的な成果につながり、これまで遅々として進まなかった県内の保育士配置改善を一気に前進させた。

愛知県内では、期限の定めのない経過措置のもとでも、2025年4月1日時点で、3歳児15:1は36市町村（67%/24年21、23年3）、4・5歳児25:1は37市町村（69%/24年23、23年4歳児1・5歳児0）と確実に前進した。特に公立施設においては、「加算」に留まらず基準「改正」を実現できたことが、この到達に大きく寄与している。中でも豊田市は、2025年度より3歳児12:1へ、また、犬山市では、2歳児5:1（国基準6:1）、3歳児15:1（同15:1）、4歳児20:1（同25:1）、5歳児22:1（同25:1）へ、国の新基準を上回る改善を実現した。

一方で、その犬山市も含め、経過措置期間であることを理由に、新基準による保育が実施できていない市町村も残されている。その要因として市町村当局は口を揃えて「保育士の確保ができない」と述べている。こども家庭庁が2024年11月に発表した調査結果では、保育所等で従事する保育者は登録者のわずか38%である。保育士として就業していた者が退職した理由には「職場の人間関係」「仕事が多い」「労働時間が長い」「給料が安い」が挙げられ、保育士の平均賃金は全産業平均よりいまだ5.7万円も低いままである。保育士不足ではなく「今の保育所で働きたい保育士」が不足しているのだ。「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動により、3歳児保育士配置基準の経過措置期間に2028年3月末までの期限が設けられた。未だ新基準での保育を実施できていない市町村には、保育士の離職防止・定着促進のための抜本的な対策を具体的かつ速やかに行い、4・5歳児も含め一刻も早く新基準で完全実施することを求めたい。

2) 1歳児について

1歳児5:1への改善は、2025年4月から「1歳児配置改善加算」としてわずかに前進があったものの、基準は改正されず、またしても先延ばしされた。しかも加算を取得するためには、処遇改善等加算をすべて取得、平均経歴年数10年以上など、非常に厳しい要件が課されている。そのような中でも、愛知県が2025年度から、国の加算を取得した施設が使える保育士配置改善事業費（施設の実情に合わせた保育士加配への補助）を新設し、国の加算を取得できない施設には引き続き1歳児保育実施費を残すとしたことは、これまでの運動の大きな成果である。しかし、新たな県単補助の活用がすすんでいない市町村も散見される。愛知県には、より使いやすい補助となるよう、市町村への働きかけと、大幅な拡充を求めたい。

愛知県内では、39市町村（72%）で1歳児の保育士配置を国基準より改善できている。しかし、3割の市町村では、国の最低基準で運用されており、県内でも格差が生じている。国の「基準改正」を待たず、ただちに5:1以上への改善を行うべきである。

3・4・5歳児の基準改正は歴史的な変化であり、1歳児もようやく一步目を踏み出したが、0歳児・2歳児には未だ言及さえなく、世界水準の保育士配置基準へ向けた真の改善はここからである。保育の実施主体である市町村には、国が抜本的に改善するまでの間、独自の改善をすすめていくことを求めたい。

★②公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。希望するすべての子どもが施設環境、人員配置等において格差なく保育を受けられるよう認可保育所を整備・拡充してください。育児休業を取得した場合に保育施設を退園（育休退園）にしないでください。（P88 およびHP参照）

1) 減少する公立保育所

これまで、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施義務に基づき、認可保育所を中

心に公的な責任の下で子どもたちの保育環境は整備されてきた。特に愛知県においては、その多くを公立保育所が担ってきた。

しかし、公立保育所の統廃合・民間移管は急速に進められており、愛知県全体における公立保育所の数は 656 カ所（前年 667 カ所）と減少を続けている。

統廃合・民間移管等の計画のある、または検討中の市町村のうち、あわせて 23 市町村（43%：公立施設のない大治町を除く）が地方交付税交付団体であり、さらに計画の中で民間移管の理由として三位一体改革等による財源上の問題を挙げているのが 22 市町村（42%：同）ある。懇談を重ねるごとに、市町村当局の多くが「運営費、施設整備費ともに地方財政計画の中で措置されている」事実を認識するようになり、新たに策定される計画にも財政上の理由が挙げられなくなってきたことは前進だが、「一般財源であり、具体的な金額がわからない」と述べる市町村当局も多い。

名古屋市では、さらなる「公立保育所の今後のあり方検討」がされ公立幼稚園と保育園合わせて 2 割程度削減する基本方針案が示された。東浦町では公立 8 園のうち 4 園を集約・民営化する方針が出されるなど、全県的に公立保育所の統廃合・民営化・民間委託の第 3 波が始まりつつある。公立保育施設を地域からなくすことは、地域の社会資源の放棄であり、少子化や過疎化にいつそう拍車をかけるものと危惧する。子どもの人権と地域の在り方の問題として、保護者・地域住民とともに真摯な議論を積み重ねるべきである。

2) 増え続ける認可外保育施設

その反面、認可外保育施設は愛知県全体で 923 カ所にもものぼる。公立保育施設の民間移管・統廃合を進めた結果、不足した保育の受け皿を認可外施設に求めていると言わざるを得ず、児童福祉法 24 条 1 項による保育の公的責任が形骸化しかねない。こども家庭庁の発表した「保育政策の新たな方向性」では、「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」への転換が謳われている。児童福祉法 24 条 1 項に定める市町村の保育実施義務を果たし、子どもの命と安全、健やかな育ちを守り、希望するすべての子どもに格差のない保育環境を保障するためには、公立施設の堅持・拡充、認可保育所の整備・増設を求めたい。

3) 育休退園の早期解消を

下の子が生まれて保護者が育児休業を取得した際、上の子が保育所等を一旦退園となるいわゆる「育休退園」は、慣れた環境で保育が継続されるという子どもの最善の利益の観点からも、保護者支援の観点からも、極めて大きな問題がある。全国的には徐々に解消が図られているが、愛知県内においては依然として 36 市町村（67%）で行われている。

保護者が育児休業を取得した際に上の子の入園を継続できるのは、新たに津島市、大府市、岩倉市、みよし市、南知多町、設楽町、東栄町が加わったものの 18 市町村（33%）に留まり、2024 年度は延べ 771 人の子どもが育休退園となった。育休退園を実施している理由は、ほとんどが「待機児抑制」や、「年度途中の入所枠の確保」とされているが、近年の入所状況から、継続入園が可能な年齢を引き下げている市町村も複数あり、19 市町村が 2 歳児の継続入園を可としているなど少しずつ変化がみられる。

一部の市町村からは「家庭での保育が可能と判断」といった回答もあるが、出産後の育児の困難さから見れば、実態と乖離していると言わざるを得ない。2026 年 4 月から「こども誰でも通園制度」が本格実施されようとしているも、未だに育休退園が解

消されていない事実はあまりにも理不尽である。育休退園を廃止し、希望するすべての子どもが保育所に入所できる「全入」をめざしていくことが必要である。

【育休退園を廃止した 18 市町村】

名古屋市、豊橋市、一宮市、津島市、碧南市、豊田市、稲沢市、大府市、岩倉市、愛西市、みよし市、東郷町、豊山町、大治町、飛島村、南知多町、設楽町、東栄町

★③保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。

(HP参照)

2023年4月から認可保育所、小規模保育事業の検査に例外が認められることとなり、天災等やむを得ない事由により当該年度内に実地検査を行うことが困難な場合や、前年度の検査で問題がないといった場合に書面やリモートなどの方法での検査が可能となった。しかし、2022年に静岡県牧之原市で起こった送迎バスへの園児置き去り事故や、いわゆる「不適切保育」が相次ぎ表面化している。また、2025年7月31日にこども家庭庁が公表した「令和6年教育・保育等における事故報告集計」によると、認可保育所での重大事故は1,449件となっている。死亡事故は減少しているが、睡眠中2件、食事中1件起こっており、生活の中での適切な見守りが必要であることは言うまでもない。

自治体の人手不足や事務負担の重さ等を理由に、認可保育所への検査実施率は全国で62.5%（2019年度）となっているが、必要なのは実地による検査の緩和ではなく、確実に検査が実地できるように適切に人員を配置するなど、実効性を高めるための努力である。

2025年アンケート結果によると、実地検査からの変更の予定は47市町村（87%）が予定はないと答えているが、新たに豊田市で「例年の監査結果が優良で、通常の保育について問題ない一部の認可保育施設については、書面監査と対応」の変更があり、すでに実地以外の監査を実施しているのは5市町村（9%）であった。子どもの姿や保育士の動き、環境整備等、書面上では確認ができないことが保育の現場では多く存在する。事故や不適切な事案を未然に防ぐためには、実際に施設に赴き、状況を把握することが不可欠である。一方、認可外保育施設は企業主導型保育事業と合わせても17市町村（31%）と、認可保育所と比べ目が行き届いていない実態があり、2024年8月30日付こども家庭庁発出の事務連絡「認可外保育施設に対する指導監督の徹底について」でも「認可外保育施設の保育内容や保育環境が適切に確保されるためには、各自治体が保育の現場に立ち入ることが重要」とされており、早急な対応を求めたい。

同時に、適切な指導をするためには乳幼児保育の専門性に立った視点が必要である。指導監査を行うにあたって保育士が同行しているのは45市町村（83%）であった。保育士の有資格者、保育現場の経験者等、指導監査を行う職員の適切な配置・増員を求めたい。

★④乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施にあたっては、対象施設から営利事業者を除外し、事業を実施する施設には、定期的に訪問して実施状況や内容を確認するとともに、自治体の責任で指導・援助を行ってください。あわせて実施に向けた環境整備及び職員配置のために自治体独自で補助を行ってください。

(HP参照)

2026年4月より新たな給付制度として始まる乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）については、未だ自治体からも、保育現場からも、多くの不安の声があがっている。そもそも、利用する子どもの十分な把握ができないままでの保育が想定される事業であることに加え、単価設定が不十分であるなど、保育の質の担保が懸念されている。2025年アンケート結果によると、正規職員を配置するのが11市町村（20%）に留まり、無資格者での実施や現体制のまま実施する市町村もある。子どもの安全・安心に関わる重大なことであり、適切な職員配置を求めたい。さらに、営利事業者が参入すれば、利益確保のために職員配置などの経費が削減される恐れが強く、保育への影響は避けられない。公的責任のもと、公的な財源のもとで行われる保育の事業において、営利を目的とした事業者の参入は適切ではなく、公立保育所、あるいは公共性の高い社会福祉法人で行われることが、最低限必要である。「2025年アンケート結果」によると、公立の保育所・認定こども園・幼稚園で実施するのが30市町村（56%）であり、都市部ほど民間で実施する傾向にあった。

さらに、どのような事業主体が実施することになっても、前記のとおり保育の質、安全を担保することの困難が大きい事業であることから、制度の開始後も定期的に施設の訪問、実施施設への聞き取りを行うことは必ず必要である。そのためにも必要な条件を整備するための自治体独自での上乗せ補助を求めたい。

そもそも、この制度の重大な問題は、利用者と施設が直接契約を行う、利用契約制度に道を開くことであり、保育制度そのものを破壊しかねないことである。非常に公共性の高い保育・子育て支援が、必要な子ども・家庭に自治体が責任をもって提供する「福祉」から、個人が選り契約する、時には選ばれ排除される可能性もある「サービス」へと転換させられることにほかならない。公的責任と権利保障を後退させることのないよう、制度の抜本的な見直しが必要である。

6. 障害者・児施策

①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。（HP参照）

国における特別障害者手当（国）の支給月額が2025年4月から750円引き上げられ29,590円になったが、引き上げ幅は前年の860円を下回った。障害児福祉手当は16,100円へと470円引き上げられた。

特別障害者手当の県負担分、県の在宅重度障害者手当は現状維持に留まり、市町村独自の引き上げもみられなかった。障害のある人や家族の暮らしを守るためにも、引き続き手当額の大幅な引き上げを求めたい。

★②どんな障害のある人も24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、グループホームや入所施設等「暮らしの場」を拡充してください。また、グループホーム運営費や物価高騰対策としての家賃補助増額など自治体独自の上乗せ等をしてください。（P89およびHP参照）

2025年アンケート結果では、施設数は83件と2024年度から横ばいだが、東栄町が1減、設楽町が1増という結果であった。2025年度の待機者は765人と2024年度より165人増えたが、津島市が新たに把握したためといえる。「把握していない」との回答が、21市町であることから、市町村によるさらなる把握を求めたい。

グループホームは受給者数が 1,267 人増となっていることや、短期入所では、年間 180 日以上の利用者数は 2024 年度 413 人から 2025 年度 400 人と 13 人減となっているものの、圧倒的に「暮らしの場」は足りないといわざるを得ない。どのような障害があっても本人が願い、選択できる「暮らしの場」の拡充は喫緊の課題である。

減収となった事業所が多くあり、自治体独自の運営費補助をしない限り、職員の安定雇用ができず、職員体制の確保が困難となってしまう。国の制度とせず、市町村に住む障害のある人の暮らしの場への補助を求めたい。

③夜間の職員体制を 1フロア（ユニット）で常時複数配置できるように補助してください。医療的ケアも十分な体制が確保できるよう、常勤の看護師が配置できる独自の加算などを上乗せしてください。

多くのグループホームでは、夜間（21 時～翌 6 時頃まで）5 人の利用者に対し非常勤の世話人 1 人を配置している現状である。また入所施設においても 1フロアで 1人配置の体制がおきている。名古屋市内で夜勤中に倒れて亡くなり、利用者が朝まで部屋に取り残された事例があったことから、2025 年キャラバン要請で複数配置を求めた。

県は、「16 大都道府県障害福祉主管課長会議において要望している」との毎年の回答に留まっている。市町村からは国の制度の問題として独自改善をすすめる回答は見受けられなかった。また、名古屋市の回答では市独自の運営費補助を「他都市の状況を踏まえつつ、検討していく必要がある」と回答があり、制度の維持・拡充を引き続き求めたい。一方で、大口町の懇談の際に「現場実態を事前に聞き取りした」と発言があったことから、引き続き要請していくことが必要である。

④居宅介護等の支給時間は、余暇利用を含め障害者・児が必要とする時間を支給してください。移動支援等の十分な人員を確保できるよう基本報酬を大幅に増額してください。（HP 参照）

居宅介護の支給者数は 20,448 人と、2024 年より 4.8% 増となっている。重度訪問介護では 1,895 人と 2024 年より 2.3% 増えている。行動援護や同行援護の受給者数ものびているが、居宅介護以外が、政令市・中核市での支給者数は増加傾向であり市町村格差が見受けられる。あわせて市町村の単独事業である移動支援の受給者は 15,560 人と 2.3% 増加傾向である。

居宅介護 年度ごとの主要市の支給者数と平均支給時間

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
2023年度	9,501 40.6	1,004 15	888 32	488 45	1,013 18.9	654 25
2024年度	10,052 40	1,138 15.3	948 34	527 48	1,047 19.3	708 23.5
2025年度	10,518 39.7	1,150 33.1	1,004 35	455 47	1,070 19.4	745 18.4

※上段：支給者数(人)、下段：平均支給時間 (h)

自治体で決める移動支援単価を 2025 年度に改定したのは 6 市であり、2026 年度の改定予定と回答したのは 5 市町である。1 時間あたりの報酬額が 1,500 円（身体介護なし）となっている市町が 8 市町あることから、事業所の深刻な人手不足解消のためにも、低い報酬単価の早急な改善を引き続き求めたい。

⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。

2025 年キャラバンでの愛知県回答は、2024 年と同様「原則として費用の 1 割を利用

者が負担することとなっております。ただし、世帯の収入によって自己負担の上限額が設定されており、利用者の負担が重くなりすぎない仕組みとなっております」と回答しており、本来の福祉制度としての無償化を検討していない。愛知県内の多くの市町村では総合支援法に基づく原則 1 割負担の考え方のままではあるが、名古屋市では「通所・在宅・グループホームについては独自の減免制度をもっている」「2008 年 7 月に実施した世帯範囲の見直しにより、障害者（施設に入所する 20 歳未満の者を除く）の世帯の範囲については、当該障害者及び配偶者としたところであり、今後も国の動向を注視」と回答があったことから、本来の無償化を求めながらも、減免制度の拡充をせまる必要がある。

★⑥40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。（P90 参照）

2023 年 6 月 30 日付けの厚労省事務連絡「自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」では、「介護保険サービスへの移行を検討する際には、個々の障害者の障害特性を考慮し、必要な支援が受けられるかどうかという観点についても検討」「障害者の生活に急激な変化が生じないように配慮しつつ」とあるように、本人の十分な意思確認・支援計画の検討が必要である。

2025 年アンケート結果で「要介護認定を行わず障害福祉サービスの更新をした場合に受理」するのは名古屋市を含め 24 市町村（44%）で、「受理しない」が 4 市町村（7%）ある。ただし、受理すると回答した名古屋市・大口町は 2 カ月更新、日進市は約 3 カ月更新となっている。

「介護認定申請をしないことで打ち切ることではない」としたのは 41 市町村（76%）あったが、「介護保険相当サービスを打ち切りまたは支給決定していたサービスは失効する」との回答が 7 市町村（13%）あるのは問題である。障害福祉サービスを突然打ち切ることのないよう、本人の意思確認・総合的な判断で行うように求めたい。

★⑦家族介護の負担が虐待につながりやすいことから、社会的支援の利用をすすめることを絶えず周知するとともに、自治体職員が自宅訪問し状況確認する等、社会的孤立が起らない支援体制をとってください。また、障害者福祉施設等での虐待認定したケースを検証し、虐待が起らない支援策を講じてください。（HP 参照）

名古屋
市を含め
た県全体
における
児童虐待
相談対応
件数は、
10,660
件（愛知

障害者虐待の状況について（愛知県 HP より）

	相談・通報・届出件数				うち虐待と判断された件数			
	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計
2022 年度	559 件	360 件	112 件	1,031 件	160 件	71 件	31 件	262 件
	54.2%	34.9%	10.9%	100%	61.1%	27.1%	11.8%	100%
2023 年度	655 件	519 件	98 件	1,272 件	205 件	116 件	20 件	341 件
	51.5%	40.8%	7.7%	100%	60.1%	34.0%	5.9%	100%
2024 年度	763 件	487 件	107 件	1,357 件	243 件	120 件	22 件	385 件
	56.2%	35.9%	7.9%	100%	63.1%	31.2%	5.7%	100%

県 7,289 件、名古屋市 3,371 件）と増加しており障害者分野でも増加している。

愛知県の報告では「市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、虐待者側の要因では「虐待者が虐待と認識していない」の割合が最も高く、家庭環境の要因では「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係が最も高い」としている。

2023年に大きく報道された株式会社「恵」による経済的虐待（のちに身体的・心理的虐待も発覚）もあったが、施設虐待ケースが増加している。公的な役割のある福祉施設だからこそ、事業所任せにするのではなく、自治体職員が積極的に関わられる体制をつくり、虐待原因の検証・自治体としての虐待防止策にいかして、障害のある人の人権が守られる仕組みを求めたい。

7. 予防接種

★①流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、50歳以上を対象とする帯状疱疹ワクチン、妊婦や高齢者を対象としたRSウイルスワクチン、男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種についての助成制度を設けてください。接種に係る自己負担については無料にしてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。（P91～93参照）

自治体独自助成を要請してきた任意予防接種のうち、これまでにヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者用肺炎球菌、みずぼうそう、ロタウイルス、帯状疱疹、RSウイルスワクチンの各予防接種は国の定期接種化を実現してきた。

まだ定期接種となっていないワクチンのうち、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）は国ごとの予防接種計画に基づいて実施するようWHOが接種を勧告している。

流行性耳下腺炎ワクチンは、新たに江南市、大口町の2市町が助成を開始し、34市町村（63%）が助成を行っている。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、「2015年・2016年の2年間で、少なくとも348人がおたふくかぜの合併症による難聴と診断された」と発表し、学会では定期接種化を求めている。

国では定期接種化が検討されているが、いまだ結論は出ていない。国の定期接種化を待つことなく、自治体独自の助成制度の創設・拡充が求められている。なお、流行性耳下腺炎は2回のワクチン接種が望ましいとされている。今回の調査で、津島市（2023年5月～）、田原市（2025年4月～）、幸田町（2024年5月～）が新たに2回助成を開始し、2回の助成を行っている自治体は19市町村（35%）となった。より良い制度とするためにも2回接種の助成を求めたい。

【流行性耳下腺炎ワクチンを助成する34自治体】

- 1回助成：名古屋市、一宮市、春日井市、豊川市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、岩倉市、大口町、扶桑町、設楽町
- 2回助成：豊橋市、岡崎市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、大府市、知多市、豊明市、田原市、弥富市、みよし市、豊山町、飛島村、幸田町、東栄町、豊根村

子どもに対するインフルエンザワクチンは、新たに西尾市、常滑市、岩倉市が助成を開始し、26市町村（48%）が助成を行っている。一方で、2025年度から岡崎市は利用率が低いことなどを理由に助成を終了している。

名古屋市、知多市、南知多町、東郷町、設楽町、東栄町、豊根村では自己負担無料で実施している。助成対象については18歳までの子どもを特定の年齢によらず対象にしている自治体がある一方、対象年齢を限定している自治体もあり、より広い対象での実施が望まれる。

子どもや障害者の健康を守り、子育て世帯の親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザの予防接種助成制度を求めたい。

【子どものインフルエンザワクチンを助成する 26 自治体】

名古屋市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、豊明市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、東郷町、豊山町、蟹江町、飛島村、東浦町、南知多町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

带状疱疹は、合併症や带状疱疹後神経痛によって長期間苦しむことや重い後遺症が残る可能性もありワクチンによる予防が重要である。2025 年 4 月から定期接種化されたが、対象年齢は 65 歳に限定され、経過措置として 5 年間は 65 歳以上の 5 歳刻みも対象となる。

定期接種対象外の人に対し、任意接種の助成制度を実施しているのは、碧南市、西尾市、知立市、東郷町の 4 市町を加えた 42 市町村（78%）だが、定期接種化に伴い岡崎市、知多市、弥富市、あま市、幸田町の 5 市町が助成を終了している。

带状疱疹は加齢に伴い発症数が増加する傾向にあり、50 歳を境に発症率が急激に上昇し、70 歳以上での発生頻度は 1,000 人あたり 10 人以上となる。しかし、2025 年 4 月から定期接種化した国の制度では対象者は原則 65 歳であり、多くの市町村が任意予防接種で対象としている 50 歳以降よりも相当遅い。国の定期接種の年代で接種できなかった場合、市町村独自の任意予防接種制度が無ければ全額自費での接種となってしまったため、任意接種制度の創設・拡充を求めたい。带状疱疹ワクチンはビケン（生ワクチン）とシングリックス（不活化ワクチン）で価格差が大きい一方、ワクチンの種類に関わらず助成額を 3,000 円～5,000 円としている自治体がある。すべての接種希望者が費用の心配なくワクチンを接種するために助成額の拡充も求めたい。

RSウイルスは、生後 2 歳までにほぼ 100%感染し、乳幼児における肺炎の約 50%、細気管支炎の 50～90%が RSウイルス感染症によるとされている。特に生後 6 カ月未満で感染すると重症化し、有効な治療薬はない。入院発生数は、生後 1～2 カ月時点でピークとなり、生後早期からの予防策として妊婦に対する予防接種が有効であるとして、大府市と美浜町は独自に助成制度を設けていた。今回の自治体キャラバンで、自治体に対し助成制度の創設を要望した。

国も接種の必要性を認め、2026 年 4 月より妊娠 28 週から 36 週の妊婦を対象に定期接種化されることとなった。

しかし、乳幼児期だけでなく高齢者においても入院や重症化などにより疾病負担が大きく、RSウイルス感染症による入院期間はインフルエンザの 2 倍という調査や、RSウイルス感染症が高齢者におけるインフルエンザ様症状疾患の原因の第 3 位という報告もある。

高齢者のいのち・健康を守るためにも、自治体独自の制度創設を求めたい。

男性を対象とした HPV ワクチンは、接種の一部助成を実施している自治体が全国的に増加している。

HPV は子宮頸がんだけでなく、男性では中咽頭がんの原因になることから男性への接種も推奨されている。また、女性への感染を防ぐことで、パートナーの子宮頸がん予防にもつながるため、男性の HPV ワクチン接種は重要である。

愛知県内では、豊橋市・豊川市・豊田市・みよし市が、小学校 6 年生から高校 1 年生の年齢に相当する男性を対象に、一人あたりの助成回数は 3 回、1 回あたり 1 万 3 千円～1 万 6 千円程度を助成している。

接種回数・費用とも他の予防接種と比較し高額となるため、子育て支援策として自治体独自の助成が求められている。

【男性を対象とした HPV ワクチンを実施する 4 自治体】

豊橋市、豊川市、豊田市、みよし市

近年、ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声広がりに、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、ロタウイルスワクチンなどが定期接種化されている。自治体が独自に助成するワクチンも増加している。自治体キャラバンでは今後も助成するワクチンの拡大を自治体に訴えていく。

★②高齢者用肺炎球菌・带状疱疹ワクチンについて、定期接種の自己負担を引き下げてください。また、市町村が実施する定期接種対象者以外への任意予防接種事業を実施・再開・継続してください。また高齢者用肺炎球菌ワクチンの 2 回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。（P91～93 参照）

肺炎による死亡数は減少傾向にあるものの 2023 年で 75,000 人を超えており、がん、心疾患などに次ぎ死因の 5 位となっている。肺炎による死亡の 95% を 65 歳以上が占めていることから高齢者の健康にとって肺炎球菌ワクチンの接種が重要である。厚労省は、毎年 65 歳の人全員がワクチンを接種し、効果が 5 年持続するとした場合、年間 5,115 億円の医療費削減につながると推計している。

高齢者用肺炎球菌ワクチンは、2014 年 10 月に定期接種化され、対象者は 65 歳とされた。経過措置として 65 歳以上で 5 歳刻み（上限 100 歳）の住民も対象とされていたが、2023 年度末をもって終了した。接種率は低いまま推移しており、対象者を 65 歳に限定する定期接種では極めて不十分であり、対象者の拡大を求めたい。

県内では、22 市町村（41%）が定期接種の対象から漏れた人に任意接種の助成事業を実施している。住民の生命を守る自治体の役割として、すべての自治体に任意接種助成事業の実施を求めたい。

さらに肺炎球菌ワクチンの定期接種の助成回数は一度に限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2 回目の接種助成を求める声は多い。2 回接種しない自治体の理由としては、2014 年 10 月に高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種となった際、国が再接種の検討を行ったが、初回ほどの効果は見込めないとして、接種を受けた方は定期予防接種の対象としない経緯となったことを挙げている自治体が多い。その中でも国や学会の動きを受け、日進市、大口町、飛島村の 3 市町村（6%）が 2 回目の助成を行っている。国や学会でも接種後五年以上の間隔を空けた再接種について示しており、2 回目の接種も助成事業の対象とすることを求めたい。

8. 健診・検診

★①産婦健診の助成対象回数を 2 回に拡充してください。（P94 参照）

産婦健診事業は 2017 年 4 月、産後うつ防止などを目的に国が創設した。実施主体は市町村で、健診費用の 2 分の 1 を国が、残りを市町村が負担している（最大 2 回まで）。

2019 年 4 月からは県内すべての市町村で助成が実現した。また、助成回数を 2 回に設定しているのは、新たに一宮市、蒲郡市、あま市、東郷町、大治町、美浜町の 6 市町が拡大し、47 市町村（87%）となった。

産婦健診を2回助成している自治体では、産婦健診の受診率が約80%で、そのうち産後うつへの支援が必要と判定された受診者が約10%いるという結果も示されている。

2022年以降の3年間における妊産婦の自殺者数が162人で、原因・動機の詳細のうち、健康問題では「病気の悩み・影響（うつ病）」が最も多かった。

自治体では出産から子育てまで包括的に支援することも家庭センターや産後ケア事業が進められている。接触機会を増やすことで産後のうつ病等を早期に発見し、きめ細やかなフォローを行うためにも、産婦健診の2回助成の実施を求めたい。

【産婦健診を2回助成していない7自治体】

半田市、北名古屋市、弥富市、蟹江町、阿久比町、東浦町、武豊町

★②5歳児を対象とした健診支援事業を実施してください。

(HP参照)

こども家庭庁は、発達障害などを早期発見し、就学前に必要な支援につなげるため、2028年度までに全国の自治体で5歳児健診の100%実施をめざし、健診費用や研修費の助成など支援を強化している。

5歳児は言語や運動能力、社会性が高まり、発達障害が認知される時期で、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期でもある。5歳児健診の必要性を強く認識している自治体も多いが、健診医や心理職などの専門職の確保が困難などの声が多く報告されており、健診の実施やフォローアップ体制をすぐに構築するのは難しい現状がある。

こども家庭庁も当面の対応として「一部地域でのモデル実施」や「事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせて発達等に課題のある幼児等を対象に健診を実施する」ことを認めており、まずは事業を実施し課題を抽出するよう求めている。

5歳児健診を県内で実施している自治体は2025年4月時点で3市町に留まって実施予定も含め23市町村(43%)まで拡大している。しかし、実施予定18市町村の内訳を見ると、2026年度開始予定が7市町村、2027年度開始予定が8市町、開始予定未定が3町となっている。こども家庭庁は2028年度までに全国100%の実施をめざしていることから、自治体には早期に支援事業の実施を求めたい。

【5歳児健診を実施（予定含む）する23自治体】

半田市、刈谷市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、大府市、知多市、高浜市、岩倉市、豊明市、あま市、大口町、扶桑町、蟹江町、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町、設楽町、東栄町、豊根村

③妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。

産婦健診と同様に歯科健診においても妊産婦への助成を行っている市町村が増加している。県内全ての市町村で妊産婦の期間中に少なくとも1回は助成が実施されており、妊婦・産婦それぞれの時期に助成がある市町村は22市町村(41%)となっている。

妊娠中は特に口腔内の環境が変化し、トラブルが起きやすい。にも関わらず、妊産婦が口腔内のチェックを受ける機会は少ない。また妊産婦や子どもの体調によって、予定している受診機会が失われることも多い。より多くの受診機会を確保するためにも妊婦・産婦それぞれの時期での助成実施を求めたい。

④保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

歯科口腔保健の必要性が高まる中、歯科衛生士の配置は充分とは言えない。歯科衛生士を、常勤または常勤に準ずる雇用としている自治体は、2024年度には38市町村（70%）である。

歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要があり、非常に専門性の高い技能を求めたい。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力や、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、自治体に雇用される歯科専門職としての歯科衛生士は常勤かつ複数配置がどうしても必要である。

9. 地域の保健・医療

①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。（HP参照）

2025年4月には半田市立半田病院が常滑市民病院との経営統合により83床（既存病床の17%）、名古屋市では東尾張病院が7月に50床、田原市では9月に14床が削減された。2026年度中には豊橋市民病院で50床（既存病床の7%）の病床削減予定となっている。ともに2次医療圏における3次医療の病院であり市民サービスの後退に直結する問題である。また、国の病床適正化事業において1床削減で410万円の補助金が出ることにより、経営が厳しい民間病院も、公立公的病院も病床削減を進めており中止が必要である。一方で岡崎市民病院では2026年8月に感染症病床6床と結核病13床の計19床を新たに追加するなど、地域のニーズに合わせた整備が計画されている。

【公立公的病院の病床数の変化】

市町村名	病院名	変更前	変更後	増減	時期	増減の詳細
合計		2,528	2,350	▲178		
名古屋市	東尾張病院	233	183	▲50	2025年7月	
豊橋市	豊橋市民病院	800	750	▲50	2026年度中	
岡崎市	岡崎市民病院	680	699	19	2026年8月	感染症6、結核13
半田市	知多半島総合医療センター (旧:半田市立半田病院)	499	416	▲83	2025年4月	
田原市	愛知厚生連 渥美病院	316	302	▲14	2025年9月	療養11、新生児用3

②自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策、医療従事者向けの奨学金制度を実施・拡充してください。（HP参照）

医療従事者の確保対策は医師で17市町村（31%）、看護師で17市町村（31%）が独自で行っており、そのうち奨学金制度がある自治体は、医師で6自治体、看護師で14自治体であり、各自治体での確保の苦勞が読み取れる。医師・看護師ともに奨学金制度のある自治体のうち半数以上が一定年数勤務を条件にした返済不要の修学資金貸付を行っており、一定年数の勤務を条件としない給付型の奨学金制度の実施と学費負担の軽減が課題である。

また、自治体立の市民病院や看護師養成校のある自治体を中心に確保対策がなされ

ているが、医師・看護師以外の職種の確保対策に取り組む自治体も複数ある。その他の自治体でも医療従事者の確保は課題となっており、さらなる独自の確保対策を求めたい。

③保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

1997年の地域保健法施行により保健所が再編され、愛知県に26あった保健所は、2022年時点で11保健所、6保健分室、2駐在体制にまで減らされてきた。新型コロナウイルスの感染爆発により、保健所の役割や重要性が明らかとなったが、同時に人手不足の深刻さも明らかとなった。感染が激増した2021年8月には、過労死ラインとされる月80時間以上の時間外労働をした県管轄保健所の職員が82人にのぼったことが県議会答弁でも取り上げられた。新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、感染症対策における保健師の役割が再認識され保健師の数は、2024年には63,536人(2022年比5.4%増)と増加傾向であるが、地域によって偏りが見られる。特に地方で人材確保に苦労しているケースが多い。保健師の需要バランスを適正に保つことは、地域の保健サービスの質を維持・向上させる上で重要である。今後も新興感染症の流行に備え、地域の特性や健康課題に応じた柔軟な人材配置と、効果的な人材確保・育成策を求めたい。

【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。(略)

8. 今後の課題

1. 2025年の到達踏まえ、さらなる前進へ

2025年自治体キャラバン行動は、いのちとくらしを守る要望・課題の実現に全力を挙げた。詳しくは、前述の項目ごとに記述があるが、運動の成果を中心に主な特徴点をまとめ、更なる前進につなげたい。

※「要望事項を実施した市町村割合の推移」(P110参照)

(1) 陳情項目の到達状況と成果

①18歳までの医療費無料制度が94%の市町村に拡大

愛知県での子ども医療費無料化は、愛知社保協が愛知県と名古屋市に向けて行った20万筆を超える乳児医療無料を求める署名運動などの取り組みで、1973年1月に名古屋市が、同年4月に愛知県が実施を始めた。

自治体キャラバン要請では、県内すべての市町村に1991年から3歳未満児まで、1997年から就学前までの無料化を求めて、2008年にすべての市町村で就学前までの医療費無料制度を実現した。

その後、対象年齢の拡大を求め、2019年に小学校卒業までの無料制度、2024年に中学校卒業までの無料制度がすべての市町村で実現し、2025年10月現在(2026年4月実施の2市を含め)、18歳までの医療費無料制度が51市町村(94%)まで拡大し、残すは3市(岡崎市・大府市・高浜市)のみとなった。

愛知県での子ども医療費助成制度は、自己負担も所得制限も設けていない。一時期、自己負担や所得制限を設けた市町村もあったが、今では18歳まで無料としている51市

町村はすべて自己負担も所得制限もない制度を実施している。

0歳児の医療費無料制度が始まってから50数年間の運動で、すべての市町村で18歳までの医療費無料制度の実施が目前に迫っている。未実施の3市での無料化を早期に実現するとともに、愛知県制度の対象年齢の引き上げと国制度の創設を求めたい。

②画期的な前進を示す「要介護認定者の障害者控除適用」

自治体キャラバン要請では、2002年からすべての要介護認定者を税法上の障害者控除の対象とし、その対象者に「障害者控除認定書」を自動的に個別送付するよう求め、画期的な前進を勝ち取ってきた。

2025年現在、「要介護認定者（障害高齢者自立度A以上を含む）を障害者控除の対象と認める市町村」は、名古屋市を除く53市町村（98%）となり、「すべての要介護認定者等に障害者控除認定書の自動送付」は、34市町村（63%）に拡大している。

「障害者控除認定書の発行枚数（県合計）」は、要望を始めた2002年当時3,768枚であったが、毎年増え続け、直近では8万枚を超えて発行されている。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円（住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円）軽減された例もある。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、さらに所得税と介護保険料が軽減されている。

③急速に広がる「加齢性難聴者への補聴器助成」

加齢に伴う難聴は高齢者の日常生活や家族・友人とのコミュニケーションを困難にし、認知症やうつ病の要因となることも指摘されている。高齢者の生活の質の悪化を防ぐためにも、補聴器を安心して購入できる助成制度の早期実施を求めたい。

自治体キャラバン要請では、2020年から加齢性難聴者への補聴器助成を求め、助成実施市町村は、2020年4%、2021年6%、2022年7%、2023年13%、2024年31%、2025年56%へと急速に拡大している。

④高額療養費の現物給付化は、市町村の受領委任払いを経て実現

現在、高額療養費制度は、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付とされている。患者は高額な医療費を一時的に立て替える必要がない。

しかし、この現物給付の実施は比較的歴史が浅く、以前は、医療保険の自己負担割合（1～3割）で計算した全額を医療機関窓口で支払い、自己負担限度額を超えた分の支払いを申請して、後日償還を受ける制度であった。私たちは国に高額療養費の現物給付化を求めたが、国は「医療にかかった費用を認識してもらうために、一旦立替払いをしてもらう」として、償還払い方式に固執し、現物給付を頑なに拒否していた。

そこで、自治体キャラバン要請では、市町村に対し、現物給付と同じ効果を持つ「国保の受領委任払い制度」の実施を求めた。2001年、当初の実施市町村割合は10%だったが、その後、年を経るごとに広がり、ついに国を動かし、入院と在宅医療は2007年から、外来医療は2012年から現物給付化が実現し、今日に至る。

⑤急速に拡大する学校給食費の補助・無償化

愛知県では、要望を開始した2010年当時は無償化ゼロ、独自補助が3自治体（5%）に留まっていたが、2025年には無償化7市町村（13%）、独自補助37市町村（69%）へと広がってきた。

都道府県でも、東京都、青森県、和歌山県、沖縄県で支援する動きも生まれている。愛知県が小中学校の給食費を半額補助する必要額は 150 億円（県予算総額の 0.5%）であり、県と市町村が協力して、すべての自治体での無償化を求めたい。

これらの地方の動きが国を動かし、ついに 2026 年度政府予算案に小学校給食無償化を盛り込ませたのは大きな成果である。

⑥市町村が予防接種助成を先行し、国の定期接種化を実現

自治体独自助成で実施されてきた任意予防接種のうち、これまでにヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者用肺炎球菌、みずぼうそう、ロタウイルス、帯状疱疹の予防接種は、自治体キャラバン要請などの取り組みにより、市町村での任意予防接種を広げることで、国の定期接種化を実現してきた。

WHOが推奨するワクチンのうち、定期接種となっていないものは、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）のみとなっている。

自治体キャラバン要請では、2011年からおたふくかぜを任意予防接種として市町村に助成を求めてきた。要望前は 2 市町村（4%）が実施、2025 年には 32 市町村（59%）に広がっている。国はおたふくかぜの定期接種化を検討しているが、自治体独自の助成制度の創設と、国の定期接種化を求めたい。

⑦14 回の妊婦健診を無料に

妊婦健診は、かつては母子保健法に基づき妊娠前期と後期の 2 回に限り無料で受けられる制度で、1998 年の一般財源化以降は市町村事業として実施されてきた。

14 回の健診のうち無料回数は 2 回のみであったため、妊娠中の世帯の金銭的負担は大きく、いくつかの市町村が独自に無料回数を拡大した。

自治体キャラバン要請では、2003 年から市町村に対し無料回数の拡大を要望し、2008 年にはすべての市町村で 5 回以上の無料化を実現し、翌 2009 年、国の制度で 14 回すべての無料化を実現した。

その後、2017 年 4 月に産後うつ防止などを目的に、国が産婦健診事業を創設したことを受けて、自治体キャラバン要請では、2018 年から産婦健診事業の 2 回実施を求め、2025 年現在、2 回の産婦健診の実施が 47 市町村（87%）に広がっている。

(2) 要求実現のため「住民にやさしい市町村」と「残念な市町村」一覧を参照(P111 参照)

「2025 年自治体キャラバン要望実現項目」に加え、2024 年から始めた「自治体キャラバン要請から見える市町村の姿～『住民にやさしい市町村』と『残念な市町村』～」一覧表を作成した。この 2 つの一覧表が県内の到達状況の特徴を明らかにし、遅れた自治体を示すことで、改善の対象を明確にした。

2. 地域での要求実現共同行動の重視

①事前学習会とともに事後学習の取り組みを

事前学習会が広く定着し、2025 年は 22 地域 48 市町村（89%）を対象に開催した。情勢認識や共通の要求内容について共有した。またキャラバンのまとめ冊子を活用した、事後の報告学習会にも取り組んだ。

②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

自治体への「請願・陳情書」は、多項目にわたる。実際の懇談には重点項目を絞り対応した。自治体ごとの到達を踏まえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の提出にあたっては、「実施済み項目の削除」や「委員会ごとの分割・修正」など、自治体毎にきめ細く対応を行っている。

③キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会では事前冊子にもとづく「陳情項目」の学習と合せて、自治体からのアンケートと文書回答の特徴点について検討し対策を具体化した。

重点事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前学習会の中で、内容や発言者を分担するなど改善が進んできている。地域住民の代表が多数参加し、発言することが重要であり、一層改善を求めたい。

さらに、地元議員との連携強化、議会対策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。議会の各会派への協力要請も課題となっている。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との連携強化が不可欠である。

④地域社保協の確立を

独自要求は、ますます広がりを見せる。キャラバンの訪問と連携しながら、地域独自の懇談を配置し、要求を前進させたい。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

自治体キャラバンの取り組みを通して、地域社保協は 10 地域（20 市町村）へと広がった。地域が主体的に行動するには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。それこそが「地域社保協」の役割であり、「各自治体・行政区に地域社保協」を目標に、当面、事前学習会開催地域（22 地域 48 市町村）での地域社保協の確立を関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、住民目線に立った自治体との共同を強めたい。

⑤県民にむけた情報発信

自治体キャラバンの作成する資料は、関係者からは高く評価されている。今後、議会を構成する各会派、議員への紹介や意見交換が重要である。

また、若者世代の要望についても、集約しながら共同を広げることも現実的課題となっている。今後の課題としたい。

⑥愛知県・名古屋市への要請の強化

愛知県との懇談は陳情書に基づき事前の回答を受け、2 時間の懇談を実施している。懇談項目の増加もあるので、懇談時間の延長や課題毎の懇談など改善したい。

愛知県に向けた要請では、「東京都にあって愛知県にない都道府県の補助～すべて市町村まかせ・余りにも福祉に冷たい愛知県～」の資料作成で、県の遅れを明らかにすることができた。今後も工夫を重ね、県への運動に活用したい。

請願項目を絞った「県民署名」や議会への請願書の提出、県議会の各会派への要請懇談の強化も課題としたい。名古屋市も同様の運動を強めたい。

介護保険料（月額・65歳以上）と保険料段階数

（2024年4月 愛知県保険医協会調査）

※第8・第9期については、自治体へのアンケート結果を反映。第7期以前は、前回のアンケート結果から転載。
 ※東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）は、第7期から東三河広域連合が計画を策定。第8期計画から保険料が統一された。
 ※「段階」欄は第9期計画。
 ※保険料の値下げは、14市町村（25.9%）、据え置きは6市町（11.1%）、値上げは34市町（63.0%）。
 ※保険料の段階数は、最小が第13段階：9市町（16.7%）、最大が第20段階：1市（1.9%）。

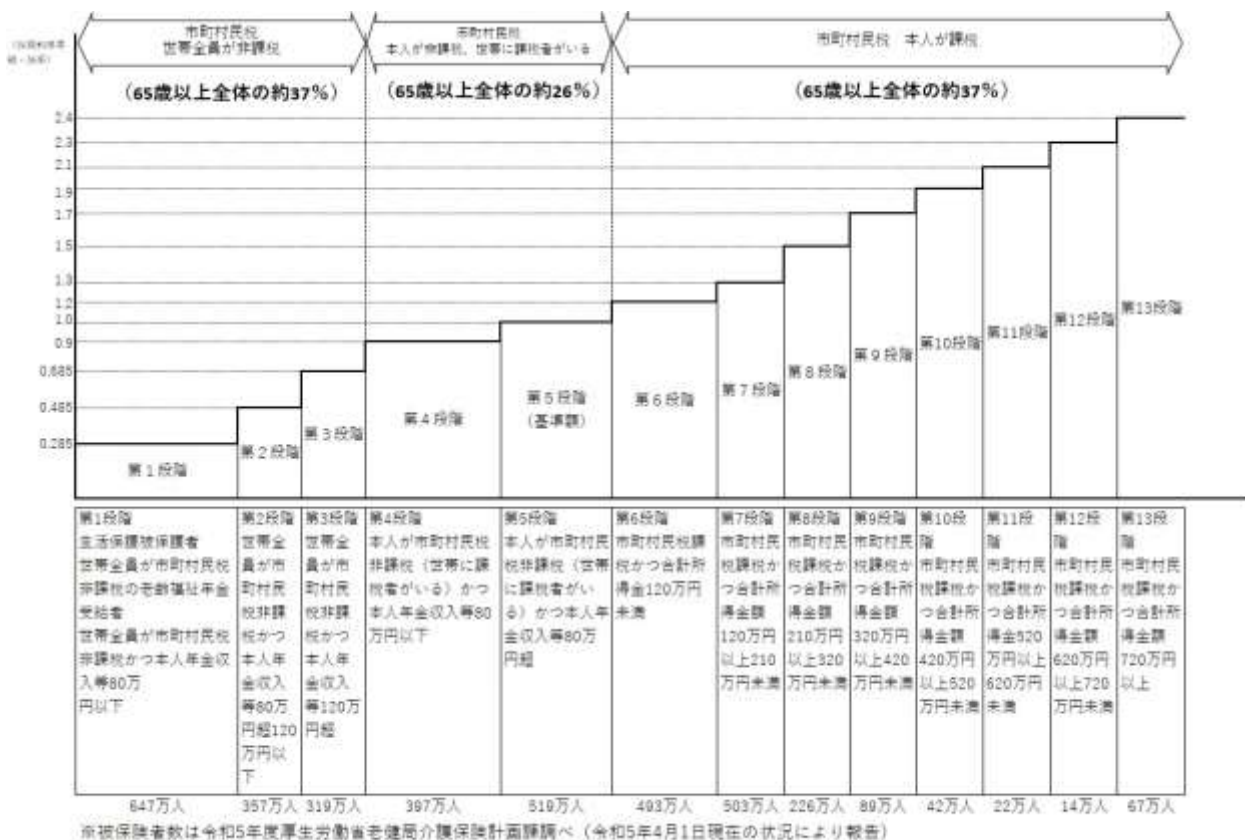
市町村名	第4期 保険料額 (2009年度～)	第5期 保険料額 (2012年度～)	第6期 保険料額 (2015年度～)	第7期 保険料額 (2018年度～)	第8期 保険料額 (2021年度～)	第9期 保険料額 (2024年度～)	値上げ額	値上げ率	段階
愛知県平均 (加重平均)	3,941	4,768	5,191	5,526	5,732	5,957	225	103.9%	—
1 名古屋市	4,149	5,440	5,894	6,391	6,642	6,950	308	104.6%	18
2 豊橋市	3,960	4,300	4,800	4,813	4,990	4,930	-60	98.8%	15
3 岡崎市	4,100	4,300	4,770	5,390	5,700	5,700	0	100.0%	16
4 一宮市	3,859	5,125	5,200	5,350	5,817	6,317	500	108.6%	17
5 瀬戸市	4,188	4,430	4,945	5,627	5,322	5,322	0	100.0%	15
6 半田市	3,945	4,980	4,930	5,480	5,600	6,294	694	112.4%	13
7 春日井市	4,106	4,649	5,047	5,777	5,794	5,580	-214	96.3%	15
8 豊川市	3,944	4,590	5,180	5,181	4,990	4,930	-60	98.8%	15
9 津島市	4,011	5,181	5,300	5,600	5,600	5,800	200	103.6%	17
10 碧南市	3,360	4,500	4,600	4,860	5,300	5,600	300	105.7%	17
11 刈谷市	3,700	4,440	4,940	5,200	5,200	5,900	700	113.5%	17
12 豊田市	3,838	4,280	4,800	5,200	5,500	5,300	-200	96.4%	13
13 安城市	3,700	4,150	4,800	5,290	5,290	5,200	-90	98.3%	16
14 西尾市	3,700	4,200	4,800	5,200	5,300	5,300	0	100.0%	15
15 蒲郡市	4,086	4,472	4,900	4,503	4,990	4,930	-60	98.8%	15
16 犬山市	3,296	3,995	4,563	4,783	4,783	4,783	0	100.0%	13
17 常滑市	4,000	4,800	4,950	5,400	5,600	5,900	300	105.4%	13
18 江南市	3,778	4,177	4,945	5,033	5,349	5,635	286	105.3%	16
19 小牧市	3,587	3,647	4,163	4,309	4,309	4,906	597	113.9%	15
20 稲沢市	3,855	4,400	4,600	4,800	4,900	5,100	200	104.1%	16
21 新城市	3,560	4,450	4,950	5,213	4,990	4,930	-60	98.8%	15
25 知立市	3,200	3,680	4,250	4,650	4,650	5,760	1,110	123.9%	17
26 尾張旭市	4,005	4,155	4,820	4,990	4,990	5,490	500	110.0%	15
27 高浜市	4,400	5,260	5,480	5,700	5,820	5,990	170	102.9%	20
28 岩倉市	3,495	4,100	4,814	4,953	4,996	5,391	395	107.9%	16
29 豊明市	3,845	4,529	5,475	5,508	5,675	5,825	150	102.6%	15
30 日進市	3,617	4,370	5,190	5,363	5,363	5,650	287	105.4%	15
31 田原市	3,540	4,216	4,750	4,871	4,990	4,930	-60	98.8%	15
32 愛西市	3,850	4,350	4,800	5,100	5,500	5,750	250	104.5%	15
33 清須市	3,942	4,898	4,984	5,181	5,939	5,939	0	100.0%	15
34 北名古屋市	3,665	4,316	4,650	4,650	4,865	5,490	625	112.8%	15
35 弥富市	3,450	4,550	4,760	5,540	6,050	6,200	150	102.5%	15
36 みよし市	3,680	3,680	4,040	4,040	4,600	4,900	300	106.5%	13
37 あま市	3,789	4,300	4,700	5,200	5,400	5,650	250	104.6%	15
38 長久手市	4,002	4,283	5,045	5,345	5,345	5,516	171	103.2%	16
39 東郷町	3,808	3,846	4,664	4,997	5,596	6,093	497	108.9%	15
40 豊山町	3,899	4,382	5,300	5,300	5,300	6,864	1,564	129.5%	13
41 大口町	3,450	3,750	3,750	4,041	4,596	5,200	604	113.1%	15
42 扶桑町	3,454	3,969	4,381	4,511	4,708	5,466	758	116.1%	13

市町村名		第4期 保険料額 (2009年度～)	第5期 保険料額 (2012年度～)	第6期 保険料額 (2015年度～)	第7期 保険料額 (2018年度～)	第8期 保険料額 (2021年度～)	第9期 保険料額 (2024年度～)	値上げ額	値上げ率	段階
43	大治町	4,000	4,500	4,900	5,200	5,700	5,700	0	100.0%	14
44	蟹江町	3,500	4,750	5,100	5,500	5,700	5,600	-100	98.2%	15
45	飛島村	3,301	4,650	6,520	6,350	6,350	6,250	-100	98.4%	15
46	阿久比町	3,650	4,400	4,780	4,780	4,780	4,990	210	104.4%	13
48	南知多町	3,400	4,400	5,100	5,000	5,000	5,200	200	104.0%	15
49	美浜町	3,600	4,500	5,100	5,100	5,100	4,600	-500	90.2%	13
50	武豊町	3,980	4,780	4,850	4,960	4,960	5,040	80	101.6%	16
51	幸田町	3,500	3,800	4,100	4,300	4,800	5,800	1,000	120.8%	16
52	設楽町	3,700	4,400	5,700	5,125	4,990	4,930	-60	98.8%	15
53	東栄町	4,100	4,300	5,900	4,825	4,990	4,930	-60	98.8%	15
54	豊根村	3,560	4,500	5,300	5,418	4,990	4,930	-60	98.8%	15
—	知多北部広域連合	4,030	4,934	5,073	5,073	5,533	6,283	750	113.6%	15
—	東三河広域連合	—	—	—	—	4,990	4,930	-60	98.8%	15

第14段階	第15段階	第16段階	第17段階	第18段階	第19段階	第20段階
1	29	8	5	1	0	1

値下げ	14
据え置き	6
値上げ	34

国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準



第9期保険料段階と倍率と所得金額

(2024年4月愛知県保険医協会調査)

市町村名	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階 (基準額)	第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階		第11段階	
	世帯全員が住民税非課税					本人が住民税課税											
	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率
1 名古屋市	※0.25	0.40	0.685	0.85	1.00	1.05	80万未満	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	290万未満	1.70	400万未満	1.90	520万未満
3 岡崎市	0.25	0.45	0.65	0.80	1.00	1.02	120万未満	1.15	210万未満	1.40	320万未満	1.65	420万未満	1.90	520万未満	2.00	620万未満
4 一宮市	0.275	0.455	0.65	0.90	1.00	1.13	130万未満	1.27	220万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
5 瀬戸市	0.25	0.37	0.685	0.88	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
6 半田市	0.285	0.485	0.685	0.83	1.00	1.15	120万未満	1.35	210万未満	1.65	320万未満	1.80	400万未満	2.00	600万未満	2.10	800万未満
7 春日井市	0.285	0.45	0.685	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	600万未満	1.85	800万未満
9 津島市	0.285	0.418	0.606	0.72	1.00	1.15	80万未満	1.20	120万未満	1.25	150万未満	1.30	210万未満	1.50	250万未満	1.60	320万未満
10 碧南市	0.20	0.40	0.65	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
11 刈谷市	0.185	0.385	0.585	0.85	1.00	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
12 豊田市	0.29	0.50	0.68	0.85	1.00	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	300万未満	1.80	400万未満	2.05	500万未満	2.15	700万未満
13 安城市	0.20	0.35	0.60	0.80	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
14 西尾市	0.24	0.39	0.64	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
16 犬山市	0.285	0.40	0.685	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	420万未満	1.70	520万未満	1.80	620万未満
17 常滑市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
18 江南市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
19 小牧市	0.27	0.45	0.65	0.83	1.00	1.10	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.80	520万未満	1.90	620万未満
20 稲沢市	0.285	0.479	0.67	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
25 知立市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
26 尾張旭市	0.23	0.40	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
27 高浜市	0.245	0.40	0.65	0.85	1.00	1.17	120万未満	1.22	125万未満	1.27	130万未満	1.30	210万未満	1.50	290万未満	1.60	320万未満
28 岩倉市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
29 豊明市	0.285	0.45	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.40	320万未満	1.60	420万未満	1.80	520万未満	2.00	620万未満
30 日進市	0.25	0.40	0.68	0.88	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.55	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
32 愛西市	0.285	0.35	0.60	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
33 清須市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
34 北名古屋市	0.285	0.485	0.685	0.88	1.00	1.22	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
35 弥富市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
36 みよし市	0.175	0.30	0.50	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
37 あま市	0.285	0.485	0.685	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
38 長久手市	0.25	0.40	0.68	0.88	1.00	1.15	120万未満	1.40	210万未満	1.60	320万未満	1.80	420万未満	1.90	520万未満	2.00	620万未満
39 東郷町	0.26	0.35	0.62	0.88	1.00	1.09	120万未満	1.29	210万未満	1.49	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
40 豊山町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.25	120万未満	1.35	210万未満	1.55	320万未満	1.75	420万未満	1.95	520万未満	2.15	620万未満
41 大口町	0.25	0.40	0.685	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	620万未満	2.00	820万未満
42 扶桑町	0.285	0.485	0.684	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
43 大治町	0.26	0.42	0.68	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.90	600万未満	2.10	700万未満
44 蟹江町	0.285	0.485	0.685	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.75	520万未満	1.90	620万未満
45 飛島村	0.28	0.48	0.68	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
46 阿久比町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
48 南知多町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.80	520万未満	1.90	620万未満
49 美浜町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
50 武豊町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
51 幸田町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
一 知多北部広域連合	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
一 東三河広域連合	0.285	0.485	0.685	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.80	520万未満	1.90	620万未満

国の示す保険料段階の対象者及び所得基準は下記の通り

第1段階	生活保護世帯または世帯非課税で高齢福祉年金受給者及び世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80.9万円以下
第2段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80.9万円超～120万円以下
第3段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が120万円超
第4段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80.9万円以下
第5段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80.9万円超 ※基準段階

※名古屋市は「生保または高齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額が80万円以下の者」の段階を分けているが、この表では合わせて1段階とした。従って名古屋市では第2段階以降は1を加えた18段階での基準としている。

第12段階		第13段階		第14段階		第15段階		第16段階		第17段階		第18段階		第19段階		第20段階		市町村名	
倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準		
本人が住民税課税																			
2.10	620万未満	2.30	720万未満	2.50	820万未満	2.70	1000万未満	2.90	1500万未満	3.10	1500万以上							名古屋市	1
2.15	720万未満	2.25	820万未満	2.40	1000万未満	2.65	1500万未満	2.85	1500万以上									岡崎市	3
2.30	720万未満	2.40	840万未満	2.50	1000万未満	2.60	1200万未満	2.70	1500万未満	2.80	1500万以上							一宮市	4
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											瀬戸市	5
2.30	1000万未満	2.40	1000万以上															半田市	6
2.00	1000万未満	2.20	1500万未満	2.40	2000万未満	2.60	2000万以上											春日井市	7
1.80	360万未満	2.00	420万未満	2.10	520万未満	2.40	620万未満	2.50	720万未満	2.60	720万以上							津島市	9
2.30	720万未満	2.40	800万未満	2.50	900万未満	2.60	1000万未満	2.70	1500万未満	2.80	1500万以上							碧南市	10
2.30	720万未満	2.50	1000万未満	2.80	1500万未満	3.20	3000万未満	3.60	4500万未満	4.00	4500万以上							刈谷市	11
2.30	1000万未満	2.55	1000万以上															豊田市	12
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	920万未満	2.60	1020万未満	2.70	1020万以上									安城市	13
2.30	720万未満	2.40	800万未満	2.50	1000万未満	2.70	1000万以上											西尾市	14
1.90	720万未満	2.00	720万以上															犬山市	16
2.30	720万未満	2.40	720万以上															常滑市	17
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	1000万未満	2.60	1200万未満	2.70	1200万以上									江南市	18
2.00	720万未満	2.10	1000万未満	2.20	2000万未満	2.30	2000万以上											小牧市	19
2.30	720万未満	2.40	800万未満	2.50	1000万未満	2.60	1500万未満	2.70	1500万以上									稲沢市	20
2.30	720万未満	2.40	850万未満	2.50	1000万未満	2.60	1500万未満	2.70	2000万未満	2.80	2000万以上							知立市	25
2.30	720万未満	2.40	800万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											尾張旭市	26
1.70	350万未満	1.80	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満	2.30	720万未満	2.40	850万未満	2.50	1000万未満	2.60	1500万未満	2.70	1500万以上	高浜市	27
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	1000万未満	2.60	1500万未満	2.70	1500万以上									岩倉市	28
2.20	720万未満	2.30	920万未満	2.50	1200万未満	2.60	1200万以上											豊明市	29
2.30	720万未満	2.40	1000万未満	2.60	1500万未満	2.70	1500万以上											日進市	30
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											愛西市	32
2.30	720万未満	2.40	860万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											清須市	33
2.30	720万未満	2.40	1000万未満	2.45	1500万未満	2.50	1500万以上											北名古屋市	34
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.45	1000万未満	2.50	1000万以上											弥富市	35
2.30	720万未満	2.40	720万以上															みよし市	36
2.30	720万未満	2.40	850万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											あま市	37
2.20	720万未満	2.30	820万未満	2.40	1000万未満	2.60	1500万未満	2.80	1500万以上									長久手市	38
2.20	720万未満	2.30	1000万未満	2.50	1500万未満	2.65	1500万以上											東郷町	39
2.35	720万未満	2.45	720万以上															豊山町	40
2.10	1000万未満	2.20	1500万未満	2.30	2000万未満	2.40	2000万以上											大口町	41
2.30	720万未満	2.40	720万以上															扶桑町	42
2.30	800万未満	2.40	1000万未満	2.50	1000万以上													大治町	43
2.00	720万未満	2.10	820万未満	2.20	1000万未満	2.40	1000万以上											蟹江町	44
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											飛島村	45
2.30	720万未満	2.40	720万以上															阿久比町	46
2.00	720万未満	2.10	820万未満	2.30	1000万未満	2.40	1000万以上											南知多町	48
2.30	720万未満	2.40	720万以上															美浜町	49
2.30	720万未満	2.40	820万未満	2.50	920万未満	2.60	1000万未満	2.70	1000万以上									武豊町	50
2.30	720万未満	2.40	810万未満	2.50	900万未満	2.60	1000万未満	2.70	1000万以上									幸田町	51
2.30	720万未満	2.40	800万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											知多北部広域連合	—
1.95	720万未満	2.00	820万未満	2.20	1000万未満	2.40	1000万以上											東三河広域連合	—

※第1～3段階は公費による軽減措置後の倍率を記載。
 ※第1段階を低く設定しているのは、みよし市（0.175倍）、刈谷市（0.185倍）、碧南市・安城市（0.2倍）、尾張旭市（0.23倍）、西尾市（0.24倍）、高浜市（0.245倍）など。
 ※段階を最も増やしているのは、高浜市（20段階）、段階が最も少ないのは、半田市・豊田市・犬山市・常滑市・みよし市・豊山町・扶桑町・阿久比町・美浜町（13段階・国基準）。第9期は、第8期と比較して国基準の段階が、9段階から13段階へ増えている。
 ※最高倍率が高いのは刈谷市（4.0倍）、名古屋市（3.1倍）、岡崎市（2.85倍）、一宮市・碧南市・知立市・長久手市（2.8倍）など。

介護給付費準備基金取り崩し状況（2024年度末）

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村	2023年度末の準備基金 残高（計画決定時点 での見込み）（A） (円)	第9期保険料策定に あてて取り崩した 準備基金（B） (円)	取り崩し割合 ＜（B）/（A）＞ （小数点第1位まで）
愛知県合計	45,378,168,366	21,004,128,623	46.2%
1 名古屋市	7,673,534,919	4,153,369,000	54.1%
3 岡崎市	2,099,676,297	286,644,000	13.6%
4 一宮市	2,138,183,236	233,549,000	10.9%
5 瀬戸市	1,215,839,629	931,000,000	76.6%
6 半田市	403,905,044	191,518,000	47.4%
7 春日井市	4,178,753,360	350,000,000	8.4%
9 津島市	313,520,127	408,962,000	130.4%
10 碧南市	406,236,694	406,000,000	99.9%
11 刈谷市	313,131,717	313,131,717	100.0%
12 豊田市	4,200,000,000	3,040,000,000	72.4%
13 安城市	951,700,000	0	0.0%
14 西尾市	860,509,469	0	0.0%
16 犬山市	754,020,795	352,500,000	46.7%
17 常滑市	326,965,326	326,922,783	100.0%
18 江南市	760,261,564	600,000,000	78.9%
19 小牧市	800,000,000	284,145,548	35.5%
20 稲沢市	955,020,927	950,000,000	99.5%
25 知立市	26,465,355	0	0.0%
26 尾張旭市	529,991,000	0	0.0%
27 高浜市	208,231,669	0	0.0%
28 岩倉市	275,780,000	275,780,000	100.0%
29 豊明市	1,100,000,000	450,000,000	40.9%
30 日進市	843,653,398	156,543,000	18.6%
32 愛西市	556,835,690	0	0.0%
33 清須市	540,000,000	400,000,000	74.1%
34 北名古屋市	602,412,000	296,000,000	49.1%
35 弥富市	264,323,065	0	0.0%
36 みよし市	558,461,205	387,500,000	69.3%
37 あま市	1,248,132,036	231,175,000	18.5%
38 長久手市	551,756,450	250,000,000	45.3%
39 東郷町	139,337,876	139,337,876	100.0%
40 豊山町	33,334,000	30,000,000	90.0%
41 大口町	50,000,000	50,000,000	100.0%
42 扶桑町	89,063,476	89,000,000	99.9%
43 大治町	277,432,457	36,908,699	13.3%
44 蟹江町	493,088,153	300,000,000	60.8%
45 飛島村	82,731,774	13,822,000	16.7%
46 阿久比町	369,613,564	215,500,000	58.3%
48 南知多町	221,626,000	31,945,000	14.4%
49 美浜町	474,738,094	36,491,000	7.7%
50 武豊町	622,780,000	310,000,000	49.8%
51 幸田町	20,000,000	0	0.0%
— 知多北部 広域連合	1,273,207,000	125,384,000	9.8%
— 東三河 広域連合	5,573,915,000	4,351,000,000	78.1%

介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2024年度末）

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村	被保険者数	次年度決算 繰越金(A)	1人当 繰越金 (B)	年度末準備 基金保有高(C)	1人当 基金 (D)	「繰越金+ 基金保有高」 合計額(E)	1人当 繰越+基金 (F)	引下げ 可能額 (F÷24か月)	
愛知県合計	1,902,692	11,517,165,876	6,053	41,620,872,082	21,875	53,138,037,958	27,928	1,163	
1	名古屋市	574,293	4,185,075,065	7,287	4,875,131,531	8,489	9,060,206,596	15,776	657
3	岡崎市	95,163	277,876,162	2,920	1,701,173,062	17,876	1,979,049,224	20,796	866
4	一宮市	103,364	638,292,498	6,175	1,905,056,646	18,431	2,543,349,144	24,605	1,025
5	瀬戸市	38,191	38,211,635	1,000	1,186,159,689	31,059	1,224,371,324	32,059	1,335
6	半田市	29,547	210,550,200	7,126	403,918,544	13,670	614,468,744	20,796	866
7	春日井市	80,017	10,668,948	133	3,981,100,314	49,753	3,991,769,262	49,887	2,078
9	津島市	17,726	103,903,050	5,861	340,660,625	19,218	444,563,675	25,079	1,044
10	碧南市	17,408	288,293,026	16,561	453,739,694	26,065	742,032,720	42,626	1,776
11	刈谷市	31,730	354,793,813	11,182	294,661,372	9,287	649,455,185	20,468	852
12	豊田市	102,939	368,646,323	3,581	3,910,436,474	37,988	4,279,082,797	41,569	1,732
13	安城市	41,564	59,274,754	1,426	1,235,612,000	29,728	1,294,886,754	31,154	1,298
14	西尾市	44,167	602,383,014	13,639	704,525,642	15,951	1,306,908,656	29,590	1,232
16	犬山市	21,102	113,773,692	5,391	884,184,531	41,901	997,958,223	47,292	1,970
17	常滑市	15,149	107,702,824	7,110	343,510,326	22,675	451,213,150	29,785	1,241
18	江南市	28,780	275,109,578	9,559	762,197,039	26,484	1,037,306,617	36,043	1,501
19	小牧市	38,245	138,768,861	3,628	525,336,500	13,736	664,105,361	17,364	723
20	稲沢市	37,469	256,824,472	6,854	716,169,704	19,114	972,994,176	25,968	1,081
25	知立市	14,880	178,239,751	11,978	73,432,068	4,935	183,159,355	12,309	512
26	尾張旭市	22,141	153,508,649	6,933	258,343,000	11,668	411,851,649	18,601	775
27	高浜市	9,572	91,822,332	9,593	225,064,627	23,513	316,886,959	33,106	1,379
28	岩倉市	12,064	94,810,001	7,859	194,646,508	16,134	289,456,509	23,993	999
29	豊明市	17,779	220,908,607	12,425	1,168,241,879	65,709	1,389,150,486	78,134	3,255
30	日進市	19,256	126,495,720	6,569	806,946,480	41,906	933,442,200	48,475	2,019
32	愛西市	19,076	165,678,897	8,685	526,974,690	27,625	692,653,587	36,310	1,512
33	清須市	16,098	86,521,000	5,375	531,167,000	32,996	617,688,000	38,370	1,598
34	北名古屋市	20,345	181,766,056	8,934	541,175,000	26,600	722,941,056	35,534	1,480
35	弥富市	11,446	141,065,037	12,324	274,381,215	23,972	415,446,252	36,296	1,512
36	みよし市	11,844	105,377,933	8,897	556,014,600	46,945	661,392,533	55,841	2,326
37	あま市	22,871	294,050,262	12,857	1,116,811,862	48,831	1,410,862,124	61,688	2,570
38	長久手市	10,731	103,413,603	9,637	443,082,613	41,290	546,496,216	50,927	2,121
39	東郷町	9,997	131,802,871	13,184	141,706,303	14,175	273,509,174	27,359	1,139
40	豊山町	3,531	63,620,833	18,018	45,997,000	13,027	109,617,833	31,044	1,293
41	大口町	5,581	8,988,527	1,611	13,927,888	2,496	22,916,415	4,106	171
42	扶桑町	9,062	141,211,889	15,583	41,417,404	4,570	182,629,293	20,153	839
43	大治町	6,952	74,104,579	10,659	240,523,758	34,598	314,628,337	45,257	1,885
44	蟹江町	9,612	54,869,460	5,708	439,712,439	45,746	494,581,899	51,455	2,143
45	飛島村	1,348	40,901,446	30,342	78,611,039	58,317	119,512,485	88,659	3,694
46	阿久比町	7,497	65,226,467	8,700	369,814,629	49,328	435,041,096	58,029	2,417
48	南知多町	6,412	91,497,684	14,270	211,702,000	33,017	303,199,684	47,286	1,970
49	美浜町	6,897	16,296,580	2,363	470,761,864	68,256	487,058,444	70,619	2,942
50	武豊町	10,912	63,322,211	5,803	591,224,000	54,181	654,546,211	59,984	2,499
51	幸田町	9,298	49,689,521	5,344	59,483,474	6,397	109,172,995	11,742	489
※1	知多北部 広域連合	82,841	378,711,090	4,572	1,230,527,170	14,854	1,609,238,260	19,426	809
※2	東三河 広域連合	207,795	363,116,955	1,747	6,745,607,879	32,463	7,108,724,834	34,210	950

収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①減免実績は件数・金額とも若干伸びているが、制度はあっても利用実績がないところが18市町村も多くある。
 ②減免要件は、岡崎市が「前年合計所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準。次いで、尾張旭市・みよし市が前年所得要件を500万円以下としているが、その他の市町村は極めて低い水準であり、改善が求められる。
 ③豊明市では従来からこの減免は制度を有していたが、2025年アンケートからの回答となった。

市町村名	収入減を理由にした減免								
	減免要件			減免割合	件数		金額		
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少要件	—	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
合計	—	—	—	—	623	662	12,852,504	14,594,313	
1	名古屋市	410万円以下	250万円以下	1/2以下	3～5割	493	542	9,358,420	11,437,210
3	岡崎市	500万円以下		7/10以下	3～7割	7	8	217,120	294,930
4	一宮市	210万円以下		1/2以下	5割	28	28	747,700	700,600
5	瀬戸市	300万円以下		1/2以下	5～10割	2	0	37,000	0
6	半田市	250万円未満		1/2以下	5～10割	1	1	27,890	8,600
7	春日井市	200万円以下		1/2以下	3～5割	6	11	150,800	171,700
9	津島市	210万円以下		1/2以下	5割	0	2	0	47,800
10	碧南市	300万円以下		1/2以下	5割	1	0	19,140	0
11	刈谷市	300万円以下	150万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0
12	豊田市	なし				—	—	—	—
13	安城市	300万円以下		1/2以下	5割	1	1	47,610	29,400
14	西尾市	300万円以下		1/2以下	5割	3	2	67,488	43,063
16	犬山市	400万円以下		1/2以下	5割	1	0	11,200	0
17	常滑市	なし				—	—	—	—
18	江南市	300万円以下		1/2以下	5割	11	11	272,100	283,000
19	小牧市	なし				—	—	—	—
20	稲沢市	300万円以下		1/2以下	5割	7	4	163,400	94,900
22	東海市		135万円以下	1/2以下	5割	0	3	0	39,500
23	大府市		135万円以下	1/2以下	5割	2	2	28,100	26,700
24	知多市		135万円以下	1/2以下	5割	2	5	139,300	249,600
25	知立市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
26	尾張旭市	500万円以下	250万円以下	1/2以下	3～10割	4	5	247,500	232,800
27	高浜市	300万円以下		1/2以下	減少後の所得で保険料額を算定	0	0	0	0
28	岩倉市	300万円以下		2/3以下	1/3～2/3	1	2	45,000	62,800
29	豊明市			1/2以下	5割	0	0	0	0
30	日進市	200万円以下		1/2以下	3～5割	1	4	33,400	162,000
32	愛西市	210万円未満		1/2以下	5割	0	0	0	0
33	清須市	210万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
34	北名古屋	200万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
35	弥富市	362万円以下		1/2以下	2.5～10割	14	10	409,600	324,500
36	みよし市	500万円以下		1/2以下	2.5～10割	9	5	117,060	29,876
37	あま市	310万円以下		1/2以下	5割	12	2	391,100	63,900
38	長久手市			1/2以下	5割	3	4	44,700	61,900
39	東郷町	120万円未満		1/2以下	5割	0	0	0	0
40	豊山町	200万円以下		1/2以下	3～5割	0	0	0	0
41	大口町	400万円以下		1/2以下	2割～10割	0	2	0	22,500
42	扶桑町	300万円以下		2/3以下	3～7割	0	1	0	44,100
43	大治町	300万円以下		1/2以下	5割	4	3	72,600	86,000
44	蟹江町		収入が著しく減少		5～10割	0	0	0	0
45	飛島村			1/2以下	5割	0	0	0	0
46	阿久比町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
47	東浦町		135万円以下	1/2以下	5割	3	0	63,600	0
48	南知多町	250万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
49	美浜町	なし				—	—	—	—
50	武豊町	310万円以下		1/2以下	5割	0	1	0	4,200
51	幸田町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0
-	東三河広域連合(8市町村)	300万円以下		1/2未満	5割	7	3	140,676	72,734

介護保険利用料等の低所得者減免実施市町村一覧

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①2025年に利用料減免制度があるのは18市町村（33％）。
 ②2024年度の減免実績は4,962件・4,673万円。武豊町の実績が大きく占めている。
 ③実施割合の推移：2005年度35％→ 2010年度44％→ 2015年度39％→ 2020年度35％→
 2023年度35％→ 2024年度33％→ 2025年度33％

市町村名	対象者	減免内容			一般会計繰入	2024年度実績			
		助成割合		その他の減免		件数	金額（円）		
		訪問介護	居宅サービス						
合計	減免実施市町村数：18（33％）	15	16	1	12	4,962	46,730,939		
3	岡崎市	第1-3段階（収入・資産・扶養等要件あり）		1/2	－	○	75	494,650	
6	半田市	住民税非課税世帯（収入・扶養要件あり、施設入所者除く。介護福祉助成事業として実施）		1/2	－	○	8	446,055	
10	碧南市	保険料所得段階が1～2段階で年収80.9万円もしくは120万円以下（資産要件あり）		1/2もしくは1/3	－	○	0	0	
11	刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下（預貯金・扶養等要件あり）		－	1/2	－	○	88	371,043
12	豊田市	住民税非課税で合計所得および課税年金収入の合計が80.9万円以下		対象サービスの利用者負担合計（上限15000円/月）の2割助成（上限3000円）		－	○	589	1,091,915
13	安城市	老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等（収入・預貯金・資産・扶養等要件あり）		1/2	－	○	26	379,641	
14	西尾市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者		－	1/2	－	○	1,003	8,609,347
		住民税非課税世帯で要介護3以上		1/5					
25	知立市	住民税非課税世帯（収入・預貯金・資産等要件あり）		1/2	－	○	1	825	
26	尾張旭市	住民税非課税世帯で収入が生活保護基準以下（資産・扶養要件あり）		1/4	－	－	○	0	0
		老齢福祉年金受給者		1/2					
28	岩倉市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者		1/2	－	×	0	0	
35	弥富市	生活保護基準以下（財産要件あり）		1/2	－	×	0	0	
41	大口町	要介護1～5認定者で、在宅で常時おむつ等を必要とする人		－	おむつ等介護用品支援	○	290	2,627,816	
50	武豊町	住民税非課税世帯		1/2	－	○	2,812	32,270,672	
		介護老人福祉施設の入所者（年収68万円以下）							
51	幸田町	住民税非課税世帯（年収120万円以下、世帯員による加算あり）		1/2	－	○	34	64,306	
広知域多連北合部	東海市	第1段階（収入・預貯金・扶養要件あり）		3/4	－	×	12	135,000	
	大府市						24	239,669	
	知多市	第2、3段階（収入・預貯金・扶養要件あり）		1/2	－		0	0	
	東浦町						0	0	

特別養護老人ホームの待機者数

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①特別養護老人ホームの入所者が原則要介護3以上に制限されて以降、待機者は2015年時点での17,277人から徐々に減少し、2024年調査では515人増えたが、2025年は1,420人減り6,805人となった。県調査に頼り独自調査をしていないと思われる所を含めて2025年内に調査をしていないのが20市町村（37%）にのぼる。要介護1,2の待機者を把握していない自治体として安城市が新たに増えて19市町（35%）あることを考慮すると待機者の実態の数字はさらに多いと思われる。

②要介護者が増える（要介護3以上の人が2026年には6,259人増加=県の推計）のに整備は明らかに減速状態（第9期介護保険事業計画での定員増は308人分=キャラバン調査）に陥っている。

③市町村の関与では自治体の窓口でも受け付けているのは大口町と飛島村のみで前年と同じ。

市町村名	2024年調査				2025年調査					
	要介護3~5	要介護1,2	合計	年月現在	要介護3~5	要介護1,2	年月現在	待機者数合計	要介護1,2入所者数	自治体の関与※a
合計	7,172	1,053	8,225	—	6,221	584	—	6,805	513	—
1 名古屋市	2,131	176	2,307	45,405	1,780	77	45,772	1,857	131	2
2 豊橋市	62	3	65	44,949	62	3	44,949	65	191	3
3 岡崎市	462	272	734	45,038	523	130	45,771	653	9	3
4 一宮市	134	※b	134	45,039	134	※b	45,039	134	※b	3
5 瀬戸市	71	※b	71	45,039	64	※b	45,772	64	※b	3
6 半田市	42	0	42	45,039	42	0	45,039	42	2	3
7 春日井市	99	※b	99	45,130	99	※b	45,130	99	※b	3
8 豊川市	72	2	74	44,927	72	2	44,927	74	※c	3
9 津島市	64	11	75	45,405	136	21	45,772	157	0	3
10 碧南市	22	※b	22	45,039	22	※b	45,039	22	※b	3
11 刈谷市	53	5	58	45,505	41	1	45,894	42	17	2
12 豊田市	408	15	423	45,170	400	15	45,924	415	8	2
13 安城市	108	20	128	45,383	88	※b	45,772	88	※b	3
14 西尾市	72	0	72	45,039	72	0	45,039	72	38	3
15 蒲郡市	45	3	48	44,949	45	3	44,949	48	※c	3
16 犬山市	81	15	96	45,383	100	12	45,772	112	15	3
17 常滑市	612	213	825	45,383	23	2	45,772	25	6	3
18 江南市	69	4	73	45,505	70	9	45,894	79	11	3
19 小牧市	78	※b	78	45,108	78	※b	45,862	78	※b	3
20 稲沢市	21	※b	21	45,039	66	※b	45,772	66	※b	3
21 新城市	4	2	6	44,949	4	2	44,949	6	※c	3
22 東海市	476	※b	476	45,039	476	※b	45,039	476	※b	3
23 大府市										
24 知多市										
25 知立市	13	29	42	45,039	37	27	45,894	64	6	2
26 尾張旭市	18	※b	18	45,017	30	※b	45,863	30	※b	3

市町村名		2024年調査				2025年調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	要介護 1, 2	年月 現在	待機者数 合計	要介護 1, 2入所 者数	自治体の 関与 ※a
27	高浜市	59	13	72	45,505	65	12	45,894	77	7	2
28	岩倉市	114	28	142	45,474	104	20	45,863	124	9	2
29	豊明市	46	※b	46	45,383	47	※b	45,741	47	6	3
30	日進市	15	※b	15	45,039	15	※b	45,039	15	※b	3
31	田原市	63	7	70	44,949	63	7	44,949	70	※c	3
32	愛西市	22	※b	22	45,130	22	※b	45,130	22	※b	3
33	清須市	85	15	100	45,505	28	6	45,894	34	0	3
34	北名古屋市	114	16	130	45,505	127	20	45,894	147	4	3
35	弥富市	159	40	199	45,505	162	58	45,894	220	2	2
36	みよし市	38	9	47	45,139	64	9	45,893	73	15	3
37	あま市	10	※b	10	45,536	25	※b	45,925	25	※b	2
38	長久手市	128	12	140	45,536	106	8	45,894	114	8	3
39	東郷町	71	2	73	45,505	70	3	45,894	73	3	3
40	豊山町	12	2	14	45,505	16	2	45,894	18	1	2
41	大口町	19	0	19	45,100	19	2	45,863	21	6	1
42	扶桑町	70	6	76	45,505	76	15	45,863	91	3	2
43	大治町	0	※b		45,536	8	※b	45,925	8	※b	3
44	蟹江町	7	※b	7	45,039	7	※b	45,039	7	※b	3
45	飛島村	1	1	2	45,536	1	1	45,925	4	0	1
46	阿久比町	153	16	169	45,536	86	20	45,894	106	1	3
47	東浦町	※d				※d					3
48	南知多町	185	※b	185	45,474	177	※b	45,833	177	※b	3
49	美浜町	67	6	73	45,505	39	3	45,894	42	2	3
50	武豊町	90	13	103	45,474	87	11	45,863	98	1	2
51	幸田町	418	96	514	45,536	334	82	45,894	416	11	3
52	設楽町	3	1	4	44,949	3	1	44,949	4	※c	3
53	東栄町	6	0	6	44,949	6	0	44,949	6	※c	3
54	豊根村	0	0	0	44,949	0	0	44,949	0	※c	3

※a「自治体の関与」は、特養の入所申し込みにあたっての対応

1=自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

2=行政区内の施設から情報を定期的に得ている

3=当該施設に任せており、対応はしていない

※bは、「把握していない」と回答

※cは、豊橋市の要介護1, 2の入所者数は東三河広域連合全体の数字。東三河広域連合とは、豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

※dは、東海市・大府市・知多市の数字は知多北部広域連合の数字。知多北部広域連合とは、前記3市のほか東浦町

加齢性難聴者の補聴器購入助成実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①実施自治体が17市町村(31%)から30市町村(56%)に増加した。
 ②所得制限なし(課税世帯は半額助成)で実施する自治体が17市町(31%)に増え、助成実績が上がっている。
 ③助成額は上限2万円⇒4市町村 3万円⇒21市町村(他に小牧市35,266円) 5万円⇒2市町村 10万円⇒1市町村
 ④2025年度変更分はゴシックにて表記した。

市町村名	実施	所得制限 なし	年齢 (以上)	助成額(上限)		助成対象者	2024年度助成実績	
				住民税非課 税世帯	住民税 課税世帯		人数	金額
合計	30	17					981	23,076,946
1 名古屋市	×	-	-	-	-	-	-	-
2 豊橋市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
3 岡崎市	○	×	65歳	20,000	-	障害者手帳のない人で医師が有用と判断	31	620,000
4 一宮市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	60	1,797,000
5 瀬戸市	×	-	-	-	-	-	-	-
6 半田市	×	-	-	-	-	-	-	-
7 春日井市	○	○	65歳	30,000	15,000	片耳の聴力レベルが40dB以上で医師が有用と判断	86	1,830,000
8 豊川市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力が30dB以上で障害者手帳のない人	-	-
9 津島市	×	-	-	-	-	-	-	-
10 碧南市	×	-	-	-	-	-	-	-
11 刈谷市	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上で医師が有用と判断	-	-
12 豊田市	○	○	18歳	30,000	15,000	補聴器相談医により補聴器が必要と認められた人	360	7,019,500
13 安城市	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
14 西尾市	×	-	-	-	-	-	-	-
15 蒲郡市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
16 犬山市	○	×	65歳	20,000	-	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	16	320,000
17 常滑市	×	-	-	-	-	-	-	-
18 江南市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	15	447,500
19 小牧市	○	×	18歳	35,266	-	両耳の聴力レベル40dB以上で医師が有用と判断した人	17	597,046
20 稲沢市	○	×	65歳	30,000	-	-	8	239,000
21 新城市	○	×	65歳	30,000	-	-	-	-
22 東海市	○	○	65歳	50,000	25,000	両耳30dB以上、認定補聴器相談医の意見書を得たもの	135	4,584,400
23 大府市	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳30dB以上、認定補聴器相談医の意見書を得たもの	66	1,320,000
24 知多市	○	×	65歳	20,000	-	両耳とも聴力レベルが40dB以上70dB未満または片耳が70dB以上、他方が40dB以上70dB未満	21	420,000
25 知立市	×	-	-	-	-	-	-	-
26 尾張旭市	×	-	-	-	-	-	-	-
27 高浜市	×	-	-	-	-	-	-	-
28 岩倉市	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	-	-
29 豊明市	○	○	60歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	73	1,440,000
30 日進市	×	-	-	-	-	-	-	-
31 田原市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
32 愛西市	×	-	-	-	-	-	-	-
33 清須市	×	-	-	-	-	-	-	-
34 北名古屋	×	-	-	-	-	-	-	-
35 弥富市	×	-	-	-	-	-	-	-
36 みよし市	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	39	852,500
37 あま市	○	×	65歳	30,000	-	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	4	120,000
38 長久手市	×	-	-	-	-	-	-	-
39 東郷町	×	-	-	-	-	-	-	-
40 豊山町	×	-	-	-	-	-	-	-
41 大口町	○	○	18歳	50,000	50,000	両耳の聴力が40dB以上70dB未満で医師が有用と判断	-	-
42 扶桑町	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断	17	360,000
43 大治町	×	-	-	-	-	-	-	-
44 蟹江町	×	-	-	-	-	-	-	-
45 飛島村	×	-	-	-	-	-	-	-
46 阿久比町	×	-	-	-	-	-	-	-
47 東浦町	○	○	18歳	20,000	-	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
48 南知多町	×	-	-	-	-	-	-	-
49 美浜町	×	-	-	-	-	-	-	-
50 武豊町	○	○	65歳	30,000	15,000	両耳の聴力レベル30dB以上で効果が期待できる人	25	510,000
51 幸田町	○	○	65歳	30,000	30,000	両耳の聴力が30dB以上で医師が有用と判断	-	-
52 設楽町	○	○	65歳	100,000	100,000	医師の意見書を得た者	8	600,000
53 東栄町	○	○	65歳	30,000	30,000	両耳の聴力が40dB以上70dB未満で医師が有用と判断	-	-
54 豊根村	○	○	65歳	30,000	30,000	医師の意見書を得た者	-	-

認知症基本法にかかる支援策

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①認知症基本法にもとづく国の認知症施策推進基本計画が2024年12月3日、閣議決定された。市町村はこれにもとづく認知症施策推進計画の策定が求められており、これまで多かった「未定」はかなり減り、第10期介護保険事業計画の策定と前後して策定するところが多い。
 ②認知症の人を対象とした賠償補償制度については新たにあま市と東郷町が加わり、36市町村（67%）が実施。無料検診事業は名古屋市、蒲郡市、大府市の3市町で実施されている。

市町村名	計画の確定 又は予定	賠償保険制度		検診	市町村名	計画の確定 又は予定	賠償保険制度		検診		
		有無	保険料 補助	有無			有無	有無	有無		
合計	26	36		3	28	岩倉市	27年3月	○	全額	×	
1	名古屋市	27年4月	○	全額	○	29	豊明市	24年3月	×	×	
2	豊橋市	24年3月	×		×	30	日進市	27年3月	○	全額	×
3	岡崎市	24年3月	○	全額	×	31	田原市	24年3月	×	×	
4	一宮市	未定	○	全額	×	32	愛西市	未定	×	×	
5	瀬戸市	未定	○	全額	×	33	清須市	27年3月	○	全額	×
6	半田市	未定	○	一部	×	34	北名古屋市	未定	○	全額	×
7	春日井市	27年4月	○	全額	×	35	弥富市	未定	×	×	
8	豊川市	未定	×		×	36	みよし市	26年3月	○	全額	×
9	津島市	未定	○	全額	×	37	あま市	未定	○	全額	×
10	碧南市	未定	○	全額	×	38	長久手市	27年3月	○	全額	×
11	刈谷市	未定	○	全額	×	39	東郷町	未定	○	全額	×
12	豊田市	27年4月	○	全額	×	40	豊山町	未定	○	全額	×
13	安城市	27年4月	○	全額	×	41	大口町	27年4月	×	×	
14	西尾市	24年3月	○	一部	×	42	扶桑町	27年3月	×	×	
15	蒲郡市	27年3月	○	全額	○	43	大治町	未定	×	×	
16	犬山市	26年3月	○	補助無し	×	44	蟹江町	未定	○	全額	×
17	常滑市	未定	×		×	45	飛島村	27年3月	×	×	
18	江南市	27年3月	○	全額	×	46	阿久比町	27年3月	○	一部	×
19	小牧市	未定	○	全額	×	47	東浦町	未定	○	全額	×
20	稲沢市	未定	○	全額	×	48	南知多町	未定	×	×	
21	新城市	未定	○	全額	×	49	美浜町	未定	×	×	
22	東海市	未定	○	全額	×	50	武豊町	24年3月	×	×	
23	大府市	24年3月	○	全額	○	51	幸田町	未定	○	全額	×
24	知多市	27年3月	○	全額	×	52	設楽町	未定	×	×	
25	知立市	27年3月	○	全額	×	53	東栄町	未定	×	×	
26	尾張旭市	未定	×		×	54	豊根村	未定	×	×	
27	高浜市	24年3月	○	全額	×						

介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①要介護1以上(障害自立度A以上を含む)に認定書発行：53市町村(98%)が実施。
 未実施は名古屋市のみ。
 ②障害者控除対象者に認定書を自動送付：34市町村(63%)が実施。日進市が2023・2024年の2年間自動送付を中止していたが、2025年からは対象者全員への自動送付を復活させることとなった。
 ③認定書発行枚数：2023年79,634枚から2024年80,235枚へと増加した。
 <認定書発行枚数推移>
 2002年：3,768枚 → 2005年：7,155枚 → 2010年：29,955枚 → 2015年：50,017枚
 → 2020年：68,131枚 → 2022年：76,178枚 → 2023年：78,014枚 → 2024年：80,235枚
 ※1：「要介護1以上」には「障害高齢者自立度A以上」を含む。

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※2025年3月末	認定書 2023年 発行数	認定書 2024年 発行数	発行条件		認定書発行条件の詳細 (★印：障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	認定書を 対象者に 自動送付 実施市町村 ※2024年	申請書を 対象者に 自動送付	
				要 支 援 2 以 上	1 要 以 上 介 護 ※ 1			実施 市町村	送付数
合 計	238,365	78,014	80,235	53		-	34	3	7,985
				9	44				
1	名古屋市	81,872	1,191	1,239		障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ以上			
2	豊橋市	9,623	2,354	2,377	○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ以上+要介護1以上		○	3,472
3	岡崎市	11,639	664	631	○	★+要介護1以上			
4	一宮市	13,970	10,111	10,035	○	要介護1以上	○		
5	瀬戸市	4,889	823	865	○	★+要介護1以上			
6	半田市	3,679	462	487	○	★+要支援1以上			
7	春日井市	10,119	10,059	10,098	○	要介護1以上	○		
8	豊川市	5,580	1,176	1,199	○	★+要介護1以上		○	4,168
9	津島市	2,275	2,012	1,988	○	要介護1以上	○		
10	碧南市	2,018	249	256	○	★+要介護1以上			
11	刈谷市	3,730	424	454	○	★+要介護1以上			
12	豊田市	11,457	221	238	○	★+要介護1以上			
13	安城市	4,164	374	444	○	★(AまたはⅡを下回る人は調査票等の特記事項等で判断)			
14	西尾市	5,026	477	458	○	★+要介護1以上			
15	蒲郡市	2,758	2,008	2,243	○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○		
16	犬山市	2,145	2,042	2,084	○	★+要介護1以上	○		
17	常滑市	2,038	109	85	○	★			
18	江南市	3,259	3,837	3,813	○	要介護1以上	○		
19	小牧市	3,530	2,353	2,399	○	★+要介護1以上	○		
20	稲沢市	4,213	1,656	1,732	○	要介護1以上	○		
21	新城市	1,837	1,437	1,454	○	★+要介護1以上	○		
22	東海市	3,766	347	326	○	要介護1以上			
23	大府市	2,632	168	172	○	要介護1以上			
24	知多市	3,007	333	313	○	要介護1以上			
25	知立市	1,548	1,824	1,751	○	要介護1以上	○		
26	尾張旭市	2,713	2,977	3,112	○	要介護1以上または ★+要支援2以上	○		
27	高浜市	1,200	99	92	○	★+要支援1以上			
28	岩倉市	1,374	1,188	1,193	○	要支援2以上	○		
29	豊明市	2,185	1,925	1,944	○	要支援2以上	○		
30	日進市	2,250	690	740	○	★+要支援2以上			
31	田原市	1,727	803	1,502	○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○		
32	愛西市	2,482	2,274	2,436	○	★+要介護1以上	○		
33	清須市	2,011	2,007	1,994	○	要介護1以上	○		
34	北名古屋	2,470	2,412	2,539	○	要介護1以上	○		
35	弥富市	1,358	1,283	1,267	○	障害自立度A以上+要支援1以上・認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○		
36	みよし市	1,103	1,655	1,380	○	要支援2以上	○		
37	あま市	2,978	2,590	2,649	○	要介護1以上	○		
38	長久手市	1,279	1,030	1,113	○	★+要支援2以上	○		
39	東郷町	1,136	1,702	1,757	○	要介護1以上または ★+要支援2以上	○		
40	豊山町	431	416	404	○	要介護1以上	○		
41	大口町	670	578	601	○	要介護1以上	○		
42	扶桑町	1,225	1,210	1,572	○	★+要支援2以上	○		
43	大治町	909	623	651	○	★+要介護1以上	○		
44	蟹江町	1,160	1,218	1,225	○	★	○		
45	飛島村	169	197	210	○	要介護1以上	○		
46	阿久比町	796	921	992	○	★+要介護1以上	○		
47	東浦町	1,839	129	118	○	要介護1以上			
48	南知多町	745	70	69	○	★			
49	美浜町	792	420	453	○	要介護1以上	○		
50	武豊町	1,086	1,516	1,593	○	★	○		
51	幸田町	961	996	1,088	○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ以上+要介護1以上	○		
52	設楽町	303	111	81	○	★		○	345
53	東栄町	180	216	215	○	★+要支援1以上	○		
54	豊根村	59	47	104	○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅱ以上	○		

国保料（税）（所得割・資産割・均等割・平等割）一覧

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

①保険料（税）徴収方式	
4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）：0	※大口町が2025年度から資産割を廃止
3方式（所得割・均等割・平等割）：52市町村（96%）	
2方式（所得割・均等割）：2市（4%）	※名古屋市・東海市
②保険料（税）額・率は、医療分と後期高齢者支援金分の合計	

市町村名	所得割 (%)			均等割(加入者1人につき) (円)			平等割(1世帯につき) (円)		
	2024年	2025年	増減	2024年	2025年	増減	2024年	2025年	増減
1 名古屋市	11.89	11.37	-0.52	65,123	65,443	320	—	—	—
2 豊橋市	9.72	10.15	0.43	31,200	33,900	2,700	33,600	32,700	-900
3 岡崎市	9.78	9.69	-0.09	38,630	39,930	1,300	40,520	41,190	670
4 一宮市	10.85	10.85	0.00	39,600	44,400	4,800	25,200	28,200	3,000
5 瀬戸市	10.69	10.24	-0.45	39,566	40,238	672	37,014	37,178	164
6 半田市	10.45	10.45	0.00	43,500	43,500	0	29,500	29,500	0
7 春日井市	8.70	9.10	0.40	38,700	40,600	1,900	31,000	31,000	0
8 豊川市	9.60	9.60	0.00	44,000	45,400	1,400	30,300	30,800	500
9 津島市	9.17	9.55	0.38	34,000	36,300	2,300	32,500	32,700	200
10 碧南市	9.10	10.30	1.20	41,300	44,000	2,700	27,200	28,800	1,600
11 刈谷市	8.46	9.64	1.18	37,100	42,400	5,300	25,700	27,600	1,900
12 豊田市	8.32	8.73	0.41	37,100	39,800	2,700	28,500	28,500	0
13 安城市	9.00	9.53	0.53	37,200	40,600	3,400	25,200	26,400	1,200
14 西尾市	8.37	8.37	0.00	35,700	35,700	0	23,100	23,100	0
15 蒲郡市	8.80	10.91	2.11	33,000	26,000	-7,000	30,000	30,000	0
16 犬山市	10.20	10.68	0.48	41,040	45,660	4,620	32,440	32,440	0
17 常滑市	9.00	9.00	0.00	43,200	43,200	0	31,200	31,200	0
18 江南市	10.26	10.26	0.00	42,200	42,200	0	28,400	28,400	0
19 小牧市	7.54	8.39	0.85	37,000	40,100	3,100	27,800	27,800	0
20 稲沢市	8.90	9.40	0.50	33,400	34,900	1,500	25,000	26,200	1,200
21 新城市	8.60	9.30	0.70	35,200	35,200	0	26,500	26,500	0
22 東海市	11.64	11.32	-0.32	55,500	57,900	2,400	—	—	—
23 大府市	9.00	9.90	0.90	35,900	40,500	4,600	29,000	29,000	0
24 知多市	8.45	9.70	1.25	36,600	42,800	6,200	27,600	27,700	100
25 知立市	9.04	9.86	0.82	41,300	43,700	2,400	28,700	29,800	1,100
26 尾張旭市	9.36	10.17	0.81	36,100	38,000	1,900	26,400	29,600	3,200
27 高浜市	7.66	7.66	0.00	39,200	39,200	0	31,600	31,600	0
28 岩倉市	10.30	10.30	0.00	41,000	41,000	0	28,200	28,200	0
29 豊明市	9.15	9.85	0.70	35,600	38,800	3,200	27,700	28,900	1,200
30 日進市	9.55	10.30	0.75	33,500	43,900	10,400	28,500	28,500	0
31 田原市	8.40	9.20	0.80	35,200	36,800	1,600	37,200	37,200	0
32 愛西市	8.87	9.81	0.94	36,500	41,000	4,500	28,800	30,500	1,700
33 清須市	9.44	9.96	0.52	39,300	42,600	3,300	27,400	27,655	255
34 北名古屋市	9.15	10.20	1.05	35,500	35,500	0	27,600	27,600	0
35 弥富市	10.60	10.80	0.20	44,000	46,200	2,200	30,800	30,000	-800
36 みよし市	8.98	9.42	0.44	38,500	40,300	1,800	26,800	27,400	600
37 あま市	9.57	9.79	0.22	41,100	42,000	900	24,300	25,000	700
38 長久手市	9.45	10.09	0.64	40,700	40,700	0	26,400	26,400	0
39 東郷町	8.74	9.45	0.71	36,900	40,100	3,200	27,000	28,100	1,100
40 豊山町	8.60	9.00	0.40	34,300	37,200	2,900	33,400	29,700	-3,700
41 大口町	9.70	11.48	1.78	42,300	48,300	6,000	29,400	33,000	3,600
42 扶桑町	10.74	11.00	0.26	43,660	46,330	2,670	29,580	30,410	830
43 大治町	8.30	9.70	1.40	35,300	35,300	0	28,100	28,100	0
44 蟹江町	8.70	10.85	2.15	34,000	44,600	10,600	30,000	32,000	2,000
45 飛島村	5.42	5.42	0.00	28,800	28,800	0	30,000	30,000	0
46 阿久比町	10.70	10.70	0.00	44,000	45,800	1,800	30,000	29,800	-200
47 東浦町	9.76	10.23	0.47	42,200	44,000	1,800	31,000	30,500	-500
48 南知多町	10.87	10.87	0.00	49,500	49,500	0	31,900	31,900	0
49 美浜町	10.76	10.76	0.00	47,200	47,200	0	31,000	31,000	0
50 武豊町	10.90	10.90	0.00	42,000	44,400	2,400	30,000	30,000	0
51 幸田町	7.51	7.51	0.00	30,700	30,700	0	24,000	24,000	0
52 設楽町	8.63	8.90	0.27	36,800	41,800	5,000	38,700	42,600	3,900
53 東栄町	8.35	9.46	1.11	28,400	30,000	1,600	29,600	31,500	1,900
54 豊根村	5.65	6.57	0.92	22,500	28,000	5,500	16,100	18,100	2,000

モデルケース別の国保料（税）一覧

(2025年愛知自治体キャラバン)

市町村	2024年度モデルケース別国保料（税）								2025年度モデルケース別国保料（税）								
	No.1 夫婦(40歳代) ・子ども(中学生1・高校生1) の4人世帯、所得 200万円(妻 の年収0) (2割軽減世帯)	順位	No.2 夫婦世帯 (70歳 代)、所得 80万円(妻 の年収0) (5割軽減 世帯)	順位	No.3 単身世帯 (70歳 代)、所得 0円 (7割軽減 世帯)	順位	No.4 単身世帯 (20歳 代)、所得 100万円 (軽減無し 世帯)	順位	No.1 夫婦(40歳代) ・子ども(中学生1・高校生1) の4人世帯、所得 200万円(妻 の年収0) (2割軽減世帯)	順位	No.2 夫婦世帯 (70歳 代)、所得 80万円(妻 の年収0) (5割軽減 世帯)	順位	No.3 単身世帯 (70歳 代)、所得 0円 (7割軽減 世帯)	順位	No.4 単身世帯 (20歳 代)、所得 100万円 (軽減無し 世帯)	順位	
1	名古屋市	308,380	25	65,870	52	17,520	42	132,890	9	305,960	34	65,980	52	17,620	45	130,240	16
2	豊橋市	279,200	36	83,900	27	12,900	53	120,100	25	293,900	40	87,700	37	13,200	54	124,400	31
3	岡崎市	309,500	24	94,900	9	23,600	3	134,800	6	312,700	29	96,300	16	24,200	5	136,300	10
4	一宮市	317,100	20	92,300	17	19,400	29	126,600	16	334,900	18	98,600	11	21,700	19	134,400	12
5	瀬戸市	322,400	16	97,100	7	22,900	5	136,900	3	319,200	24	96,700	14	23,100	8	135,700	11
6	半田市	326,700	14	96,800	8	21,800	12	132,500	10	326,700	20	96,800	13	21,800	17	132,500	14
7	春日井市	285,100	32	86,300	24	20,800	18	119,200	27	297,500	38	89,700	31	21,400	20	123,400	33
8	豊川市	315,100	22	94,500	10	14,900	51	121,700	18	320,400	23	96,200	17	15,300	51	123,300	34
9	津島市	278,600	38	84,100	26	19,900	23	118,700	29	292,200	41	87,900	36	20,600	29	123,300	34
10	碧南市	296,700	30	88,500	22	20,400	20	120,200	23	325,500	22	96,400	15	21,800	17	126,500	23
11	刈谷市	327,800	13	81,200	38	18,700	38	110,900	44	368,800	4	91,700	25	20,900	26	124,900	29
12	豊田市	322,300	17	82,000	36	19,600	25	112,900	42	342,400	12	86,300	39	20,400	30	118,000	45
13	安城市	280,400	34	83,000	33	18,600	40	113,600	39	300,500	37	88,900	34	20,000	36	121,200	40
14	西尾市	264,000	45	78,200	45	17,500	43	106,400	49	264,000	50	78,200	49	17,500	47	106,400	51
15	蒲郡市	267,700	43	80,500	41	18,900	35	100,500	51	278,400	46	81,200	47	16,800	49	118,100	43
16	犬山市	317,300	19	93,200	14	22,000	9	131,600	11	339,600	15	99,600	10	23,300	7	138,900	5
17	常滑市	304,400	26	92,000	18	22,200	7	125,600	17	304,400	35	92,000	24	22,200	15	125,600	27
18	江南市	318,700	18	94,300	11	21,100	16	129,000	12	318,700	25	94,300	19	21,100	23	129,000	19
19	小牧市	258,900	46	78,700	43	19,400	29	107,700	48	282,300	44	84,900	42	20,300	32	115,600	46
20	稲沢市	239,900	51	78,700	43	17,500	43	109,000	47	252,300	51	82,700	46	18,200	43	114,600	48
21	新城市	255,500	47	75,300	47	16,600	46	110,700	45	279,800	45	82,800	45	18,400	41	114,600	48
22	東海市	360,300	3	98,400	5	16,500	47	121,700	18	362,900	6	99,700	9	17,300	48	122,300	37
23	大府市	227,600	52	83,600	30	19,400	29	116,100	33	249,900	52	91,500	26	20,800	27	125,800	25
24	知多市	271,800	39	81,600	37	19,200	32	112,300	43	311,300	30	92,400	23	21,000	24	125,700	26
25	知立市	358,600	4	89,000	19	20,900	17	121,500	20	383,100	3	95,000	18	22,000	16	129,600	17
26	尾張旭市	345,100	6	83,900	27	18,700	38	115,800	34	364,400	5	90,400	29	20,200	34	125,500	28
27	高浜市	270,900	41	83,300	31	21,200	15	114,400	38	270,900	47	83,300	43	21,200	22	114,400	50
28	岩倉市	315,500	21	93,100	15	20,700	19	127,800	14	315,500	26	93,100	21	20,700	28	127,800	20
29	豊明市	279,700	35	83,200	32	18,900	35	115,400	36	301,800	36	89,600	32	20,200	34	123,700	32
30	日進市	271,700	40	78,200	45	15,500	49	116,400	31	314,600	28	90,300	30	18,000	44	131,000	15
31	田原市	303,600	27	74,000	48	14,300	52	120,200	23	327,500	19	78,100	50	14,600	52	126,300	24
32	愛西市	279,000	37	83,700	29	19,500	26	115,800	34	309,600	32	92,500	22	21,400	20	127,400	21
33	清須市	295,800	31	87,800	23	19,900	23	120,400	22	314,700	27	93,200	20	21,000	24	126,900	22
34	北名古屋	252,100	48	73,100	50	15,000	50	115,200	37	295,700	39	86,900	38	18,900	39	121,200	40
35	弥富市	331,800	12	98,500	3	22,400	6	135,100	4	341,300	14	101,100	6	22,700	11	137,700	7
36	みよし市	337,300	8	85,000	25	19,500	26	116,400	31	352,400	9	88,800	35	20,300	32	121,300	39
37	あま市	301,100	28	88,600	21	19,500	26	119,800	26	308,000	33	90,600	28	20,000	36	122,700	36
38	長久手市	299,600	29	88,700	20	20,000	22	120,800	21	309,700	31	91,100	27	20,000	36	124,600	30
39	東郷町	332,200	10	82,600	35	19,100	34	113,600	39	356,100	7	89,000	33	20,400	30	122,000	38
40	豊山町	324,600	15	82,700	34	20,200	21	116,700	30	341,900	13	85,300	40	31,100	1	118,100	43
41	大口町	364,200	2	92,800	16	21,400	14	126,900	15	429,500	1	107,100	1	24,300	4	146,600	1
42	扶桑町	331,900	11	98,100	6	21,900	10	134,400	7	345,200	10	102,200	4	23,000	9	139,400	4
43	大治町	265,600	44	80,000	42	18,900	35	110,700	45	287,500	42	85,100	41	18,900	39	118,600	42
44	蟹江町	269,300	42	81,100	39	19,200	32	113,500	41	338,600	16	100,700	7	22,900	10	138,400	6
45	飛島村	201,100	53	63,700	53	17,600	41	89,600	53	201,100	54	63,700	53	17,600	46	89,600	53
46	阿久比町	332,700	9	98,500	3	22,200	7	134,900	5	338,300	17	100,200	8	22,600	12	136,500	8
47	東浦町	313,000	23	93,700	13	21,900	10	128,700	13	325,800	21	97,000	12	22,300	13	132,700	13
48	南知多町	354,500	5	105,600	1	24,400	2	143,300	1	354,500	8	105,600	2	24,400	3	143,300	2
49	美浜町	344,600	7	102,400	2	23,400	4	139,500	2	344,600	11	102,400	3	23,400	6	139,500	3
50	武豊町	392,400	1	80,900	40	21,600	13	134,100	8	400,100	2	83,300	43	22,300	13	136,500	8
51	幸田町	283,300	33	70,400	51	16,300	48	97,400	52	283,300	43	70,400	51	16,300	50	97,400	52
52	設楽町	244,300	50	94,000	12	24,900	1	118,800	28	264,230	49	101,500	5	27,400	2	129,600	17
53	東栄町	245,600	49	74,000	48	17,300	45	105,400	50	269,700	48	80,600	48	18,400	41	115,400	47
54	豊根村	173,500	54	51,400	54	11,500	54	70,800	54	207,200	53	61,300	54	13,800	53	84,500	54

※資産割のある自治体は、資産税額を0円で算出

国保料（税）改定結果と1人当たり「繰越金＋基金」・「法定外繰入」

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

※「保険料額・率改定結果」欄……○：引き下げ、△：据え置き、●：引き上げ、？：不明

※「？」は、所得割・資産割・均等割・平等割の引き上げと引き下げが混在しているため、不明とした。

市町村名	保険料額・率 改定結果					1人当たり 「繰越金＋基金」(決算)		1人当たり 「法定外繰入」(予算)		
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度	
○：引き下げ数 △：据え置き数 ●：引き上げ数	○：4 △：41 ●：7	○：0 △：22 ●：30	○：0 △：24 ●：29	○：0 △：13 ●：41	○：2 △：10 ●：42	愛知県平均 17,831	愛知県平均 15,439	愛知県平均 12,797	愛知県平均 11,319	
値上げ市町村割合	13%	56%	54%	76%	78%					
1	名古屋市	○	●	●	●	○	2,265	1,129	14,910	12,991
2	豊橋市	△	?	●	●	●	37,282	27,089	6,241	7,547
3	岡崎市	?	●	●	●	●	11,548	16,581	9,351	8,372
4	一宮市	△	△	?	●	●	9,560	5,646	10,000	9,000
5	瀬戸市	?	●	●	●	○	34,436	42,329	1,543	2,021
6	半田市	△	△	●	●	△	20,761	21,354	0	0
7	春日井市	△	△	△	●	●	32,796	26,007	13,638	13,550
8	豊川市	△	●	●	●	●	43,887	40,672	2,553	2,560
9	津島市	△	△	△	●	●	17,492	10,866	15,144	19,853
10	碧南市	△	●	●	●	●	6,959	3,417	22,239	17,282
11	刈谷市	△	△	△	●	●	5,284	8,857	29,688	16,665
12	豊田市	●	●	●	●	●	45,115	43,458	6,996	7,649
13	安城市	○	●	●	●	●	36,332	29,720	8,500	8,500
14	西尾市	△	●	△	△	△	29,430	14,032	0	0
15	蒲郡市	△	△	△	●	●	15,075	14,132	18,050	23,866
16	犬山市	●	●	●	●	●	31,361	39,218	13,430	9,073
17	常滑市	△	△	△	●	△	70,367	64,554	0	0
18	江南市	△	●	△	●	△	18,056	14,365	11,240	9,526
19	小牧市	○	●	●	●	●	694	533	35,196	27,288
20	稲沢市	△	●	△	△	●	20,107	21,089	10,654	12,921
21	新城市	△	△	△	●	●	101,579	87,033	0	0
22	東海市	△	●	●	●	●	28,493	41,211	5,036	9,577
23	大府市	△	●	●	△	●	23,021	20,571	11,066	5,044
24	知多市	△	●	△	●	●	5,835	9,350	23,479	9,282
25	知立市	△	△	●	●	●	6,152	12,133	17,101	7,949
26	尾張旭市	△	?	●	●	●	5,746	2,157	11,139	38,484
27	高浜市	△	△	△	△	△	53,481	39,245	2,459	2,750
28	岩倉市	△	△	●	●	△	13,951	13,819	6,087	6,598
29	豊明市	△	●	●	●	●	46,466	14,458	34,331	21,417
30	日進市	△	●	△	●	●	46,818	29,760	10,068	10,793
31	田原市	△	△	△	●	●	8,622	8,010	18,412	19,801
32	愛西市	△	△	△	●	●	4,814	2,877	20,876	14,334
33	清須市	●	●	●	●	●	10,911	8,883	28,091	17,601
34	北名古屋市	●	●	●	●	●	0	0	32,133	22,713
35	弥富市	△	△	●	●	●	6,346	8,392	2,783	6,607
36	みよし市	△	●	●	●	●	47,626	47,248	34,542	29,653
37	あま市	△	●	●	●	●	2,263	3,869	20,627	18,509
38	長久手市	●	●	●	△	●	25,170	17,446	9,048	9,155
39	東郷町	△	●	●	●	●	9,526	16,572	26,872	14,739
40	豊山町	△	●	●	△	●	5,642	5,319	9,397	9,851
41	大口町	●	●	●	●	●	32,254	26,124	13,427	14,268
42	扶桑町	●	△	△	●	●	3,986	2,587	5,935	0
43	大治町	○	△	●	△	●	21,671	293	4,982	5,087
44	蟹江町	△	●	△	△	●	41,398	25,714	4,963	5,235
45	飛島村	△	△	△	△	△	65,303	30,712	38,322	69,066
46	阿久比町	△	●	△	●	●	10,213	12,500	683	717
47	東浦町	△	●	△	●	●	2,870	2,238	7,886	3,185
48	南知多町	△	△	●	△	△	18,286	30,563	3,886	4,061
49	美浜町	△	△	△	●	△	16,529	33,917	6,696	5,014
50	武豊町	△	●	△	●	●	20,042	30,752	1,000	1,000
51	幸田町	△	△	△	△	△	64,909	47,870	19,097	19,728
52	設楽町	△	●	●	●	●	64,497	49,585	0	0
53	東栄町	△	△	△	△	●	162,401	177,783	0	0
54	豊根村	△	△	△	△	●	1,124,894	1,089,422	0	0

国保繰越金・基金・「繰越金＋基金」合計・1人当金額（2024年度決算）

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名	被保険者数	次年度繰越金		基金保有額		「繰越金＋基金」合計	
		金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当
合計	1,191,705	7,702,156,345	6,463	10,697,101,192	8,976	18,399,257,537	15,439
1 名古屋市	379,536	428,584,565	1,129	0	0	428,584,565	1,129
2 豊橋市	61,737	1,168,007,751	18,919	504,369,488	8,170	1,672,377,239	27,089
3 岡崎市	59,191	46,906,000	792	934,542,008	15,789	981,448,008	16,581
4 一宮市	60,983	144,190,067	2,364	200,092,746	3,281	344,282,813	5,646
5 瀬戸市	18,965	533,034,080	28,106	269,727,049	14,222	802,761,129	42,329
6 半田市	18,304	77,271,268	4,222	313,598,657	17,133	390,869,925	21,354
7 春日井市	46,170	0	0	1,200,723,244	26,007	1,200,723,244	26,007
8 豊川市	29,121	574,721,170	19,736	609,675,623	20,936	1,184,396,793	40,672
9 津島市	10,139	60,755,488	5,992	49,419,746	4,874	110,175,234	10,866
10 碧南市	11,688	39,932,842	3,417		0	39,932,842	3,417
11 刈谷市	21,002	186,012,787	8,857	0	0	186,012,787	8,857
12 豊田市	61,863	710,070,533	11,478	1,978,400,922	31,980	2,688,471,455	43,458
13 安城市	29,155	607,754,478	20,846	258,736,000	8,874	866,490,478	29,720
14 西尾市	30,834	432,675,057	14,032	0	0	432,675,057	14,032
15 蒲郡市	13,565	24,952,726	1,839	166,750,000	12,293	191,702,726	14,132
16 犬山市	10,960	127,307,999	11,616	302,522,000	27,602	429,829,999	39,218
17 常滑市	9,235	99,156,516	10,737	497,000,000	53,817	596,156,516	64,554
18 江南市	15,322	11,704,250	764	208,400,249	13,601	220,104,499	14,365
19 小牧市	23,093	12,319,189	533	72	0	12,319,261	533
20 稲沢市	21,539	183,319,186	8,511	270,925,983	12,578	454,245,169	21,089
21 新城市	8,181	13,054,435	1,596	698,963,686	85,437	712,018,121	87,033
22 東海市	15,159	624,718,254	41,211	0	0	624,718,254	41,211
23 大府市	12,118	75,792,731	6,255	173,487,671	14,317	249,280,402	20,571
24 知多市	13,276	124,128,956	9,350	0	0	124,128,956	9,350
25 知立市	9,960	58,729,775	5,897	62,115,442	6,236	120,845,217	12,133
26 尾張旭市	12,986	27,861,304	2,145	144,773	11	28,006,077	2,157
27 高浜市	6,714	60,211,576	8,968	203,277,637	30,277	263,489,213	39,245
28 岩倉市	7,718	106,655,812	13,819	0	0	106,655,812	13,819
29 豊明市	9,986	41,763,671	4,182	102,611,928	10,276	144,375,599	14,458
30 日進市	12,010	99,980,922	8,325	257,438,690	21,435	357,419,612	29,760
31 田原市	16,800	93,183,193	5,547	41,392,564	2,464	134,575,757	8,010
32 愛西市	10,734	30,855,464	2,875	22,000	2	30,877,464	2,877
33 清須市	10,326	91,727,426	8,883	0	0	91,727,426	8,883
34 北名古屋	12,727	0	0	0	0	0	0
35 弥富市	6,891	57,831,382	8,392	0	0	57,831,382	8,392
36 みよし市	7,534	176,245,467	23,393	179,722,797	23,855	355,968,264	47,248
37 あま市	14,146	54,667,000	3,864	67,540	5	54,734,540	3,869
38 長久手市	7,559	35,571,608	4,706	96,299,523	12,740	131,871,131	17,446
39 東郷町	6,142	56,538,850	9,205	45,243,498	7,366	101,782,348	16,572
40 豊山町	2,493	13,260,972	5,319	0	0	13,260,972	5,319
41 大口町	3,221	15,251,526	4,735	68,893,552	21,389	84,145,078	26,124
42 扶桑町	5,202	13,458,261	2,587	0	0	13,458,261	2,587
43 大治町	5,679	1,662,351	293	0	0	1,662,351	293
44 蟹江町	5,736	65,544,974	11,427	81,952,023	14,287	147,496,997	25,714
45 飛島村	897	9,787,323	10,911	17,761,000	19,800	27,548,323	30,712
46 阿久比町	4,163	52,039,577	12,500	0	0	52,039,577	12,500
47 東浦町	7,591	16,991,000	2,238	0	0	16,991,000	2,238
48 南知多町	4,864	63,961,000	13,150	84,699,000	17,413	148,660,000	30,563
49 美浜町	4,062	43,839,175	10,793	93,931,169	23,124	137,770,344	33,917
50 武豊町	6,491	61,342,083	9,450	138,272,000	21,302	199,614,083	30,752
51 幸田町	6,255	7,625,891	1,219	291,801,415	46,651	299,427,306	47,870
52 設楽町	913	0	0	45,270,906	49,585	45,270,906	49,585
53 東栄町	603	32,559,595	53,996	74,643,387	123,787	107,202,982	177,783
54 豊根村	166	6,638,839	39,993	174,205,204	1,049,429	180,844,043	1,089,422

国保料（税）／平均保険料・一般会計独自繰入一覧

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

- ①2025年に平均保険料が上がった自治体…49市町村（91%）、2024年の46市町村（87%）より増加。
 ②2025年に平均保険料が下がった自治体…5市町村（9%）、2024年の7市町村（13%）より減少。
 ③2025年に法定外繰入を増やした自治体…21市町村（39%）、2024年の28市町村（52%）より減少。
 ④2025年に法定外繰入を減らした自治体…25市町村（46%）、2024年の17市町村（31%）より増加。
 ⑤法定外繰入が2年間ゼロの自治体…2024年・2025年ともゼロが6市町村（11%）。
 ⑥平均保険料は、医療分と後期高齢者支援金分の合計。

市町村名	1人当たり平均保険料（予算）						1人当たり法定外繰入（予算）				
	2024年 (A)	順位	2025年 (B)	順位	増減 (B-A)	前年比 (B/A)	2024年 (C)	順位	2025年 (D)	順位	増減 (D-C)
県平均	106,635		110,063		3,427	103.21%	12,797		11,319		-1,478
1 名古屋市	109,314	17	109,431	33	117	100.11%	14,910	18	12,991	19	-1,919
2 豊橋市	96,272	44	99,996	45	3,724	103.87%	6,241	36	7,547	33	1,306
3 岡崎市	115,601	5	118,774	12	3,173	102.74%	9,351	29	8,372	30	-979
4 一宮市	109,725	16	113,666	23	3,941	103.59%	10,000	28	9,000	28	-1,000
5 瀬戸市	106,125	27	109,612	31	3,487	103.29%	1,543	46	2,021	44	478
6 半田市	113,500	11	117,000	16	3,500	103.08%	0	49	0	47	0
7 春日井市	102,140	34	107,332	37	5,192	105.08%	13,638	19	13,550	18	-88
8 豊川市	106,766	26	110,953	27	4,187	103.92%	2,553	44	2,560	43	7
9 津島市	98,143	41	102,087	43	3,944	104.02%	15,144	17	19,853	8	4,709
10 碧南市	113,794	9	115,914	19	2,120	101.86%	22,239	10	17,282	13	-4,957
11 刈谷市	103,062	32	117,647	14	14,585	114.15%	30,052	6	16,665	14	-13,387
12 豊田市	101,111	36	102,433	41	1,322	101.31%	6,996	33	7,649	32	653
13 安城市	111,238	14	117,107	15	5,869	105.28%	8,500	31	8,500	29	0
14 西尾市	106,879	25	105,555	39	-1,324	98.76%	4,155	41	0	47	-4,155
15 蒲郡市	98,876	39	109,556	32	10,680	110.80%	18,050	15	23,866	5	5,816
16 犬山市	100,616	37	105,611	38	4,995	104.96%	13,430	20	9,073	27	-4,357
17 常滑市	98,922	38	101,862	44	2,940	102.97%	0	49	0	47	0
18 江南市	108,459	20	107,451	36	-1,008	99.07%	11,872	22	9,526	24	-2,346
19 小牧市	94,783	45	104,543	40	9,760	110.30%	35,196	2	27,288	4	-7,908
20 稲沢市	97,802	42	102,088	42	4,286	104.38%	10,867	26	12,921	20	2,054
21 新城市	90,629	50	94,325	51	3,696	104.08%	0	49	0	47	0
22 東海市	126,253	2	121,539	8	-4,714	96.27%	5,036	39	9,577	23	4,541
23 大府市	112,715	12	123,495	5	10,780	109.56%	11,066	25	5,044	38	-6,022
24 知多市	94,647	46	109,739	30	15,092	115.95%	23,479	9	9,282	25	-14,197
25 知立市	106,084	28	115,909	20	9,825	109.26%	17,101	16	7,949	31	-9,152
26 尾張旭市	107,882	22	110,908	28	3,026	102.80%	11,139	24	38,484	2	27,345
27 高浜市	92,041	49	95,115	49	3,074	103.34%	2,459	45	2,750	42	291
28 岩倉市	108,976	18	112,804	26	3,828	103.51%	6,087	37	6,598	35	511
29 豊明市	102,669	33	113,108	25	10,439	110.17%	34,331	4	21,417	7	-12,914
30 日進市	113,560	10	129,203	2	15,643	113.78%	10,068	27	10,793	21	725
31 田原市	115,008	6	123,218	6	8,210	107.14%	18,412	14	19,801	9	1,389
32 愛西市	110,848	15	126,253	3	15,405	113.90%	20,876	11	14,334	16	-6,542
33 清須市	103,477	31	108,222	34	4,745	104.59%	28,091	7	17,601	12	-10,490
34 北名古屋市	87,832	52	99,414	46	11,582	113.19%	32,133	5	22,713	6	-9,420
35 弥富市	116,766	3	121,122	9	4,356	103.73%	2,783	43	6,607	34	3,824
36 みよし市	105,656	29	113,443	24	7,787	107.37%	34,542	3	29,653	3	-4,889
37 あま市	93,498	47	98,545	47	5,047	105.40%	20,627	12	18,509	11	-2,118
38 長久手市	116,666	4	122,626	7	5,960	105.11%	9,048	30	9,155	26	107
39 東郷町	107,042	24	118,016	13	10,974	110.25%	26,872	8	14,739	15	-12,133
40 豊山町	108,035	21	116,133	18	8,098	107.50%	11,345	23	9,851	22	-1,494
41 大口町	107,413	23	119,416	10	12,003	111.17%	13,427	21	14,268	17	841
42 扶桑町	114,751	7	116,311	17	1,560	101.36%	6,481	35	0	47	-6,481
43 大治町	92,579	48	94,739	50	2,160	102.33%	5,207	38	5,087	37	-120
44 蟹江町	98,822	40	114,448	21	15,626	115.81%	4,963	40	5,235	36	272
45 飛島村	96,839	43	98,272	48	1,433	101.48%	39,475	1	69,066	1	29,591
46 阿久比町	114,161	8	119,058	11	4,897	104.29%	683	48	717	46	34
47 東浦町	104,907	30	110,645	29	5,738	105.47%	7,886	32	3,185	41	-4,701
48 南知多町	148,300	1	129,618	1	-18,682	87.40%	3,886	42	4,061	40	175
49 美浜町	111,506	13	123,872	4	12,366	111.09%	6,696	34	5,014	39	-1,682
50 武豊町	108,484	19	113,774	22	5,290	104.88%	1,000	47	1,000	45	0
51 幸田町	88,171	51	86,915	53	-1,256	98.58%	19,097	13	19,728	10	631
52 設楽町	102,082	35	108,133	35	6,051	105.93%	0	49	0	47	0
53 東栄町	78,672	53	92,580	52	13,908	117.68%	0	49	0	47	0
54 豊根村	64,180	54	79,000	54	14,820	123.09%	0	49	0	47	0

国保料（税）の低所得世帯の減免制度実施状況

(2025年度愛知自治体キャラバンまとめ)

①低所得世帯減免の実施は、廃止する自治体が増え、2025年度現在、20市町村（37%）に減少した。
 ②法定軽減世帯に上乗せした減免（豊川市・津島市・日進市・田原市・北名古屋市）、市民税所得割が課税されない世帯（豊橋市）、市民税非課税世帯（岡崎市）への減免など、数千世帯への軽減が行われている。
 ③低所得世帯への減免制度を廃止したのは、一宮市が2022年度、知立市が2023年度、蒲郡市・新城市が2024年度をもって廃止した。
 ④名古屋市は、法定軽減世帯に1人年2,000円を軽減する「特別軽減」を法定外繰入で実施していたが、2022年度をもって廃止。2023年度から保険料の枠内で同じ対象者への独自控除制度（1人2,000円・申請不要）に切り替えたため、減免件数・金額は激減した。
 ※実施欄は、2025年度現在の実施状況

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般 会計 繰入	件数		金額	
				2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
合計	20	低所得世帯減免実施市町村数：20（37%）	17	75,670	58,974	575,579,256	472,241,162
1	名古屋市	○ 【2割減免】保険料の減額が適用されていない世帯で、前年中の所得の合計が「66万円+（35万円×被保険者数）」以下の世帯 【特別軽減】法定減額（7割・5割・2割）に該当する世帯の被保険者1人につき年2,000円を軽減（2022年度を持って廃止）。2023年度より同じ対象者に均等割額の独自控除（1人2,000円・申請不要）を新設。	○	484	71	1,346,899	971,866
2	豊橋市	○ 市民税所得割が課税されない世帯	○	21,477	20,578	168,960,390	168,463,462
3	岡崎市	○ 世帯主及び被保険者全員が市民税非課税である世帯	○	13,094	3,191	147,958,330	49,344,840
4	一宮市	× ※2022年度をもって廃止					
5	瀬戸市	×					
6	半田市	○ 非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく減少した者（非自発的な失業軽減を受けておらず、前年所得510万円以下の者）	×	8	8	123,200	117,700
7	春日井市	○ 前年中の世帯の総所得が300万円以下で就学援助を受ける場合	○	8	7	496,900	792,200
8	豊川市	○ ・7割軽減に該当する世帯 ・以下のうち、2割・5割軽減に該当しない世帯 ①世帯の前年の総所得金額等の合計額が135万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下 ②市民税非課税世帯	×	7,274	7,135	50,447,800	54,811,500
9	津島市	○ 世帯主及び国保加入者の前年中の総所得金額等の合計が、43万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下	○	1,890	1,791	12,989,400	13,130,300
10	碧南市	○ 世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円	○	1,103	1,206	6,557,900	7,460,800
11	刈谷市	○ ・下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下）(1)身体障害者1・2・3級、4級（腎臓機能障害・進行性筋萎縮症）、5・6級（進行性筋萎縮症）、(2)療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者、(3)精神科医師に自閉症状群と診断された者 ・刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下）	○	12	14	164,068	410,819
12	豊田市	○ 生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	○	51	44	2,087,000	1,653,000
13	安城市	○ 国保加入者が福祉医療費助成（心身障害者、母子家庭等、精神障害者）を受給し、世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額が150万円以下	○	40	50	299,600	400,700
14	西尾市	○ 国保料の軽減に該当する納税義務者で、均等割額及び平等割額のみを課税される場合、均等割額及び平等割額の100分の12に相当する額	×	4,294	4,293	31,642,800	31,814,300
15	蒲郡市	× 世帯主が被保険者であり、被保険者全員が住民税非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、次のいずれかに該当 ①軽減対象世帯、②保険料の所得割が課税されない世帯、③旧被扶養者減免対象世帯 ※2024年度をもって廃止	×	1,622	1,585	7,465,655	7,238,907
16	犬山市	×					
17	常滑市	×					
18	江南市	×					
19	小牧市	×					
20	稲沢市	×					

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般会計 繰入	件数		金額	
				2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
21	新城市	×	○	3,792	3,704	14,809,200	14,105,500
22	東海市	×					
23	大府市	×					
24	知多市	×					
25	知立市	×	×	4,713	-	8,651,052	-
26	尾張旭市	×					
27	高浜市	×					
28	岩倉市	×					
29	豊明市	○	○	19	17	593,300	565,000
30	日進市	○	○	3,962	3,795	19,337,000	19,015,000
31	田原市	○	○	5,015	4,794	48,898,400	48,510,000
32	愛西市	×					
33	清須市	×					
34	北名古屋	○	○	5,500	5,397	36,016,000	36,102,600
35	弥富市	○	○	0	1	0	115,200
36	みよし市	×					
37	あま市	×					
38	長久手市	○	○	853	818	13,407,000	12,756,400
39	東郷町	×					
40	豊山町	×					
41	大口町	×					
42	扶桑町	×					
43	大治町	×					
44	蟹江町	○	○	446	459	3,129,562	4,234,068
45	飛島村	×					
46	阿久比町	×					
47	東浦町	×					
48	南知多町	×					
49	美浜町	×					
50	武豊町	×					
51	幸田町	○	×	13	16	197,800	227,000
52	設楽町	×					
53	東栄町	×					
54	豊根村	×					

国保料（税）の収入減の減免制度実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①51市町村（94%）が実施し、設楽町、東栄町、豊根村の3町村が未実施。
 ②活用実績がゼロまたは1桁が、未実施の3町村を含め28市町村（52%）ある。
 ③当年見込所得の減少割合が前年所得の2分の1以下を要件とするのが37市町村（69%）、前年所得300万円以下を要件とするのが22市町村（41%）。
 ④前年収入要件を、1,000万円以下（名古屋市）、600万円以下（豊橋市）、減少要件を8割以下（名古屋市・豊橋市）、7割以下（半田市・豊川市・蒲郡市・小牧市・田原市）。

市町村名	実施	収入減を理由にした減免						
		減免要件		所得割額の 減免割合	件数		金額	
		前年総所得	当年/前年 減少要件		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
合計	51	—	—	—	8,445	8,899	666,954,011	732,936,042
1 名古屋市	○	1,000万円以下 (当年見込所得 274万円以下)	8/10以下	3~7割	6,698	7,059	581,989,026	633,198,925
2 豊橋市	○	600万円以下	8/10以下	1~3.5割	93	78	3,279,800	2,789,300
3 岡崎市	○	500万円以下	1/2以下	5割	158	161	13,405,350	13,365,520
4 一宮市	○	270万円以下	1/2以下	5割	268	253	13,191,200	14,041,300
5 瀬戸市	○	300万円以下	1/2以下	3~10割	48	38	2,031,000	1,661,000
6 半田市	○	510万円以下	7/10以下	3~10割	162	221	4,808,300	8,067,300
7 春日井市	○	400万円以下	1/2以下	2~8割	31	31	2,157,100	2,632,100
8 豊川市	○	300万円未満	7/10以下	2~5割	3	4	164,400	345,500
9 津島市	○	500万円以下	2/3以下	3~5割	62	61	3,129,400	2,686,900
10 碧南市	○	300万円以下	1/2以下	5割	2	1	53,300	77,500
11 刈谷市	○	300万円以下	1/2以下	5割	1	4	17,507	269,397
12 豊田市	○	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	4	0	171,200	0
13 安城市	○	300万円以下	1/2以下	5割	25	31	1,444,100	1,771,200
14 西尾市	○	300万円以下	1/2以下	5割	28	11	1,636,800	558,600
15 蒲郡市	○	300万円以下	7/10以下	2~10割	1	0	92,400	0
16 犬山市	○	400万円以下	2/3以下	1.5~10割	8	13	581,700	997,600
17 常滑市	○	210万円以下	1/2以下	5割	21	29	591,200	1,049,800
18 江南市	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	37	39	1,627,700	2,080,700
19 小牧市	○	400万円以下 (当年見込所得 200万円以下)	7/10以下	2~5割	433	497	15,966,600	22,193,400
20 稲沢市	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	20	14	687,600	425,800
21 新城市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	35	69	2,364,900	6,361,100
22 東海市	○	200万円以下	1/2以下	5割	7	8	561,100	450,500
23 大府市	○	210万円以下	1/2以下	10割	3	1	246,000	76,000
24 知多市	○	210万円以下	1/2以下	10割	7	3	430,700	206,500
25 知立市	○	300万円以下 + α	1/2以下	5~7.5割	1	1	69,100	112,200
26 尾張旭市	○	500万円以下	1/2以下	2~8割	19	35	1,481,400	2,328,500
27 高浜市	○	300万円以下	1/2以下	5割	10	5	541,000	210,000
28 岩倉市	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	37	30	2,104,500	2,163,800
29 豊明市	○	500万円以下	2/3以下	3~5割	50	39	4,295,600	3,608,500
30 日進市	○	510万円以下	1/2以下	3~5割	10	11	509,300	624,800
31 田原市	○	310万円以下	7/10以下	2~8割	0	0	0	0
32 愛西市	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	7	6	199,500	418,000
33 清須市	○	210万円以下	1/2以下	5~10割	0	0	0	0
34 北名古屋市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	13	21	441,100	930,600
35 弥富市	○	362万円以下	1/2以下	2.5~10割	14	10	1,003,528	913,300
36 みよし市	○	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	10	2	326,700	26,300
37 あま市	○	300万円	1/2以下	3~5割	26	32	722,600	1,069,500
38 長久手市	○	510万円以下	1/2以下	3~10割	17	11	1,258,700	615,200
39 東郷町	○	500万円未満	1/2以下	3~10割	6	3	295,900	147,000
40 豊山町	○	210万円以下	1/2以下	5~10割	3	4	379,500	262,900
41 大口町	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	10	14	389,000	681,300
42 扶桑町	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	31	21	1,224,700	1,595,600
43 大治町	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	8	7	226,000	235,500
44 蟹江町	○		1/2以下	5~10割	0	0	0	0
45 飛島村	○	360万円以下	1/2以下	5割	0	3	0	112,700
46 阿久比町	○	310万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0
47 東浦町	○	310万円以下	1/2以下	5~10割	1	1	83,400	85,000
48 南知多町	○	300万円以下	1/2以下	5~10割	4	7	321,000	819,300
49 美浜町	○	310万円以下	1/2以下	5~10割	1	0	87,900	0
50 武豊町	○	310万円以下	1/2以下	5~10割	8	7	223,200	530,100
51 幸田町	○	300万円以下	1/2以下	5割	4	3	142,000	140,000
52 設楽町	×							
53 東栄町	×							
54 豊根村	×							

国保資格証明書・特別療養費・留め置き・未交付世帯数の実態

(愛知県国民健康保険課のデータ・2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	世帯数 (A) (2025/6/1)	滞納世帯数			資格証明書			特別療養費		保険証が届いていない世帯	
		2024/6/1 世帯数	2025/6/1		2024/6/1 世帯数	2025/6/1		2025/6/1		2025/6/1 留め置き 世帯数	2025/6/1 未交付・未 更新世帯数
			世帯数 (B)	割合 (B/A)		世帯数 (C)	割合 (C/B)	対象世帯数 (D)	割合 (D/B)		
全体合計	834,245	59,958	69,379	8.3%	61	33	0.0%	2	0.0%	1,458	277
発行市町村数	-	-	-	-	5	3	-	2	-	19	9
発行市町村割合	-	-	-	-	9.3%	5.6%	-	3.7%	-	35.2%	16.7%
1 名古屋市	279,381	11,052	21,216	7.6%	0	0	0.0%	0	0.0%	統計なし	0
2 豊橋市	41,547	3,389	3,269	7.9%	30	24	0.7%	1	0.0%	0	0
3 岡崎市	40,555	4,948	4,757	11.7%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
4 一宮市	41,736	6,096	6,225	14.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
5 瀬戸市	13,497	651	651	4.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
6 半田市	18,382	214	716	3.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	285	11
7 春日井市	32,172	3,394	2,977	9.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
8 豊川市	19,806	1,734	1,343	6.8%	8	4	0.3%	1	0.1%	0	0
9 津島市	6,891	622	650	9.4%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
10 碧南市	7,541	421	321	4.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	38	0
11 刈谷市	14,362	823	762	5.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	76	0
12 豊田市	41,987	2,403	2,572	6.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	337	13
13 安城市	18,813	1,334	847	4.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	226	0
14 西尾市	19,261	734	747	3.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
15 蒲郡市	8,997	717	845	9.4%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
16 犬山市	7,703	476	942	12.2%	11	0	0.0%	0	0.0%	88	0
17 常滑市	6,227	691	679	10.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	25
18 江南市	10,526	1,540	1,603	15.2%	0	0	0.0%	0	0.0%	30	19
19 小牧市	15,845	1,413	1,135	7.2%	0	5	0.4%	0	0.0%	0	0
20 稲沢市	14,556	1,191	885	6.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
21 新城市	5,596	591	538	9.6%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
22 東海市	10,513	1,845	1,713	16.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	109
23 大府市	8,260	48	326	3.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
24 知多市	9,065	1,383	1,297	14.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
25 知立市	7,010	751	693	9.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
26 尾張旭市	7,546	400	385	5.1%	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0
27 高浜市	6,789	224	401	5.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	2	65
28 岩倉市	5,459	663	553	10.1%	11	0	0.0%	0	0.0%	-	0
29 豊明市	6,963	431	382	5.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	84	0
30 日進市	8,418	510	544	6.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
31 田原市	9,097	1,171	925	10.2%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
32 愛西市	6,941	174	491	7.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
33 清須市	7,153	723	633	8.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
34 北名古屋	8,820	874	859	9.7%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
35 弥富市	4,580	662	647	14.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	18	0
36 みよし市	5,053	865	784	15.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	-	-
37 あま市	9,413	1,488	1,536	16.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	65	0
38 長久手市	5,159	374	324	6.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
39 東郷町	4,099	221	206	5.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
40 豊山町	1,650	247	207	12.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
41 大口町	2,184	143	124	5.7%	0	0	0.0%	0	0.0%	35	0
42 扶桑町	3,465	341	383	11.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	10	0
43 大治町	3,760	255	419	11.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	131	0
44 蟹江町	3,964	396	323	8.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	24
45 飛島村	520	11	16	3.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	5	7
46 阿久比町	2,776	127	83	3.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
47 東浦町	5,101	462	508	10.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	28	4
48 南知多町	2,720	82	240	8.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
49 美浜町	2,696	130	161	6.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
50 武豊町	4,380	264	222	5.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
51 幸田町	4,122	86	212	5.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
52 設楽町	641	34	37	5.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
53 東栄町	419	138	65	15.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
54 豊根村	128	1	0	0.0%	0	0	-	0	-	0	0

国保の滞納者差押え状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

※春日井市、西尾市は全ての税目の件数
 ※安城市、愛西市、大治町、美浜町は市税全体

市町村名	滞納世帯数 2024年6月1日	財産調査件数		差押え件数		給与		不動産	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
合計	59,958	723,314	901,800	22,104	20,881	2,630	2,897	545	505
1 名古屋市	11,052	451,141	460,015	7,263	6,713		737	13	13
2 豊橋市	3,389	-	-	1,454	1,145	394	295	187	148
3 岡崎市	4,948	46,148	41,033	1,217	1,246	69	29	6	4
4 一宮市	6,096	把握なし		1,759	1,619	270	220	115	138
5 瀬戸市	651	不明	不明	123	166				
6 半田市	214	-	-	242	372	338	81	35	25
7 春日井市	3,394	12,240	11,861	655	525	130	85	22	26
8 豊川市	1,734	不明	不明	275	219	40	28	15	6
9 津島市	622	309	189	28	28	0	0	8	8
10 碧南市	421	10,116	8,777	881	714	147	159	4	7
11 刈谷市	823	8,242	5,258	191	185	33	36	1	0
12 豊田市	2,403	34,090	35,810	1,249	951	201	155	5	3
13 安城市	1,334	123,238	168,158	281	306	51	84	2	3
14 西尾市	734	不明	不明	2,185	1,968	387	325	7	5
15 蒲郡市	717	3,500	3,000	228	169		1	0	1
16 犬山市	476	117	集計不可	117	416	117	69	26	5
17 常滑市	691	不明	不明	222	416	21	14	1	1
18 江南市	1,540	3,600	4,582	323	220	6	1	0	1
19 小牧市	1,413	1,327	2,187	154	518	4	21	27	36
20 稲沢市	1,191	3,196	3,479	208	242	24	53	8	6
21 新城市	591	235	200	3	4	0	1	0	0
22 東海市	1,845	不明	不明	849	257	預貯金に含む		10	13
23 大府市	48			265	251	60	55	11	0
24 知多市	1,383	142	250	142	250	7	25	0	0
25 知立市	751	不明	不明	119	86	9	19	2	3
26 尾張旭市	400	不明	不明	154	247	10	14	0	1
27 高浜市	224	10,393	10,235	94	104	9	10	2	0
28 岩倉市	663	168	169	37	30	10	7	0	0
29 豊明市	431			193	314	46	32	5	8
30 日進市	510	不明	不明	46	75	4	5	0	0
31 田原市	1,171	157	129	145	99	0	0	0	9
32 愛西市	174	5,426	20,962	46	23	2	2	4	5
33 清須市	723	400	389	122	74	6	17	0	0
34 北名古屋市	874	67	99	0	3			13	6
35 弥富市	662	-	-	61	53	6	5	2	0
36 みよし市	865	-	-	131	172	34	85	0	1
37 あま市	1,488	1,090	115,048	38	73	3	3	3	8
38 長久手市	374	不明	不明	69	68	19	32	0	0
39 東郷町	221	1,549	949	153	125	88	86	5	0
40 豊山町	247	211	226	29	14	4	4	3	3
41 大口町	143	11	2	8	2	0	0	0	0
42 扶桑町	341	-	-	6	14	6	0	0	0
43 大治町	255	3,940	5,287	-	-	-	-	-	-
44 蟹江町	396	-	-	181	242	53	71	2	4
45 飛島村	11	0	0	1	1	1	1	0	0
46 阿久比町	127	不明	不明	6	4	0	1	0	0
47 東浦町	462			60	32	5	3	0	1
48 南知多町	82	474	357	29	25	0	4	0	0
49 美浜町	130	564	1,503	4	10	0	0	0	0
50 武豊町	264	881	1,308	44	56	13	6	0	0
51 幸田町	86	342	333	14	22	3	5	1	7
52 設楽町	34	0	5	0	0	0	0	0	0
53 東栄町	138	0	0	0	0	0	0	0	0
54 豊根村	1	0	0	0	13	0	11	0	0

差押え件数内訳								競売による現金化件数		市町村名
預貯金		生命保険		うち学資保険		その他		2023年度	2024年度	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度			
16,445	15,471	794	678	10	3	2,321	1,428	60	47	合計
5,875	5,307	269	287	不明	不明	1,106	369	20	6	名古屋市 1
676	633	98	13	3	0	99	56	9	10	豊橋市 2
1,125	1,202	0	0	0	0	17	11	0	0	岡崎市 3
999	992	(その他に計上)		(その他に計上)		375	269	11	3	一宮市 4
106	129					17	37			瀬戸市 5
191	213	20	21	0	0	92	32	0	14	半田市 6
380	349	108	42	0	0	15	23	0	0	春日井市 7
159	130	39	37	0	0	22	18	1	0	豊川市 8
20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	津島市 9
647	480	15	11	0	0	68	57	0	0	碧南市 10
146	137	1	2	0	0	10	10	0	0	刈谷市 11
934	732	32	13	-	-	77	48	1	2	豊田市 12
172	175	18	12	0	2	38	32	0	0	安城市 13
1,683	1,515	33	51	1	0	75	72	15	10	西尾市 14
212	134	1	1	0	0	15	32	0	0	蒲郡市 15
44	290	4	20	0	0	43	32	0	0	犬山市 16
156	311	12	21	不明		32	69	0	0	常滑市 17
318	215	5	2	0	0	0	1	0	0	江南市 18
111	423	3	8	0	0	9	30	0	0	小牧市 19
146	130	14	32	0	0	16	21	0	0	稲沢市 20
0	3	1	0	0	0	2	0	0	0	新城市 21
836	241	預貯金に含む		不明	不明	3	3	1	0	東海市 22
176	172	2	3	0	0	16	21	0	0	大府市 23
100	207	0	8	0	0	35	10	0	0	知多市 24
101	52	1	5	0	0	6	7	0	0	知立市 25
133	220	4	2	1	0	7	10	0	0	尾張旭市 26
69	81	0	1	0	0	14	12	0	0	高浜市 27
22	20	1	0	0	0	4	3	0	0	岩倉市 28
122	242	3	5	1	0	17	27	0	0	豊明市 29
37	63	1	4	0	0	4	3	2	0	日進市 30
103	69	42	19	0	0	0	2	0	0	田原市 31
29	6	0	4	0	0	11	6	0	0	愛西市 32
107	50	9	7	0	0	0	0	0	0	清須市 33
49	83	5	7	0	0	0	0	0	0	北名古屋市 34
44	45	2	1	0	1	7	2	0	0	弥富市 35
91	84	2	1	0	0	4	1	0	1	みよし市 36
14	42	17	16	1	0	2	4	0	0	あま市 37
42	31	6	0	2	0	2	5	0	0	長久手市 38
41	29	11	2	1	0	8	8	0	0	東郷町 39
15	7	4	0	0	0	3	0	0	0	豊山町 40
7	1	0	0	0	0	1	1	0	0	大口町 41
5	13	0	0	0	0	1	1	0	0	扶桑町 42
-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	大治町 43
84	78	8	16	0	0	34	73	0	0	蟹江町 44
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	飛島村 45
6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	阿久比町 46
55	26	0	1	0	0	0	1	0	0	東浦町 47
24	19	1	1	0	0	4	1	0	1	南知多町 48
4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	美浜町 49
22	44	2	2	0	0	7	4	0	0	武豊町 50
7	10	0	0	0	0	3	0	0	0	幸田町 51
0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	設楽町 52
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	東栄町 53
0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	豊根村 54

生活保護の相談・申請・開始件数、利用世帯数・利用人数

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①2023年度と2024年度を比較すると、県全体では相談・申請・開始件数とも増加している。
 ②「開始率（開始件数/申請件数）」は、県全体で89%となっているが、75%以下が4市町ある。
 ③県全体としては、利用世帯数、利用人数とも増加しているが、世帯数、人数とも減少している自治体もある。

市町村名	2023年度				2024年度				2024年4月		2025年4月		増減		
	相談件数	申請件数	開始件数	開始率	相談件数	申請件数	開始件数	開始率	世帯数	利用人数	世帯数	利用人数	世帯数	利用人数	
愛知県合計	31,188	12,536	11,381	91%	32,757	12,926	11,538	89%	63,649	77,351	64,266	77,627	617	276	
1 名古屋市	20,860	7,371	6,776	92%	21,711	7,593	6,857	90%	38,630	46,347	38,680	46,173	50	-174	
2 豊橋市	574	481	436	91%	773	461	393	85%	2,190	2,697	2,234	2,735	44	38	
3 岡崎市	1,174	439	397	90%	1,249	510	471	92%	2,054	2,581	2,202	2,727	148	146	
4 一宮市	628	493	461	94%	596	508	466	92%	3,021	3,677	3,055	3,668	34	-9	
5 瀬戸市	156	123	105	85%	210	111	99	89%	573	716	574	716	1	0	
6 半田市	90	115	109	95%	205	136	125	92%	558	686	556	678	-2	-8	
7 春日井市	1,160	461	413	90%	1,181	495	409	83%	2,350	3,030	2,415	3,066	65	36	
8 豊川市	307	157	144	92%	313	185	172	93%	949	1,191	977	1,220	28	29	
9 津島市	201	92	77	84%	186	104	87	84%	408	538	408	534	0	-4	
10 碧南市	92	46	42	91%	132	46	40	87%	223	264	225	273	2	9	
11 刈谷市	568	118	94	80%	443	113	98	87%	525	621	533	627	8	6	
12 豊田市	1,353	316	303	96%	1,357	308	282	92%	1,770	2,278	1,772	2,260	2	-18	
13 安城市	216	154	136	88%	187	125	104	83%	659	799	658	789	-1	-10	
14 西尾市	254	189	144	76%	326	223	181	81%	567	711	608	770	41	59	
15 蒲郡市	203	62	60	97%	180	70	66	94%	459	511	449	501	-10	-10	
16 犬山市	102	55	52	95%	163	37	29	78%	244	286	241	280	-3	-6	
17 常滑市	152	58	42	72%	138	54	53	98%	202	248	217	269	15	21	
18 江南市	141	84	77	92%	141	108	100	93%	469	554	487	577	18	23	
19 小牧市	355	233	199	85%	534	275	230	84%	988	1,268	1,023	1,317	35	49	
20 稲沢市	288	118	96	81%	254	98	78	80%	519	654	500	622	-19	-32	
21 新城市	57	41	39	95%	60	25	20	80%	154	204	152	193	-2	-11	
22 東海市	219	95	91	96%	259	106	95	90%	653	827	626	775	-27	-52	
23 大府市	142	44	38	86%	48	16	12	75%	276	321	270	304	-6	-17	
24 知多市	103	48	45	94%	215	59	54	92%	369	467	360	441	-9	-26	
25 知立市	144	115	81	70%	154	103	67	65%	266	347	288	371	22	24	
26 尾張旭市	148	35	32	91%	152	50	47	94%	168	202	181	220	13	18	
27 高浜市	63	39	32	82%	25	34	30	88%	170	228	173	233	3	5	
28 岩倉市	61	61	59	97%	59	59	54	92%	306	355	319	372	13	17	
29 豊明市	135	85	69	81%	184	89	80	90%	258	345	272	358	14	13	
30 日進市	61	41	34	83%	57	33	31	94%	115	140	121	141	6	1	
31 田原市	56	25	22	88%	73	27	21	78%	96	112	100	119	4	7	
32 愛西市	85	48	43	90%	72	48	42	88%	203	234	198	229	-5	-5	
33 清須市	111	107	106	99%	110	105	99	94%	460	580	493	627	33	47	
34 北名古屋市	102	83	80	96%	125	89	75	84%	431	530	451	560	20	30	
35 弥富市	67	39	32	82%	63	40	32	80%	196	239	196	224	0	-15	
36 みよし市	63	29	28	97%	61	31	25	81%	132	157	140	162	8	5	
37 あま市	149	117	112	96%	137	109	101	93%	549	667	578	696	29	29	
38 長久手市	56	31	28	90%	83	52	44	85%	118	128	125	141	7	13	
39 尾張	東郷町	20	19	19	100%	22	22	21	95%	87	104	90	108	3	4
40 尾張	豊山町	40	11	9	82%	64	17	17	100%	71	85	84	106	13	21
41 尾張	大口町	13	11	11	100%	12	10	10	100%	67	74	64	70	-3	-4
42 尾張	扶桑町	120	12	12	100%	110	11	11	100%	85	97	89	101	4	4
43 海部	大治町	68	55	52	95%	62	54	49	91%	283	331	273	316	-10	-15
44 海部	蟹江町	84	72	64	89%	73	47	42	89%	276	355	274	343	-2	-12
45 海部	飛島村	0	0	0	-	1	0	0	-	2	2	0	0	-2	-2
46 知多	阿久比町	13	13	4	31%	18	10	8	80%	41	43	45	46	4	3
47 知多	東浦町	24	23	20	87%	32	28	28	100%	117	129	124	140	7	11
48 知多	南知多町	30	12	11	92%	23	15	14	93%	65	74	70	84	5	10
49 知多	美浜町	29	19	12	63%	38	25	23	92%	76	80	86	91	10	11
50 知多	武豊町	19	17	14	82%	20	18	16	89%	116	137	112	134	-4	-3
51 西三河	幸田町	17	17	14	82%	42	24	24	100%	64	75	77	97	13	22
52 新城	設楽町	3	3	3	100%	10	3	2	67%	17	21	13	15	-4	-6
53 新城	東栄町	10	3	2	67%	13	6	3	50%	4	4	7	7	3	3
54 新城	豊根村	2	1	0	0%	1	1	1	100%	0	0	1	1	1	1

生活保護の扶養照会

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①扶養照会は、全体的に要保護者の丁寧な聴き取りにより、「扶養が期待できると判断された者」について、扶養照会を行うこととなり、減少傾向にある。
 ②扶養照会した扶養義務者のうち、金銭的な援助が受けられたのは、僅か0.6%である。

		2023年度			2024年度			
		照会した ケース数	照会した扶 養義務者数	金銭的な援 助が受けら れた扶養義 務者数	照会した ケース数	照会した扶 養義務者数	金銭的な援 助が受けら れた扶養義 務者数	
愛知県合計		11,599	25,463	197	11,649	26,123	163	
1	名古屋市	1,590	3,260	33	1,545	3,096	35	
2	豊橋市	438	455	36	397	490	25	
3	岡崎市	110	473	0	224	558	0	
4	一宮市	2,063	3,578	36	1,999	3,645	26	
5	瀬戸市	137	220	0	76	130	0	
6	半田市	-	754	0	-	817	0	
7	春日井市	1,143	1,969	0	1,184	2,013	0	
8	豊川市	723	1,889	7	723	1,855	6	
9	津島市	179	339	2	228	436	5	
10	碧南市	18	58	1	18	52	0	
11	刈谷市	307	995	7	318	856	6	
12	豊田市	1,293	3,482	40	1,238	3,565	34	
13	安城市	399	882	0	402	850	0	
14	西尾市	49	121	10	62	156	0	
15	蒲郡市	48	120	0	53	171	0	
16	犬山市	157	411	0	157	366	0	
17	常滑市	116	255	0	121	261	0	
18	江南市	351	711	0	264	544	0	
19	小牧市	18	39	0	24	56	0	
20	稲沢市	30	74	2	25	73	0	
21	新城市	14	30	0	18	39	1	
22	東海市	57	78	0	70	118	0	
23	大府市	229	616	12	213	681	8	
24	知多市	4	7	0	15	36	0	
25	知立市	17	17	0	23	63	0	
26	尾張旭市	16	25	1	13	17	1	
27	高浜市	86	188	3	77	171	2	
28	岩倉市	123	255	0	112	204	0	
29	豊明市	148	303	0	140	365	0	
30	日進市	35		0	39		0	
31	田原市	18	53	0	21	52	0	
32	愛西市	121	255	0	100	347	0	
33	清須市	124	265	3	140	296	1	
34	北名古屋市	158	271	0	197	307	0	
35	弥富市	17	44	0	19	62	0	
36	みよし市	88	191	0	74	152	0	
37	あま市	309	679	0	327	775	0	
38	長久手市	93	231	0	117	340	1	
39	尾張	東郷町	51	114	1	56	111	0
40		豊山町	52	99	0	70	165	0
41		大口町	13	28	0	46	92	0
42		扶桑町	20	3	0	54	120	1
43	海部	大治町	179	487	1	175	443	6
44		蟹江町	167	451	1	169	474	4
45	知多	飛島村	1	2	0	0	0	0
46		阿久比町	8	12	0	31	77	0
47		東浦町	77	232	0	67	151	0
48		南知多町	8	24	0	13	48	0
49		美浜町	59	119	0	60	132	0
50	武豊町	77	140	0	71	132	0	
51	西三河	幸田町	42	123	0	43	121	0
52	新城 設楽	設楽町	17	34	1	14	32	1
53		東栄町	2	2	0	7	10	0
54		豊根村	0	0	0	0	0	0

生活保護担当職員数および担当世帯数等

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①各自治体が努力して正規職員を若干増員している。全体として国基準の1人80世帯（町村は65世帯）を守っている自治体は、24市2福祉事務所である。
- ②国基準を超えているのは、14市3福祉事務所である。
- ③正規女性職員の人数は2023年4月の27%から2024年4月の29%と微増に留まっている。

市町村名	生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)													増員数	ケースワーカー1人あたりの担当数(4月現在)				社会福祉主事の資格がない職員数(2025年4月)		専門職採用の有無	生活保護担当部署の会計年度任用職員数					
	2023年4月現在						2024年4月現在								正規	2024年		2025年		正規			非正規	有	合計		
	正規		非正規		正規在任年数		正規		非正規		正規在任年数					世帯	人数	世帯	人数							正規	非正規
	全体	内女性	全体	内女性	年	月	全体	内女性	全体	内女性	年	月	年			月	年	月	年							月	年
愛知県合計・平均	707	190	4	2	—	—	708	205	2	1	—	—	1	—	—	—	—	70	7	11	416						
1 名古屋市※	382	105	0	0	5	3	386	118	0	0	5	3	4	101	122	100	120	26	—	×	283						
2 豊橋市	26	8	0	0	1	0	27	9	0	0	1	8	1	84	104	83	101	0	0	○	10						
3 岡崎市	22	7	0	0	1	4	20	5	0	0	1	7	-2	93	117	110	136	3	0	×	6						
4 一宮市	39	5	0	0	2	11	38	9	0	0	1	11	-1	77	94	80	94	0	0	×	9						
5 瀬戸市	7	3	0	0	1	9	7	2	0	0	2	4	0	82	102	82	102	1	0	×	2						
6 半田市	8	2	0	0	1	8	8	2	0	0	0	8	0	70	86	70	85	4	0	×	2						
7 春日井市	31	16	0	0	2	9	32	17	0	0	3	4	1	76	97	75	96	0	0	○	6						
8 豊川市	12	2	0	0	2	0	12	1	0	0	1	5	0	79	99	81	101	0	0	×	2						
9 津島市	5	2	0	0	5	9	5	1	0	0	4	7	0	81	107	81	106	0	0	×	2						
10 碧南市	4	0	0	0	2	6	3	0	0	0	2	4	-1	55	66	75	91	2	0	×	3						
11 刈谷市	8	0	0	0	2	0	8	0	0	0	2	6	0	65	77	66	78	1	0	×	7						
12 豊田市	20	8	0	0	2	7	19	7	0	0	2	8	-1	86	114	93	119	8	0	○	20						
13 安城市	8	1	0	0	3	0	8	0	0	0	3	0	0	82	100	82	98	0	-	○	2						
14 西尾市	7	0	0	0	2	4	7	0	0	0	1	4	0	81	102	87	110	1	0	×	5						
15 蒲郡市	6	1	0	0	1	2	6	1	0	0	2	2	0	77	85	75	84	0	0	×	2						
16 犬山市	3	0	0	0	1	7	4	0	0	0	2	0	1	81	95	60	70	1	0	×	3						
17 常滑市	3	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	10	0	65	83	72	90	0	0	×	2						
18 江南市	6	0	0	0	2	1	5	0	0	0	1	4	-1	79	93	98	116	0	0	×	2						
19 小牧市	12	2	1	0	1	4	13	3	1	0	1	10	1	82	106	85	110	2	0	×	7						
20 稲沢市	7	1	2	2	1	4	7	1	0	0	1	1	0	73	92	71	88	4	0	×	2						
21 新城市	3	1	0	0	0	8	2	1	0	0	1	0	-1	51	68	76	96	0	0	×	0						
22 東海市	8	1	0	0	3	6	8	1	0	0	3	6	0	81	103	78	97	3	0	×	4						
23 大府市	4	0	0	0	2	6	4	1	0	0	4	3	0	69	80	68	76	0	1	×	1						
24 知多市	6	4	0	0	2	2	6	3	0	0	1	4	0	62	78	60	74	1	0	×	1						
25 知立市	4	1	0	0	0	9	4	1	0	0	1	6	0	67	87	72	93	0	0	×	2						
26 尾張旭市	2	0	0	0	0	6	2	0	0	0	1	0	0	84	101	91	110	1	0	×	1						
27 高浜市	3	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	8	0	56	76	57	77	0	-	○	2						
28 岩倉市	4	1	0	0	1	9	4	1	0	0	2	1	0	77	89	80	93	0	0	×	0						
29 豊明市	3	0	0	0	1	8	3	1	0	0	0	4	0	86	114	93	125	0	0	×	6						
30 日進市	2	0	0	0	3	8	2	0	0	0	4	8	0	58	70	61	71	1	0	×	0						
31 田原市	2	0	0	0	2	6	2	0	0	0	3	6	0	48	56	50	59	1	0	×	0						
32 愛西市	3	0	0	0	2	0	3	0	0	0	3	0	0	68	78	66	76	2	0	×	1						
33 清須市	6	1	0	0	2	0	6	1	0	0	1	1	0	77	97	82	105	2	0	×	1						
34 北名古屋	6	1	0	0	2	3	6	1	0	0	3	6	0	71	88	75	93	1	0	×	4						
35 弥富市	3	0	0	0	1	8	3	0	0	0	3	8	0	65	80	65	75	1	0	×	1						
36 みよし市	2	1	0	0	0	6	2	2	0	0	0	6	0	65	79	70	81	1	3	×	3						
37 あま市	8	3	0	0	3	0	8	1	0	0	1	10	0	69	83	73	87	2	1	○	3						
38 長久手市	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	6	0	59	64	63	71	1	2	×	2						
39 尾張	東郷町	5	4	0	0	0	8	5	4	0	0	0	3	0	62	73	64	75	0	0	○	1					
40 豊山町																											
41 大口町																											
42 扶桑町																											
43 海部	大治町	8	5	0	0	1	5	8	6	0	0	1	6	0	70	85	68	82	0	0	○	3					
44 蟹江町																											
45 飛島村																											
46 知多	阿久比町	5	3	1	0	1	5	5	2	1	1	1	5	0	70	78	72	82	0	0	○	2					
47 東浦町																											
48 南知多町																											
49 美浜町																											
50 武豊町																											
51 西三河	幸田町	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	0	63	76	80	98	0	0	○	1					
52 新城	設楽町	1	1	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	24	1	22	1	0	0	○	0					
53 設楽	東栄町																										
54 設楽	豊根村																										

※名古屋市は、専門職ではないが、採用の試験区分において社会福祉枠を設け福祉を希望している方の採用を行っている他、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有した実務経験者の採用を行っている。

生活保護担当の会計年度任用職員数

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	人数	職種など
愛知県合計	416	
1 名古屋市	283	生活保護就労支援員(パート)52人、訪問活動支援員(パート) 42人、生活保護居宅生活支援員(パート)6人、生活保護年金等調査員(パート)16人、生活保護適正実施推進支援員(パート)22人、保護・援護生活相談員(パート)21人、医療・介護扶助事務員(パート)38人、生活保護経理事務員(パート)22人、生活保護債権管理員(パート)17人、生活保護心理支援員(パート)1人、月額制業務補助員(認定事務補助員)(パート) 46人
2 豊橋市	10	就労支援員(フル)2人、生活保護業務調査員(フル)2人、医療健康支援員(フル)2人、医療相談員(フル)1人、医療補助員(フル)1人、庶務経理事務員(フル)1人、レセプト点検事務員(パート)1人
3 岡崎市	6	就労支援員(パート)1人、健康管理支援員(パート)1人、レセプト点検員(パート)1人、処遇困難担当員(パート)1人、年金支援員(パート)1人、子ども支援員(パート)1人
4 一宮市	9	就労支援員(パート)3人、面接相談員(パート)2人、レセプト資格点検職員・補助職員(パート)4人
5 瀬戸市	2	就労支援員(パート)1人、事務員(パート)1人
6 半田市	2	就労支援員(パート)1人、面接相談員(パート)1人
7 春日井市	6	就労支援員0人、事務員(フル)5人、事務員(パート)1人
8 豊川市	2	就労支援員(パート)1人、処遇困難支援員(パート)1人
9 津島市	2	就労支援員(パート)1人、事務補助(パート)1人
10 碧南市	3	就労支援員(フル)1人、医療介護担当(パート)1人、戸籍調査担当(パート)1人
11 刈谷市	7	就労支援員(フル)2人、生活相談支援員(フル) 1人、診療報酬明細点検業務員(パート)1人、学習支援員(パート)1人、事務補助員(フル・パート) 2人
12 豊田市	20	就労支援員(フル) 1人、就労支援員(パート) 1人、警察OB(パート) 3人、面接相談員(フル) 3人、就学支援相談員(パート) 2人、年金受給適正実施職員(パート) 1人、医療扶助相談指導員(看護師)(フル) 1人、医療扶助相談指導員(看護師) 1人、家計管理支援員(パート) 1人、医療事務職員(パート) 1人、生活保護施行一般事務職員(フル) 1人、生活保護施行一般事務職員(パート) 2人、ポルトガル語通訳(フル) 1人
13 安城市	2	就労支援員(パート) 1人、ケースワーカー(地区担当)補助(パート) 1人
14 西尾市	5	就労支援員(パート) 1人、相談支援員(パート) 1人、保護業務推進員・通訳等(パート) 3人
15 蒲郡市	2	就労支援員(フル) 2人
16 犬山市	3	就労支援員(パート) 1人、医療担当(パート) 1人、経理担当兼生活保護家計改善支援員(パート) 1人
17 常滑市	2	就労支援員0人、経理担当(パート) 1人、医療・介護担当(パート) 1人
18 江南市	2	就労支援員(パート) 1人、生活保護事務(パート) 2人
19 小牧市	7	生活保護就労支援相談員(パート) 1人、健康管理支援員(パート) 1人、外国人相談員(パート) 1人、経理事務担当(パート) 1人、窓口相談担当(パート) 1人、医療事務担当(パート) 1人、介護事務担当(パート) 1人
20 稲沢市	2	就労支援員(パート) 1人、面接相談員(フル) 1人
21 新城市	0	
22 東海市	4	一般事務補助員(フル) 2人、一般事務補助員(パート) 2人
23 大府市	1	就労支援員(パート) 1人
24 知多市	1	就労支援員(パート) 1人
25 知立市	2	レセプト点検(パート) 1人、庶務(パート) 1人
26 尾張旭市	1	就労支援員(パート) 1人
27 高浜市	2	就労支援員(パート) 1人、福祉業務支援員(パート) 1人
28 岩倉市	0	
29 豊明市	6	就労支援員(パート) 1人、レセプト点検事務員(パート) 1人、一般事務員(パート) 2人、ポルトガル語通訳(パート) 1人、危機管理監視員(パート) 1人
30 日進市	0	
31 田原市	0	
32 愛西市	1	就労支援員(パート) 1人
33 清須市	1	就労支援員(フル) 1人
34 北名古屋市	4	就労支援員(フル) 1人、就生活保護専任相談員(フル) 1人、保健師(フル) 1人、経理担当事務従事者(フル) 1人
35 弥富市	1	面接相談員件就労支援員(フル) 1人
36 みよし市	3	就労支援員(フル) 1人、面接相談員(フル) 2人
37 あま市	3	就労支援員(パート) 2人、(パート) 1人
38 長久手市	2	就労支援員(パート) 1人、面接相談員(フル) 1人
39 尾張 東郷町	1	就労支援員(パート) 1人
40 尾張 豊山町		
41 尾張 大口町		
42 尾張 扶桑町		
43 海部 大治町	3	就労支援相談員(パート) 1人、面接訪問協力員(パート) 1人、事務員(パート) 1人
44 海部 蟹江町		
45 海部 飛島村		
46 知多 阿久比町	2	就労支援員(パート) 1人、事務員(パート) 1人
47 知多 東浦町		
48 知多 南知多町		
49 知多 美浜町		
50 知多 武豊町		
51 西三河 幸田町	1	就労支援員(フル) 1人
52 新城 設楽町	0	
53 設楽 東栄町		
54 設楽 豊根村		

子ども医療費助成制度の実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)
 ※市町村名が白抜き: 18歳年度末までの医療費を無料にしている3自治体(岡崎市・大府市・高浜市)
 ※★印: 18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)
 ※◆印: 自己負担あり(大府市) ※ゴチック: 2024年10月以降の変更部分

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	54 (100%)	54 (100%)
中卒まで無料	54 (100%)	—
18歳年度末まで無料	51 (94%) (予定含む)	54 (100%)
24歳年度末まで無料	0	5 (9%)
1 名古屋市	18歳年度末★	18歳年度末★
2 豊橋市	18歳年度末★	18歳年度末★
3 岡崎市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
4 一宮市	中学校卒業 →18歳年度末★(2025年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年10月から現物給付)
5 瀬戸市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年10月から現物給付)
6 半田市	18歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり)※市外の医療機関は償還払い◆ →18歳年度末★(2025年4月実施)	18歳年度末★(2025年4月から市外の医療機関も現物給付)
7 春日井市	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は含む)に限る・所得制限あり)★
8 豊川市	18歳年度末★	18歳年度末★
9 津島市	18歳年度末★	18歳年度末★
10 碧南市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
11 刈谷市	中学校卒業 →18歳年度末★(2025年4月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年4月から現物給付)
12 豊田市	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は除く)に限る・所得制限あり)★
13 安城市	18歳年度末★	18歳年度末★
14 西尾市	中学校卒業 →18歳年度末★(2026年4月実施予定)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2026年4月から現物給付予定)
15 蒲郡市	18歳年度末★	18歳年度末★
16 犬山市	18歳年度末★	18歳年度末★
17 常滑市	18歳年度末★	18歳年度末★
18 江南市	18歳年度末★	18歳年度末★
19 小牧市	18歳年度末★	18歳年度末★
20 稲沢市	18歳年度末★	18歳年度末★ →22歳年度末★(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は除く)に限る、所得制限あり)(2025年10月実施)
21 新城市	18歳年度末★ →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
22 東海市	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は含む)に限る・所得制限あり)★
23 大府市	18歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担、市外の医療機関は償還払い)◆	18歳年度末(中学校卒業後、市外の医療機関は償還払い)★

市町村名		通院	入院
24	知多市	18歳年度末★	18歳年度末★
25	知立市	中学校卒業 →18歳年度末★(2025年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年10月から現物給付)
26	尾張旭市	18歳年度末★	18歳年度末★
27	高浜市	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)(2025年4月実施)
28	岩倉市	18歳年度末★	18歳年度末★
29	豊明市	18歳年度末★	18歳年度末★
30	日進市	18歳年度末★	18歳年度末★
31	田原市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
32	愛西市	18歳年度末★	18歳年度末★
33	清須市	18歳年度末★	18歳年度末★
34	北名古屋	18歳年度末★	18歳年度末★
35	弥富市	18歳年度末★	18歳年度末★
36	みよし市	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は含む)に限る、所得制限なし)★
37	あま市	中学校卒業 →18歳年度末★(2026年4月から現物給付予定)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2026年4月から現物給付予定)
38	長久手市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
39	東郷町	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は償還払い・学生(院生は除く)に限る・所得制限あり)★
40	豊山町	18歳年度末★	18歳年度末★
41	大口町	18歳年度末★	18歳年度末★
42	扶桑町	18歳年度末★	18歳年度末★
43	大治町	18歳年度末★	18歳年度末★
44	蟹江町	18歳年度末★	18歳年度末★
45	飛鳥村	18歳年度末★	18歳年度末★
46	阿久比町	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
47	東浦町	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)
48	南知多町	18歳年度末★	18歳年度末★
49	美浜町	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
50	武豊町	18歳年度末★	18歳年度末★
51	幸田町	18歳年度末★	18歳年度末★
52	設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53	東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
54	豊根村	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★

※18歳年度末までの実施市町村で、中学校卒業後の就業者を対象外とする市町村
南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

※入院時食事療養費助成

*東栄町：高校生のみ、自己負担無し

*北名古屋：6歳到達年度末までの未就学児、1万円の自己負担あり、市町村民税の所得割額が57,700円未満の世帯は全額助成

精神障害者医療費助成制度の実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

	通院		入院	
	精神疾患のみ (1・2級かつ自立支援)	全疾患 (未実施)	精神疾患のみ (1・2級)	全疾患 (未実施)
愛知県基準	(1・2級かつ自立支援)	(未実施)	(1・2級)	(未実施)
合計	51	54	33	54
1 名古屋市	(未実施)	◆		◆
2 豊橋市	☆	◆		
3 岡崎市	(未実施)	(1~3級かつ自立支援)		(1~3級)
4 一宮市	☆	◆		◆
5 瀬戸市	☆	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	◆
6 半田市	☆	◆		◆
7 春日井市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
8 豊川市	☆	◆		◆
9 津島市	☆	◆		◆
10 碧南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
11 刈谷市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
12 豊田市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
13 安城市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
14 西尾市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
15 蒲郡市	☆	◆		◆
16 犬山市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
17 常滑市	☆	◆		◆
18 江南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
19 小牧市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
20 稲沢市	☆	◆		◆
21 新城市	☆	◆	1/2(3級)	◆
22 東海市	☆	◆	(3級)	◆
23 大府市	☆	◆, (3級非課税者)	(3級課税者)	◆, (3級非課税者)
24 知多市	☆	◆	(3級)	◆
25 知立市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
26 尾張旭市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	◆
27 高浜市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
28 岩倉市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
29 豊明市	☆	(1~3級)		◆, 1/2(3級)
30 日進市	☆	◆		◆
31 田原市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
32 愛西市	☆	(1・2級かつ自立支援)	(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
33 清須市	(3級かつ自立支援)	(1~3級)		(1~3級)
34 北名古屋市	☆	◆		◆
35 弥富市	☆	(1・2級かつ自立支援)	(精神病診断者)	◆
36 みよし市	☆, (3級), (精神病診断者)	◆	(3級, 自立支援, 精神病診断者)	◆
37 あま市	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
38 長久手市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
39 東郷町	☆	◆	1/2(精神病診断者, 3級)	◆
40 豊山町	☆	(1~3級)		(1~3級)
41 大口町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
42 扶桑町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
43 大治町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
44 蟹江町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
45 飛島村	(未実施)	(1~3級)		(1~3級)
46 阿久比町	☆	◆		◆
47 東浦町	☆	◆	(3級)	◆
48 南知多町	☆	◆		◆
49 美浜町	☆	◆		◆
50 武豊町	☆	◆		◆
51 幸田町	☆	◆	1/2(3級, 自立支援)	◆
52 設楽町	☆	◆	1/2(自立支援)	◆
53 東栄町	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
54 豊根村	☆	◆	1/2(精神病診断者) 食費1/2(1・2級)	◆

☆：自立支援受給者、◆：手帳(1・2級所持者)、「未実施」：自立支援受給者が対象ではない
「網掛け」：「自立支援医療(精神通院)」対象者のみでは医療費を無料にしている7市町村
「ゴシック」：手帳1・2級のみでは全疾患の対象とならない7市

後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者）

（2025年愛知自治体キャラバンまとめ）

	拡大の内容（ひとり暮らし高齢者）			現物給付	現金給付
	県に同じ	実施	実施内容		
愛知県基準			2008年3月廃止	-	-
合計	15	39	40	34	5
1 名古屋市	○	-	-	-	-
2 豊橋市	○	-	(2022年8月1日新規申請受付終了)	-	-
3 岡崎市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	-
4 一宮市	○	-	-	-	-
5 瀬戸市	○	-	-	-	-
6 半田市	-	○	非課税者のみ、市内扶養義務者なし、施設入所者、税被扶養者対象外	○	-
7 春日井市	-	○	非課税のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	○	-
8 豊川市	-	○	1/2助成、非課税者のみ	-	○ (自動償還)
9 津島市	○	-	-	-	-
10 碧南市	-	○	非課税者のみ（本人・税扶養者とも）、同一敷地・隣接地に親族がいない、配偶者又は扶養義務者から経済的援助を受けていない。	○	-
11 刈谷市	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	-
12 豊田市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一敷地や隣地に6親等以内の親族なし、生活費の大半を受け取っていない	○	-
13 安城市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は3親等以内の親族なし	○	-
14 西尾市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	○	-
15 蒲郡市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	○	-
16 犬山市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	-
17 常滑市	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、県内に3親等内の親族なし	○	-
18 江南市	○	-	-	-	-
19 小牧市	-	○	非課税者のみ、市内に父母、子、兄弟姉妹なし	○	-
20 稲沢市	-	○	(2026年4月1日から新規申請受付終了)	○	-
21 新城市	-	○	非課税者のみ、1/2助成	-	○ (自動償還)
22 東海市	-	○	非課税者のみ、施設入所者対象外	○	-
23 大府市	-	○	非課税者のみ、親族なし（親族の範囲…3親等内の血族・姻族、配偶者）	○	-
24 知多市	-	○	非課税者のみ、市内親族なし、施設入所者、税被扶養者対象外	○	-
25 知立市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者、施設入所及び6カ月以上の長期入院対象外、生活費の大半を受け取っていない	○	-
26 尾張旭市	○	-	-	-	-
27 高浜市	○	-	-	-	-
28 岩倉市	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	-
29 豊明市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、施設入所者対象外、同一町内会親族なし	○	-
30 日進市	-	○	施設入所者、税被扶養者対象外、遺族年金を所得判定に含む	○	-
31 田原市	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	-
32 愛西市	○	-	-	-	-
33 清須市	-	○	非課税者のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	○	-
34 北名古屋	○	-	-	-	-
35 弥富市	-	○	非課税者のみ（非課税年金も所得とみなす）、父母・配偶者・子がいないこと、施設入所者・税被扶養者対象外	○	-
36 みよし市	-	○	非課税者のみ	○	-
37 あま市	○	-	-	-	-
38 長久手市	○	-	-	-	-
39 東郷町	○	-	-	-	-
40 豊山町	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、経済的援助を受けていない	○	-
41 大口町	-	○	次の3つの要件に全て該当するもの ①非課税者②単身世帯③親・兄弟姉妹・配偶者・子・孫なし	○	-
42 扶桑町	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	-
43 大治町	-	○	非課税者のみ	○	-
44 蟹江町	○	-	-	-	-
45 飛島村	-	○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、税被扶養者・施設入所者対象外	○	-
46 阿久比町	-	○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、施設入所者対象外	○	-
47 東浦町	-	○	非課税者のみ、施設入所者対象外、隣地親族なし	○	-
48 南知多町	-	○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、町内親族なし、施設等入所者対象外、1/2助成	-	○
49 美浜町	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、隣地に3親等内の親族なし	○	-
50 武豊町	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	-
51 幸田町	-	○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、町内に1親等以内の親族なし（親族が施設に入っている場合を除く）	○	-
52 設楽町	-	○	低所得Ⅰのみ、施設入所者、税被扶養者対象外 県内入通院のみ1/2助成	-	○
53 東栄町	○	-	-	-	-
54 豊根村	-	○	低所得Ⅰのみ、施設入所者対象外1/2助成	-	○

就学援助の対象基準・所得基準額・申請等

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①生活保護基準の1.4倍以下の要求に対して、1.5倍以下4市町村、1.4倍以下3市町村で、要望の1.4倍以下を満たしているのは7市町村（13%）である。その他は、1.3倍以下21市町村（39%）、1.2倍以下19市町村（35%）となっている。
- ②1.2倍を下回る設定をしているのは高浜市である。
- ③基準の回答がないのが6市町村ある。
- ④倍数改定は、岡崎市が1.19倍から1.22倍になった。

市町村名	就学援助認定対象基準			認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	○倍率の改定（※印） ○生活保護基準に含むもの a生活扶助、b住宅扶助 c教育扶助、dその他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 （年額）	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と4 歳児（年額）	市町村窓口	学校	両方可	
合計	-	-	-	-	13	5	36	
1	名古屋市	1.20	a. b. c. d（医療）	3,219,000	4,179,000		○	
2	豊橋市	1.30	a. b. c	2,254,000	3,334,000	○		
3	岡崎市	1.22	※2024年1.19→2025年1.22 a. b. c	2,180,000	3,030,000		○	
4	一宮市	1.20	a. c	1,750,000	2,663,000			○
5	瀬戸市	1.25	a. b. c	1,735,875	2,730,435			○
6	半田市	1.30	a. b. c	約2,800,000	約3,600,000			○
7	春日井市	1.40	a. b. c	2,300,000	3,060,000			○
8	豊川市	1.27	a. c. d（障害者、ひとり親）	2,011,832	2,762,859			○
9	津島市	1.30	a. b. c	2,377,000	3,358,000	○		
10	碧南市	1.20	a. b. c	約2,500,000	約2,800,000			○
11	刈谷市			2,300,000	3,060,000			○
12	豊田市	1.30	a. b. c	2,096,000	3,185,000		○	○
13	安城市	1.20	a. b. c	2,300,000	2,808,000		○	
14	西尾市			1,920,000	3,090,000			○
15	蒲郡市	1.30	a. b. c. d（期末一時）					
16	犬山市	1.40	a. b. c	1,968,941	3,017,462	○	○	○
17	常滑市	1.30	a. b. c. d（母子・父子、障害）	2,076,217	2,337,140			○
18	江南市	1.20	a. b. c	約2,200,000	約3,000,000			○
19	小牧市	1.30	a. b. c. d（母子・障害者、ただし等級による）					○
20	稲沢市	1.20	a. b. c. d（冬季加算・期末一時）	2,320,000	3,000,000			○
21	新城市	1.30	a. b. c	1,855,000	2,843,000			○
22	東海市	1.30	a. b. c	2,174,858	2,988,476			○
23	大府市	1.50	※2023年1.45→2024年1.5 a. b. c	約2,800,000	約3,830,000	○		
24	知多市	1.30	a. b. c	1,920,000	2,790,000			○
25	知立市		児童扶養手当の1.1倍を目安	2,530,000	3,366,000			○

市町村名	就学援助認定対象基準			認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	○倍率の改定(※印) ○生活保護基準に含むもの a生活扶助、b住宅扶助 c教育扶助、dその他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 (年額)	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と4 歳児(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
26	尾張旭市	1.25	a. b. c. d (障害者、母子)	2,330,205	3,052,200			○
27	高浜市	1.2又は1.5	a. b. c ※1人親世帯は1.5	2,310,000	2,530,000			○
28	岩倉市	1.20	a. b. c	約2,000,000	約3,000,000			○
29	豊明市	1.50	a. b. c. d (期末一時)	3,166,866	3,774,366	○		
30	日進市	1.50	a. b. c	約2,300,000	約3,250,000			○
31	田原市	1.30	a. b. c	2,415,000	3,420,000		○	
32	愛西市	1.20	a. b. c	1,799,000	2,705,000	○		
33	清須市	1.30	a. b. c			○		
34	北名古屋市	1.20	a. b. c	約2,330,000	約2,900,000			○
35	弥富市	1.20	a. b. c	約1,980,000 ～2,600,000	約2,500,000 ～3,160,000			○
36	みよし市	1.30	a. b. c	2,230,000	3,020,000		○	
37	あま市			1,834,000	2,820,000	○		
38	長久手市	1.35	a. b. c	約2,460,000	約3,280,000			○
39	東郷町	1.30	abcd (障害者、母子、各種手当)	2,028,515	2,827,844	○		
40	豊山町	1.2～1.3	a1.2、b1.3、c1.2	2,129,316	2,702,772	○		
41	大口町	1.20	a. b. c	1,874,000	2,617,000			○
42	扶桑町	1.20	a. b. c. d	1,700,000	2,570,000			○
43	大治町	1.20	a. b. c					○
44	蟹江町	1.20	a. b. c. d(児童養育、母子、冬季、期末)	持家 1,970,000 賃貸 2,590,000	持家 2,460,000 賃貸 3,110,000			○
45	飛島村	1.40				○		
46	阿久比町	1.30	a. b. c	約2,100,000	約2,620,000			○
47	東浦町	1.30	a. b. c. d (障害者、母子)	持家 2,060,000 賃貸 2,730,000	持家 2,340,000 賃貸 3,070,000			○
48	南知多町	1.30	a. b. c. d (障害者、母子・父子)	2,061,917	2,344,680			○
49	美浜町	1.30	a. b. c	1,651,026	2,631,668			○
50	武豊町	1.30	a. b. c. d (母子・父子、児童養育)	約2,950,000	約3,600,000			○
51	幸田町	1.50	a. b. c	1,742,206	2,523,356			○
52	設楽町							○
53	東栄町					○		
54	豊根村	1.30				○		

学校給食費への市町村独自補助・減免措置

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①完全無償化は、大府市(2026年度予定)・大口町が新たに加わり、7市町村(13%)。
 ②半額補助は、豊橋市・津島市・設楽町・東栄町に加え、田原市が新たに実施、稲沢市は小学生半額。
 ③4学年無償化(小1・小2・小6・中3)と第3子以降全員無償化したのが犬山市。
 ④3学年無償化(中学生)しているのは、愛西市。
 ⑤第3子以降全員無償は犬山市(再掲)と小牧市。条件付きの第3子無償化が常滑市・岩倉市・扶桑町・美浜町。
 ⑥食材料費高騰分を単費で公費負担し今後も引き続き実施としている市町村が増加。豊明市は100円以上を補助。
 ⑦なんらかの補助をおこなっている自治体は前年から6市町村増加し37市町村(69%)に拡大。 ※■は未実施市町村

市町村名	完全無償	半額補助	複数学年	その他	市町村単費による期限の定めのない独自補助・減免措置の実施内容
合計	7	6	2	22	
1 名古屋市					
2 豊橋市		○			半額軽減
3 岡崎市				○	4月分を無償化
4 一宮市					
5 瀬戸市					
6 半田市					
7 春日井市					
8 豊川市				○	1食あたり小学校70円、中学校80円(食材費の高騰分)を公費負担
9 津島市		○			半額補助
10 碧南市				○	1食あたり小学校46.5円、中学校66.3円(給食費以上の賄材料費分)を公費負担
11 刈谷市				○	食材費の高騰分を公費負担
12 豊田市	○				2024年4月から市立学校に通う小中学生の学校給食費を無償化
13 安城市	○				2023年9月から小中学校給食費を無償化
14 西尾市					
15 蒲郡市				○	1食あたり25円(給食費改定分)を市費補助
16 犬山市			○		第3子以降及び、小学校1年生・2年生・6年生・中学3年生を無償化
17 常滑市				○	中学生以下第3子以降を無償化
18 江南市					
19 小牧市				○	第3子以降を無償化、2人以上子どものいる家庭の第2子中学生を無償化
20 稲沢市		○			小学生半額補助
21 新城市					
22 東海市				○	1食あたり小学校60円、中学校70円を公費負担
23 大府市	○				2024年1月から全中学生を無償化、小学校は1食あたり90円を公費負担(2026年度から無償化予定)
24 知多市				○	1食あたり小学校20円、中学校25円(食材費の高騰分)を公費負担
25 知立市					
26 尾張旭市					
27 高浜市					
28 岩倉市				○	小学校就学後から18歳年度末までの第3子以降を無償化
29 豊明市				○	1食あたり小学校110円、中学校120円の補助
30 日進市				○	地産地消補助3円、2025年4月から定額制導入により給食基準日数を減らし保護者の負担軽減
31 田原市		○			2025年4月から半額補助
32 愛西市			○		2024年4月から中学生を無償化、小学生は引き続き1食あたり10円を補助
33 清須市					
34 北名古屋市					
35 弥富市					
36 みよし市	○				2024年1月から小中学校給食費を無償化
37 あま市				○	1食あたり10円を公費負担
38 長久手市				○	市負担1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途)
39 東郷町				○	2019年10月から1食あたり20円値上げした分を公費負担、2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担
40 豊山町					
41 大口町	○				2025年4月から小中学校給食費を無償化
42 扶桑町				○	中学生以下第3子以降を無償化、1食あたり小学校20円、中学校30円を公費負担
43 大治町				○	1月あたり200円を補助
44 蟹江町				○	1食あたり70円を公費負担
45 飛島村	○				2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施
46 阿久比町				○	1食あたり20%相当を公費負担(食材費の高騰分)
47 東浦町					
48 南知多町				○	2025年度の給食費値上げ分を公費負担
49 美浜町				○	中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化
50 武豊町				○	1食あたり小学校50円、中学校60円(食材費の高騰分)を公費負担
51 幸田町					
52 設楽町		○			半額補助
53 東栄町		○			半額補助
54 豊根村	○				無償化

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①主食費・副食費とも無償化は、新たに大口町が実現し、豊川市、豊田市、新城市、田原市、みよし市、東浦町、東栄町、豊根村と合わせ9市町村(17%)となったが、東浦町が2026年度からの廃止を表明。
 ②幼児副食費は豊山町、設楽町が無償化。愛西市3,500円補助、飛島村2,900円補助、津島市は2,400円補助。
 ③第3子以降全員無償化は犬山市、第2子以降全員副食費免除は東海市、第3子以降全員副食費免除は小牧市。
 ④なんらかの補助をおこなっている自治体は前年から1市町村増加し37市町村(69%)に拡大。 ※■は無実施市町村

市町村名	完全無償	幼児副食	その他	市町村単費による期限の定めのない独自補助・減免措置の実施内容
合計	9	2	26	
1 名古屋市				
2 豊橋市			○	3歳児以上かつ22歳未満第2子以降に副食費を補助(第2子補助上限4,900円に引上げ)
3 岡崎市				
4 一宮市			○	同時入所3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料
5 瀬戸市				
6 半田市				
7 春日井市				
8 豊川市	○			市内在住の保育所・認定こども園・幼稚園に通う満3歳以上児を無料化(上限5,500円)
9 津島市			○	幼児副食費を半額補助(上限2,400円)
10 碧南市			○	18歳未満第3子以降の副食費無料、主食費も減免
11 刈谷市			○	18歳未満第3子以降の主食費・副食費を免除
12 豊田市	○			市の給食センター等から給食を提供している市内の保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園に通う幼児の給食費を無償化
13 安城市			○	副食費補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大
14 西尾市			○	市内所在の公私立保育園・幼稚園、認定こども園に通園している3歳以上児の主食代無料、18歳未満第3子以降の副食代を免除
15 蒲郡市			○	主食費を無償化、幼児副食費500円を補助
16 犬山市			○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免、第3子以降を全員無償化
17 常滑市			○	中学生以下第3子以降を無償化
18 江南市				
19 小牧市			○	第3子以降全員の副食代を免除
20 稲沢市			○	主食費を無償化。18歳以下第3子以降の副食費を無料(対象者：所得制限なし)
21 新城市	○			公立は無償化(認可外施設等は幼児月額4,500円まで補助)
22 東海市			○	第2子以降全員の幼児副食費無償化
23 大府市				
24 知多市				
25 知立市			○	市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除
26 尾張旭市				
27 高浜市				
28 岩倉市			○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免
29 豊明市			○	市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免
30 日進市				
31 田原市	○			2024年4月から給食費の全額無償化
32 愛西市			○	3歳以上児の副食費に月額3,500円を補助
33 清須市			○	市民税所得割額97,000円未満世帯の第2子減免
34 北名古屋市			○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免
35 弥富市			○	国基準の4,900円に対し従前の4,500円に据え置き400円を公費負担
36 みよし市	○			2024年4月から無償化(上限5,400円/市外園に通う幼児も対象)
37 あま市			○	国基準の4,900円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き400円を公費負担
38 長久手市				
39 東郷町				新制度未移行の幼稚園も対象
40 豊山町		○		2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う町民税所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,900円)
41 大口町	○			2025年4月から年少児以上(幼稚園、認定こども園教育認定は満3歳児から)を無償化(主食費650円、副食費4,900円を上限)
42 扶桑町				
43 大治町				
44 蟹江町				
45 飛島村			○	保護者負担2,000円(飛島村在住の村内認定こども園の幼児には同額となるよう補助)
46 阿久比町			○	物価高騰分1食あたり20円を公費負担
47 東浦町	○			2008年度から給食費無償/2026年4月より3歳以上児について月額5,000円を徴収
48 南知多町			○	同時入所第2子以降の副食費を無償
49 美浜町			○	同一入所第2子の副食費全額免除
50 武豊町				
51 幸田町			○	主食費400円を無償化
52 設楽町		○		副食費全額町負担
53 東栄町	○			給食費は徴収していない
54 豊根村	○			無償化を実施

育休退園の状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①継続入園可としているのは18市町村(33%)。新たに津島市、大府市、岩倉市、みよし市、南知多町、設楽町、東栄町が加わった。
 ②育休退園は36市町村(67%)が実施し、延べ人数は771人(-31人)。 ※豊根村は制度としては残っているため変更
 ③2歳児は継続入園可としているのは19市町村であり、北名古屋市、弥富町、大口町、蟹江町、東浦町が2025年度から緩和。刈谷市、常滑市、美浜町では2026年度より緩和を検討している。
 ④育休退園を実施している理由は、ほとんどが待機児抑制、年度途中の入所枠の確保。職員確保を挙げたのは4市町村(瀬戸市、常滑市、扶桑町、阿久比町)。

市町村名	入園継続	育休退園	2024年度中に育休退園となった子どもの人数				
			延べ人数	0歳児	1歳児	2歳児	その他
合計	18	36	771	41	440	290	0
1	名古屋市	○	-	-	-	-	-
2	豊橋市	○	-	-	-	-	-
3	岡崎市		○	-	-	-	-
4	一宮市	○	-	-	-	-	-
5	瀬戸市		○	-	-	-	-
6	半田市		○	36	0	15	21
7	春日井市		○	63	6	57	-
8	豊川市		○	32	1	31	-
9	津島市	○	-	-	-	-	-
10	碧南市	○	-	-	-	-	-
11	刈谷市		○	73	4	39	30
12	豊田市	○	-	-	-	-	-
13	安城市		○	107	7	45	55
14	西尾市		○	40	0	13	27
15	蒲郡市		○	7	0	7	-
16	犬山市		○	12	0	12	0
17	常滑市		○	23	0	8	15
18	江南市		○	16	1	15	-
19	小牧市		○	19	2	17	-
20	稲沢市	○	-	-	-	-	-
21	新城市		○	5	0	1	4
22	東海市		○	-	-	-	-
23	大府市	○	-	-	-	-	-
24	知多市		○	11	0	8	3
25	知立市		○	17	0	17	-
26	尾張旭市		○	11	11	-	-
27	高浜市		○	22	-	11	11

市町村名	入園継続	育休退園	2024年度中に育休退園となった子どもの人数				
			延べ人数	0歳児	1歳児	2歳児	その他
合計	18	36	771	41	440	290	0
28	岩倉市	○	-	-	-	-	-
29	豊明市		○	7	-	7	-
30	日進市		○	12	1	11	-
31	田原市		○	7	1	4	2
32	愛西市	○	-	-	-	-	-
33	清須市		○	11	0	11	-
34	北名古屋		○	32	0	16	16
35	弥富市		○	24	2	8	14
36	みよし市	○	-	-	-	-	-
37	あま市		○	14	-	14	-
38	長久手市		○	18	3	6	9
39	東郷町	○	-	-	-	-	-
40	豊山町	○	-	-	-	-	-
41	大口町		○	22	0	14	8
42	扶桑町		○	14	0	6	8
43	大治町	○	-	-	-	-	-
44	蟹江町		○	10	0	7	3
45	飛島村	○	-	-	-	-	-
46	阿久比町		○	20	0	7	13
47	東浦町		○	27	2	9	16
48	南知多町	○	-	-	-	-	-
49	美浜町		○	5	0	2	3
50	武豊町		○	27	0	12	15
51	幸田町		○	27	0	10	17
52	設楽町	○	-	-	-	-	-
53	東栄町	○	-	-	-	-	-
54	豊根村		○	0	-	-	-

障害者の入所施設・グループホームの設置数・入所待機者数

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①愛知県内で入所施設の施設数は2024年と同数だが、1減（東栄町）1増（設楽町）であった。待機者の総数は2024年より165人増（27.5%増）となっているが、津島市から待機者数の回答があったための増加。21市町からは「待機者0」ではなく、「未把握」と回答。
 ②グループホームは2025年の支給決定者数は1,267人増である。設置数も増加傾向となっている。

市町村名	入所施設						
	入所施設数		入所受給者		入所待機者数		
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	対前年比(%)
合計	83	83	3,719	3,664	600	765	127.5%
1 名古屋市	15	15	998	977	318	304	95.6%
2 豊橋市	5	5	233	227	未把握	未把握	-
3 岡崎市	6	6	216	213	未把握	未把握	-
4 一宮市	3	3	182	172	57	55	96.5%
5 瀬戸市	1	1	68	67	30	30	100.0%
6 半田市	1	1	49	43	未把握	未把握	-
7 春日井市	6	6	191	193	未把握	未把握	-
8 豊川市	3	3	155	145	40	23	57.5%
9 津島市	2	2	-	41	-	181	-
10 碧南市	0	0	0	0	0	0	-
11 刈谷市	2	2	71	63	未把握	未把握	-
12 豊田市	4	4	240	240	未把握	未把握	-
13 安城市	1	1	74	73	未把握	未把握	-
14 西尾市	2	2	89	87	120	136	113.3%
15 蒲郡市	1	1	76	71	未把握	未把握	-
16 犬山市	2	2	71	65	5	6	120.0%
17 常滑市	0	0	17	16	未把握	未把握	-
18 江南市	12	12	71	69	未把握	未把握	-
19 小牧市	2	2	72	74	0	0	-
20 稲沢市	2	2	78	76	-	-	-
21 新城市	0	0	56	56	-	-	-
22 東海市	0	0	39	39	0	0	-
23 大府市	0	0	20	19	0	0	-
24 知多市	0	0	35	36	0	0	-
25 知立市	0	0	31	29	未把握	未把握	-
26 尾張旭市	0	0	0	0	0	0	-
27 高浜市	0	-	20	14	-	-	-
28 岩倉市	0	0	16	14	未把握	未把握	-
29 豊明市	1	1	33	33	未把握	未把握	-
30 日進市	1	1	25	22	未把握	未把握	-
31 田原市	2	2	78	81	0	0	-
32 愛西市	0	0	48	47	-	-	-
33 清須市	0	0	31	31	0	0	-
34 北名古屋市	1	1	49	51	未把握	未把握	-
35 弥富市	1	1	24	23	28	30	107.1%
36 みよし市	1	1	19	18	未把握	未把握	-
37 あま市	0	0	43	39	-	-	-
38 長久手市	0	0	18	18	未把握	未把握	-
39 東郷町	0	0	11	11	0	0	-
40 豊山町	0	0	7	8	0	0	-
41 大口町	0	0	16	16	0	0	-
42 扶桑町	0	0	22	22	2	0	0.0%
43 大治町	0	0	11	11	-	-	-
44 蟹江町	0	0	10	9	未把握	未把握	-
45 飛島村	0	0	5	5	0	0	-
46 阿久比町	1	1	14	13	-	-	-
47 東浦町	3	3	24	25	未把握	未把握	-
48 南知多町	0	0	13	12	0	0	-
49 美浜町	0	0	0	0	0	0	-
50 武豊町	0	0	13	13	0	0	-
51 幸田町	0	0	18	17	未把握	未把握	-
52 設楽町	1	2	8	8	未把握	未把握	-
53 東栄町	1	0	9	8	0	0	-
54 豊根村	0	0	2	4	0	0	-

グループホーム					
支給決定数			設置数		
2024年度	2025年度	対前年比(%)	2024年度	2025年度	対前年比(%)
11,717	12,984	110.8%	1,110	1,215	109.5%
4,674	5,174	110.7%	329	364	110.6%
651	696	106.9%	49	52	106.1%
344	331	96.2%	25	26	104.0%
612	683	111.6%	122	126	103.3%
198	222	112.1%	12	14	116.7%
238	267	112.2%	18	22	122.2%
493	549	111.4%	60	67	111.7%
314	390	124.2%	24	27	112.5%
128	140	109.4%	15	15	100.0%
71	72	101.4%	7	9	128.6%
135	158	117.0%	12	13	108.3%
413	457	110.7%	30	30	100.0%
115	102	88.7%	20	21	105.0%
175	195	111.4%	33	33	100.0%
118	124	105.1%	10	10	100.0%
78	80	102.6%	13	13	100.0%
104	105	101.0%	8	9	112.5%
135	144	106.7%	11	11	100.0%
237	288	121.5%	27	38	140.7%
202	231	114.4%	31	38	122.6%
68	88	129.4%	13	13	100.0%
174	184	105.7%	15	15	100.0%
104	119	114.4%	22	23	104.5%
106	117	110.4%	8	9	112.5%
75	85	113.3%	4	4	100.0%
59	94	159.3%	11	15	136.4%
74	88	118.9%	6	7	116.7%
69	90	130.4%	7	8	114.3%
94	92	97.9%	8	9	112.5%
113	126	111.5%	8	8	100.0%
47	54	114.9%	4	6	150.0%
157	163	103.8%	11	12	109.1%
108	115	106.5%	9	9	100.0%
139	153	110.1%	19	19	100.0%
75	91	121.3%	5	6	120.0%
66	70	106.1%	9	12	133.3%
141	149	105.7%	16	16	100.0%
69	79	114.5%	5	6	120.0%
50	57	114.0%	5	6	120.0%
26	16	61.5%	4	4	100.0%
12	17	141.7%	1	2	200.0%
63	64	101.6%	4	4	100.0%
72	77	106.9%	19	20	105.3%
56	75	133.9%	4	5	125.0%
8	8	100.0%	0	0	0.0%
35	38	108.6%	9	9	100.0%
59	69	116.9%	15	16	106.7%
30	30	100.0%	5	5	100.0%
17	35	205.9%	2	3	150.0%
59	67	113.6%	3	3	100.0%
46	52	113.0%	3	3	100.0%
11	14	127.3%	0	0	-
12	13	108.3%	0	0	-
4	4	100.0%	0	0	-

65歳になる障害者の障害福祉サービスの更新

(2025愛知自治体キャラバンまとめ)

①要介護認定の申請をしていない場合に「更新を受理しない」と回答したのは長久手市、豊山町、扶桑町、幸田町の4市町。豊山町と幸田町が介護保険相当分を打ち切るとしている。
 ②岡崎市は障害福祉サービスの更新申請の受理について「その他」と回答したが、内容を執行するとしている。あま市も同様で、個別相談は応じながらも失効すると回答。

市町村名	要介護認定をしない障害福祉サービスの更新申請の受理について			受理しない場合の理由		要介護認定をしない場合の障害福祉サービスの利用について				
	受理する	受理しない	その他	利用申請が必須	申請しない理由がない	介護保険相当打ち切り	支給内容を失効	打ち切らない	打ち切らない場合の更新期間	その他
合計	24	4	24	1	3	6	1	41	-	-
1 名古屋市	○							○	2カ月	
2 豊橋市			申請しない理由を確認し、更新申請の受理を判断						申請を行わない理由を確認したうえで、介護保険のみで確保できない場合に限り、福祉サービスを支給	
3 岡崎市			○				○			
4 一宮市			○						障害福祉サービス固有のサービスについては継続利用可	
5 瀬戸市			○						個別の事案に応じて対応	○
6 半田市			○							
7 春日井市			○					○	12カ月	
8 豊川市			○					○	個別に応じて	
9 津島市	○							○	12カ月	
10 碧南市			○					○	要介護認定の結果が出るまで	
11 刈谷市			○					○	-	
12 豊田市	○							○		
13 安城市			○					○	1～36カ月	
14 西尾市			○					○	定めていない	
15 蒲郡市	○							○		
16 犬山市			○					○	本人の状況による	
17 常滑市			認定の申請をしていただくよう案内						要介護認定の申請の結果がでるまでは障害福祉。該当するサービスは移行	
18 江南市	○							○	12カ月（ただし生活介護などは36カ月）	
19 小牧市			○					○		
20 稲沢市			○					○		
21 新城市	○							○		
22 東海市	○							○	個別の状況に応じて	
23 大府市	○							○	12カ月	
24 知多市			○					○	個別の状況に応じて	
25 知立市	○							○		
26 尾張旭市			○					○	12カ月	
27 高浜市			○					○		
28 岩倉市	○							○		
29 豊明市			○					○	障害特性に応じて必要性を判断し支給	
30 日進市			○					○	約3カ月	
31 田原市	○							○	個別に検討する	
32 愛西市	○							○		
33 清須市	○							○	12カ月	
34 北名古屋			○					○		
35 弥富市			○					○		
36 みよし市	○							○	定めなし	
37 あま市			○						65歳の誕生日末で一旦失効。相談あれば必要性・妥当性に応じて判断	
38 長久手市		○			○			○		
39 東郷町			○			○				
40 豊山町		○		○		○				
41 大口町	○							○	2カ月	
42 扶桑町		○			○			○		
43 大治町			○					○	特に定めなし	
44 蟹江町	○							○	利用サービスごとの標準利用期間	
45 飛鳥村	○					○				
46 阿久比町	○							○		
47 東浦町	○							○		
48 南知多町	○							○	12カ月	
49 美浜町			○					○	定めなし	
50 武豊町	○							○		
51 幸田町		○			○	○				
52 設楽町	○							○		
53 東栄町	○							○	12カ月	
54 豊根村	○							○		

任意予防接種事業実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

【子どものインフルエンザ】26市町村（48.1％）が実施。3市が新たに助成を開始。無料実施は名古屋市、知多市、東郷町、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村。岡崎市が助成を終了した。
 【おたふくかぜ】34市町村（63.0％）が実施。2市町が新たに助成を開始。無料実施は小牧市、飛鳥村、東栄町、豊根村。2回の助成を実施しているのは、豊橋市、岡崎市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、大府市、知多市、豊明市、田原市、弥富市、みよし市、豊山町、飛鳥村、幸田町、東栄町、豊根村。
 【HPVワクチン（男性向け）】4市（7.4％）が実施。助成回数1人あたり3回。
 【带状疱疹】43市町村（79.6％）が実施。4市町が新たに助成を開始。5市町が助成終了。
 【高齢者肺炎球菌】22市町村（40.7％）が実施。

記号はそれぞれ下記の通り。

◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施、△：実施予定、－：任意での助成制度はなし、×：助成終了

2024年10月以降で新たに実施されたものはゴシックで表記した。

※1：自己負担額は医療機関で異なる。

※2：指定医療機関以外の場合、自己負担額は医療機関で異なる。

	インフルエンザ	おたふくかぜ	HPV（男性）	带状疱疹	高齢者用肺炎球菌	
					実施状況	自己負担額
合計（予定含む）	26	34	4	43	22	
無料実施	7	4	0	0	0	
1 名古屋市	◎	○	－	○	○	4,000
2 豊橋市	－	○2回	○	○	－	－
3 岡崎市	×	○2回	－	×	－	－
4 一宮市	－	○	－	○	－	－
5 瀬戸市	－	－	－	○	－	－
6 半田市	－	－	－	－	－	－
7 春日井市	－	○	－	○	○	※1
8 豊川市	－	○	○	○	－	－
9 津島市	－	○2回	－	○	○	2,000
10 碧南市	－	－	－	○	－	－
11 刈谷市	－	○2回	－	○	○	※1
12 豊田市	○	○2回	○	○	－	－
13 安城市	○	○2回	－	○	－	－
14 西尾市	○	○2回	－	○	－	－
15 蒲郡市	－	○	－	○	－	－
16 犬山市	－	○	－	○	○	4000 ※2
17 常滑市	○	○2回	－	－	－	－
18 江南市	○	○	－	○	○	4,000
19 小牧市	－	◎	－	○	－	－
20 稲沢市	○	○	－	○	○	3,800
21 新城市	－	○	－	○	－	－
22 東海市	○	○	－	○	○	1,100
23 大府市	○	○2回	－	○	－	－
24 知多市	◎	○2回	－	×	○	2,400
25 知立市	－	－	－	○	－	－
26 尾張旭市	－	－	－	○	－	－
27 高浜市	－	－	－	－	－	－
28 岩倉市	○	○	－	○	○	3,500
29 豊明市	○	○2回	－	○	－	－
30 日進市	－	－	－	○	○	※1
31 田原市	－	○2回	－	○	－	－
32 愛西市	－	－	－	○	－	－
33 清須市	○	－	－	○	－	－
34 北名古屋市	－	－	－	－	－	－
35 弥富市	○	○2回	－	×	－	－
36 みよし市	○	○2回	○	○	－	－
37 あま市	○	－	－	×	－	－
38 長久手市	－	－	－	○	－	－
39 東郷町	◎	－	－	○	－	－
40 豊山町	○	○2回	－	○	－	－
41 大口町	－	○	－	○	○	4,000
42 扶桑町	－	○	－	○	○	※1
43 大治町	－	－	－	－	－	－
44 蟹江町	○	－	－	○	－	－
45 飛鳥村	○	◎2回	－	○	○	※1
46 阿久比町	－	－	－	○	○	2,000
47 東浦町	○	－	－	○	○	2,700
48 南知多町	◎	－	－	－	○	2,600
49 美濃町	－	－	－	○	○	4,000
50 武豊町	－	－	－	○	○	4,000
51 幸田町	○	○2回	－	×	－	－
52 設楽町	◎	○	－	○	○	3,500
53 東栄町	◎	◎2回	－	○	○	※1
54 豊根村	◎	◎2回	－	○	○	※1

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

○任意接種への独自の助成を行っているのは、22市町村(40.7%)。新たな助成開始は無し。
 ○定期接種対象者への個別通知を行っているのは、53市町村(98.1%)。新たに阿久比町が開始。
 ○定期接種の対象者は下記の通り。
 ・過去にニューモバックスNP(23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方で、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、日常生活活動が極度に制限される方。
 ※任意接種・対象者の拡大欄で、①条件者とは『心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、身体障害者1級保持者、またはそれに相当する方』

市町村名	定期接種			任意接種		
	個別通知	自己負担	実施	対象者	自己負担	2回目以降の助成
合計	53		22			3
1 名古屋市	×	4,000	○	66歳以上の未接種者	4,000	×
2 豊橋市	○	2,000	×			
3 岡崎市	○	2,000	×			
4 一宮市	○	2,000	×			
5 瀬戸市	○	2,500	×			
6 半田市	○	2,400	×			
7 春日井市	○	2,400	○	65歳以上の未接種者および60～64歳で条件者の未接種者	医療機関による	×
8 豊川市	○	2,000	×			
9 津島市	○	2,000	○	66歳以上の未接種者	2,000	×
10 碧南市	○	2,500	×			
11 刈谷市	○	2,500	○	65歳以上の未接種者	医療機関による	×
12 豊田市	○	2,000	×			
13 安城市	○	2,500	×			
14 西尾市	○	2,500	×			
15 蒲郡市	○	2,000	×			
16 犬山市	○	2,000	○	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4,000 (指定医療機関以外は医療機関による)	×
17 常滑市	○	2,500	×			
18 江南市	○	2,000	○	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4,000	×
19 小牧市	○	2,000	×			
20 稲沢市	○	3,800	○	66歳以上の未接種者	3,800	×
21 新城市	○	2,000	×			
22 東海市	○	1,100	○	66歳以上の未接種者	1,100	×
23 大府市	○	2,000	×			
24 知多市	○	2,400	○	66歳以上の未接種者	2,400	×
25 知立市	○	2,500	×			
26 尾張旭市	○	2,500	×			
27 高浜市	○	2,500	×			
28 岩倉市	○	2,500	○	65歳以上の未接種者	3,500	×
29 豊明市	○	2,500	×			
30 日進市	○	2,500	○	5年以内未接種者で65歳以上	医療機関による	○
31 田原市	○	2,000	×			
32 愛西市	○	2,000	×			
33 清須市	○	2,500	×			
34 北名古屋市	○	2,500	×			
35 弥富市	○	2,000	×			
36 みよし市	○	2,000	×			
37 あま市	○	2,000	×			
38 長久手市	○	2,500	×			
39 東郷町	○	2,500	×			
40 豊山町	○	2,500	×			
41 大口町	○	2,000	○	66歳以上の未接種者	4,000	○
42 扶桑町	○	2,000	○	75歳以上の未接種者	医療機関による	×
43 大治町	○	2,000	×			
44 蟹江町	○	2,000	×			
45 飛島村	○	2,000	○	70歳以上で5年刻みの年齢の未接種者	医療機関による	○
46 阿久比町	○	2,000	○	66歳以上の未接種者	2,000	×
47 東浦町	○	2,700	○	66歳以上の未接種者	2,700	×
48 南知多町	○	2,600	○	定期接種の年齢以外	2,600	×
49 美浜町	○	3,000	○	66歳以上の未接種者	4,000	×
50 武豊町	○	2,500	○	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4,000	×
51 幸田町	○	2,000	×			
52 設楽町	○	3,500	○	66歳以上の未接種者	3,500	×
53 東栄町	○	3,500	○	65歳以上の未接種者	医療機関による	×
54 豊根村	○	協力医療機関は無料、それ以外8,000円助成	○	66歳以上の未接種者	協力医療機関は無料、それ以外8,000円助成	×

带状疱疹ワクチン予防接種事業実施状況

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①新たに5市町が実施し、43市町村(79%)が実施。5市町が助成を終了。
 ②対象は実施しているすべての市町村で50歳以上の住民。
 【参考】市町村の助成がない場合、ビケン(生ワクチン)は1回接種で7,000~10,000円程度、シングリックス(不活化ワクチン)は2回接種で1回あたり20,000~25,000円程度の費用が必要。

※記号はそれぞれ次の通り。○：助成を実施、-：助成制度なし、×：助成終了
 ※ゴチック：2024年10月以降の変更部分

市町村名	定期(自己負担額)		任意	
	生ワクチン	不活化ワクチン	助成有無	助成額
合計			43	
1 名古屋市	4,200	10,800	○	ビケン1回4,226円、シングリックス2回×10,826円
2 豊橋市	3,500	9,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
3 岡崎市	3,500	9,000	×	2025年3月末助成終了
4 一宮市	3,000	7,000	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)
5 瀬戸市	2,700	7,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
6 半田市	2,500	6,400	-	
7 春日井市	3,000	10,000	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
8 豊川市	3,000	8,000	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
9 津島市	3,000	7,000	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)
10 碧南市	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
11 刈谷市	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
12 豊田市	3,000	6,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
13 安城市	2,500	6,500	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×7,000円
14 西尾市	3,000	8,000	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×7,000円
15 蒲郡市	3,000	7,000	○	ビケン1回2,000円、シングリックス2回×10,000円
16 犬山市	2,500	6,500	○	ビケン1回5,000円、シングリックス2回×10,000円
17 常滑市	2,600	6,500	-	
18 江南市	2,500	6,500	○	ビケン1回3,000円、シングリックス1回×10,000円(1回のみ)
19 小牧市	2,400	6,600	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
20 稲沢市	3,000	7,000	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)
21 新城市	2,500	6,500	○	ビケン1回3,500円、シングリックス2回×10,000円
22 東海市	3,000	8,000	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
23 大府市	2,600	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
24 知多市	2,700	6,600	×	2025年3月末助成終了
25 知立市	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
26 尾張旭市	4,000	7,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
27 高浜市	2,500	6,500	-	
28 岩倉市	2,500	6,500	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)
29 豊明市	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
30 日進市	2,600	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
31 田原市	3,000	7,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
32 愛西市	3,000	7,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×5,000円
33 清須市	2,500	6,500	○	ビケン1回5,000円、シングリックス2回×10,000円
34 北名古屋	2,500	6,500	-	
35 弥富市	3,000	7,000	×	2025年3月末助成終了
36 みよし市	3,000	6,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
37 あま市	3,000	7,000	×	2025年3月末助成終了
38 長久手市	2,500	7,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
39 東郷町	4,000	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
40 豊山町	2,500	6,500	○	ビケン4,000円、シングリックス2回×10,000円
41 大口町	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
42 扶桑町	2,500	6,500	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
43 大治町	3,000	7,000	-	
44 蟹江町	3,000	7,000	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)
45 飛島村	3,000	7,000	○	ビケン1回3,500円、シングリックス2回×11,000円
46 阿久比町	2,500	6,500	○	ビケン1回2,000円、シングリックス2回×5,000円
47 東浦町	3,000	7,000	○	ビケン1回2,000円、シングリックス2回×4,000円
48 南知多町	6,300	7,700	-	
49 美浜町	2,700	6,600	○	1人あたり上限3,000円(1回限り)
50 武豊町	2,600	6,600	○	ビケン1回3,000円、シングリックス1回×10,000円(1回のみ)
51 幸田町	3,500	9,000	×	2025年3月末助成終了
52 設楽町	4,000	11,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×11,000円
53 東栄町	3,810	13,000	○	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
54 豊根村	4,000	12,000	○	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円

産婦健診実施状況一覧

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①実施市町村：54市町村（100%）。
 ②助成回数が2回：47市町村（87.0%）。昨年調査時から6市町が助成回数を拡充。
 ③1人あたりの助成額はすべての市町村で1回5,000円。

市町村	回数	助成対象期間	事業開始日
1 名古屋市	2	産後8週以内	2017年10月
2 豊橋市	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	2018年6月
3 岡崎市	2	産後8週以内	2019年4月
4 一宮市	2	産後8週以内	2019年4月（拡充2025年4月）
5 瀬戸市	2	産後8週以内	2018年4月
6 半田市	1	産後8週以内	2008年4月
7 春日井市	2	産後8週以内	2020年4月
8 豊川市	2	産後8週以内	2015年4月
9 津島市	2	産後8週以内	2018年7月
10 碧南市	2	産後8週以内	2013年4月
11 刈谷市	2	産後8週以内	2019年4月
12 豊田市	2	産後8週以内	2009年4月
13 安城市	2	産後2カ月以内	2008年4月
14 西尾市	2	産後2カ月以内	2009年4月
15 蒲郡市	2	産後8週以内	2018年4月（拡充2025年4月）
16 犬山市	2	産後2カ月以内	2017年4月
17 常滑市	2	産後8週以内	2019年4月
18 江南市	2	産後2カ月以内	2007年4月
19 小牧市	2	産後8週以内	2018年4月
20 稲沢市	2	産後8週以内	2019年4月
21 新城市	2	産後8週以内	2015年4月
22 東海市	2	産後8週以内	2007年4月
23 大府市	2	産後2カ月以内	2007年4月
24 知多市	2	産後8週以内	2007年4月
25 知立市	2	産後8週以内	2008年4月
26 尾張旭市	2	産後8週以内	2017年4月
27 高浜市	2	産後8週以内	2015年4月
28 岩倉市	2	産後8週以内	2017年4月
29 豊明市	2	産後8週以内	2018年4月
30 日進市	2	産後8週以内	2017年4月
31 田原市	2	産後8週以内	2017年4月
32 愛西市	2	産後8週以内	2019年4月
33 清須市	2	産後8週以内	2017年4月
34 北名古屋市	1	産後8週以内	2017年4月
35 弥富市	1	産後8週以内	2018年4月
36 みよし市	2	産後8週以内	2020年4月
37 あま市	2	産後8週以内	2016年4月（拡充2025年4月）
38 長久手市	2	産後8週以内	2016年4月
39 東郷町	2	産後8週以内	2017年4月（拡充2025年4月）
40 豊山町	2	産後8週以内	2017年4月
41 大口町	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	2014年4月
42 扶桑町	2	産後8週以内	2017年4月
43 大治町	2	産後8週以内	2017年4月（拡充2025年4月）
44 蟹江町	1	産後8週以内	2016年4月
45 飛島村	2	産後8週以内	2009年4月
46 阿久比町	1	産後8週以内	2008年4月
47 東浦町	1	産後8週以内	2007年4月
48 南知多町	1	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	2009年4月
49 美浜町	2	産後8週以内	2008年4月（拡充2025年4月）
50 武豊町	1	産後2カ月以内	2008年4月
51 幸田町	2	産後8週以内	2019年4月
52 設楽町	2	産後8週以内	2013年4月
53 東栄町	2	産後8週以内	2013年4月
54 豊根村	2	産後8週以内	2011年4月

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃から住民のいのちとくらしを守り、福祉の向上にご尽力いただきありがとうございます。
愛知自治体キャラバンは、45年を経過しました。この間、子ども医療費無料制度は18歳までの完全無料化が入院100%、外来91%まで到達しました。また、介護保険における「要介護者の障害者控除の認定書発行」の拡大や改善、任意予防接種では、帯状疱疹ワクチンの定期接種化、妊産婦健診事業など拡充されています。関係者のみなさまのご理解とご協力に感謝いたします。

国民の生活は窮乏しています。連続する「物価高騰」、米不足と「高値」は国民生活に打撃を与え、さらに、介護・国保・後期高齢者の保険料と介護利用料・医療費自己負担が重くのしかかっています。また、骨太方針2025では、「全世代型社会保障改革」の名の下、11万床の病床削減やOTC類似薬の保険外し等が盛り込まれ、国民負担増がすすめられようとしています。
すでに、病院の7割が赤字、人手不足と重なり「医療崩壊」が懸念されます。訪問介護事業所の経営を圧迫し、廃止・倒産が増加し、利用者が介護サービスが制限されるなど「介護崩壊」も深刻です。また、マイナ保険証一本化にむけた、健康保険証の廃止に伴う医療や介護現場と患者利用者の混乱も深刻です。

つきましては、いのち・暮らし・社会保障の拡充を最優先に、制度の改善に向け、以下の陳情項目の実施に、前向きなご回答をお願いいたします。また、訪問の折には、自治体のご意見ご要望について率直な意見交換を期待しております。

【陳情項目】 一★印が懇談の重点項目です—

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

- ①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。
- ②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルレバインド(情報格差)への対策を講じてください。

【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障

★(1)介護保険料・利用料など

- ①介護保険の第9期事業計画を見直し、介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- ②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減

免割合を改善してください。

- ③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ⑤介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食事、居住費に対する助成制度を実施・拡充してください。

(2)介護保険サービス

- ①要支援1・2の訪問介護、デイサービスの総合事業への移行に際して、移行以前に実施されていたサービス(「現行相当サービス」)が必要な人には継続した利用ができるようにしてください。また、報酬単価を引き上げてください。
- ②福祉用具貸与の対象品目を縮小しないでください。また、要介護度にかかわらず必要の人が利用できるようにしてください。

★(3)訪問介護事業所・特別養護老人ホーム等の基盤整備

- ①介護報酬引き下げ、物価高騰や人員不足により経営難に陥っている訪問介護事業所に対する財政支援で在宅サービスを維持・確保してください。
- ②特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者の実態を把握し、早急に解消してください。
- ③要介護1・2の特別養護老人ホーム入所希望者の実態を把握し、「特例入所」について、広報を積極的に行うとともに、希望にそうようにしてください。

★(4)介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。
- ②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。
- ③8時間以上の長時間労働を是正してください。
- ④夜勤体制についての実態調査を実施してください。

(5)高齢者福祉施策の充実

- ★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。
- ②サロン、認知症カフェ、高齢者の居場所づくり(たまり場)事業への助成を拡充してください。また、介護予防にかかる地域支援事業に必要な事業費を確保してください。
- ★③買物や通院をはじめ高齢者の外出支援の施策を充実してください。

(6)認知症高齢者の福祉施策の充実

- ★①「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推進計画」を作成してください。
- ②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施し、さらに拡充してください。
- ③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるため、名古屋市が実施している「もの忘れ検診」のような無料検診事業を実施してください。

★(7)障害者控除の認定

- ①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を税法上の障害者控除の対象とし、すべての対象者に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善

★(1) 保険料(税)の引き下げ

- ① 保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。
- ② 前年度までに積み立てられた基金や剰余金は保険料(税)の引き下げに使ってください。

★(2) 保険料(税)の減免制度

- ① 低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
- ② 18歳までの子どもに均等割保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
- ③ 収入減少を理由とした減免制度の前年所得要件を1,000万円以下、当年所得減少割合を10分の8以下および減免割合を改善してください。

★(3) 保険料(税)滞納者への対応

- ① 保険料(税)滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の10割負担を強いる制裁措置を行わないでください。
- ② 保険料(税)滞納者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分
の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。
- ③ 滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることが
ないようにしてください。

(4) 傷病手当金・出産手当金

- ① 傷病手当金・出産手当金制度を創設してください。

(5) 一部負担金の減免制度

- ① 一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。
- ② 制度について行政や医療機関の窓口にかわりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周
知してください。

★(6) 資格確認書の発行

- ① 国民の受療権を守り、すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるように、
資格確認書はマイナ保険証を所持している人も含めた全加入者に自動的に発行してく
ださい。

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護制度

- ★ ① 物価の高騰、特に米や光熱費など生活必需品の高騰に対応できるよう手当を出すなど
支援してください。
- ★ ② 生活保護の申請書は、誰もが見えるところに置き、申請権を侵害しないよう速やかに受
理してください。
- ★ ③ 生活保護は権利です「ためらわずに相談を」という内容を、しおり、ポスター、市の広報
やホームページに掲載するなど、生活に困っている住民が生活保護の窓口をためらわ
ずに利用できるよう積極的にPRしてください。
- ④ 住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。住居のない人に対して、居
宅保護原則を実現していくために、施設入所ではなく、居宅支援を充実させてください。
また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。
- ⑤ 熱中症による健康被害や死亡者がないよう、すべての生活保護世帯に対して自治体
としてエアコン設置・買い換えの費用や冷房費の補助を行ってください。
- ⑥ 扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶
養が期待できる人に限定してください。

- ⑦ 車の使用は、個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくならないよう増
強してください。

- ★ ⑧ ケースワーカー、査察指導員は国の最低基準(標準)を守り、不足することのないよう増
員してください。

- ⑨ 女性のケースワーカーを配置し、比率を増やしてください。

- ⑩ ケースワーカーや面接相談員は、専門職・有資格の正規職員で配置し、研修を充実し、
経験年数の長い職員を育ててください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないで
ください。

- ⑪ 就労支援員など専門性のある職は正規職員で配置するようにしてください。

(2) 生活困窮者支援

- ① 自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会
保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。特に、生活保護
が必要な人については、生活保護が受けられるよう生活保護担当部署と連携してくださ
い。

- ② 任意事業についてすべての事業を実施してください。また、住民が相談しやすいようし
おりを作成し、広報やホームページに掲載などに努めてください。

- ③ 食料品や光熱費などの高騰が続く中で、自立した生活が送れるように手当を支給するな
ど生活困窮者に対して支援をしてください。

- ④ 熱中症による健康被害や死亡者がないよう、低所得世帯に対するエアコン購入助成
事業を創設・拡充してください。

4. 福祉医療制度

- ★ ① 福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してくだ
さい。

- ★ ② 子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時
食事療養の標準負担額も助成対象としてください。

- ★ ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓
口負担を無料にしてください。

- ④ 後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無
料としてください。

- ★ ⑤ 妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

5. 子どもの権利保障

(1) 子どもの権利を守る施策の推進

- ① 教育・学習支援への取り組みを強化し、小学校低学年から通年で実施してください。NP
Oやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のど
くみを支援してください。
- ② こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、
専任・正規による専門職員の配置をはじめ必要な体制を整えてください。

(2) 就学援助制度の拡充

- ① 就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。
- ② クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。
- ③ 申請の受付は、学校と市町村窓口のどちらでも受け付けてください。年度途中で申請
できることを周知徹底してください。

★(3)子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。
- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。

★(4)子どもの権利を保障する保育の質の向上

- ①保育士配置基準について、国の改正基準である3歳児15対1、4・5歳児25対1と、国が新たに加算措置した1歳児5対1を早期に確実に実現してください。すでに実施済みの市町村は、0・2歳児も含め、自治体独自に、公私間の格差なく、さらなる改善を図ってください。
- ②公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。希望するすべての子どもが施設環境、人員配置等において格差なく保育を受けられるよう認可保育所を整備・拡充してください。育児休業を取得した場合に保育施設を退園(育休退園)にしないでください。
- ③保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。
- ④乳児等通園支援事業(ことも誰も通園制度)の実施にあたっては、対象施設から営利事業者を除外し、事業を実施する施設には、定期的な訪問して実施状況や内容を確認するとともに、自治体の責任で指導・援助を行ってください。あわせて実施に向けた環境整備及び職員配置のために自治体独自で補助を行ってください。

6. 障害者・児童施策

- ①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。
- ★②どんな障害のある人も24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、グループホームや入所施設等「暮らしの場」を拡充してください。また、グループホーム運営費や物価高騰対策としての家賃補助増額など自治体独自の上乗せ等をしてください。
- ③夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。医療的ケアも十分な体制が確保できるよう、常勤の看護師が配置できる独自の加算などを上乗せしてください。
- ④居宅介護等の支給時間は、余暇利用を含め障害者・児が必要とする時間を支給してください。移動支援等の十分な人員を確保できるよう基本報酬を大幅に増額してください。
- ⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。
- ★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。
- ★⑦家族介護の負担が虐待につながりやすいことから、社会的支援の利用をすすめることを絶えず周知するとともに、自治体職員が自宅訪問し状況確認する等、社会的孤立が起こらない支援体制をとってください。また、障害者福祉施設等での虐待認定したケースを検証し、虐待が起こらない支援策を講じてください。

7. 予防接種

- ★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチン、妊婦や高齢者を対象としたRSウイルスワクチン、男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種についての助成制度を設けてください。接種に係る自己負担については無料にしてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。

- ★②高齢者用肺炎球菌・带状疱疹ワクチンについて、定期接種の自己負担を引き下げてください。また、市町村が実施する定期接種対象者以外への任意予防接種事業を実施・再開・継続してください。また高齢者用肺炎球菌ワクチンの2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

8. 健診・検診

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。
- ★②5歳児を対象とした健診支援事業を実施してください。
- ③妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ④保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

9. 地域の保健・医療

- ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。
- ②自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策、医療従事者向けの奨学金制度を実施・拡充してください。
- ③保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書

- ①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。
- ②マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- ③介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる利用料の負担増や給付削減はしないでください。
- ④介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を創設してください。
- ⑥18歳までの医療費無料制度を創設してください。
- ⑦小中学校の給食費を無償にしてください。
- ⑧障害者・児の「暮らしの場」を拡充してください。
- ⑨医療・介護・福祉・保育など公的価格で働くケア労働者の処遇改善を国の責任で確実に実施し、ただちに全産業平均との格差をなくしてください。

2. 愛知県に対する意見書

- ①国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。
- ②加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る補助制度を新設してください。
- ③子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。
- ④学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設してください。
- ⑤地域に必要な病床を確保し、感染症病床を増床してください。
- ⑥地域医療介護総合確保基金を活用し、医療・介護・福祉など公的価格で働く職員への処遇改善、人材確保をしてください。

以上

貴自治体名()
懇談日時 月 日() 午前・午後 時 分～ 時 分
懇談会場 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2025年自治体キャリアバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】自治体DX推進 担当課() 電話() FAX()
メールアドレス()

(1) 情報システムの標準化にあたって国がシステム移行の完了期限を2025年度として見直し()すべての標準化対象事務で期限までに移行できる()期限までの移行は困難()わからない
※期限までの移行が困難またはわからない場合、その理由をご記入ください。

(2) 情報システムの標準化にあたっての自治体独自施策についての考え方()独自施策はこれまでもどおり実施する()施策の見直し・廃止を検討している()その他()
※施策の見直し・廃止を検討している場合、その理由、対象となる施策、見直し内容を具体的に「ご記入ください。」

(3) 情報システムの標準化にあたっての費用負担
① システム標準化への移行に必要な経費(イニシャルコスト)()国からの補助金の範囲で移行可能()自治体で財政負担が発生()把握していない
※自治体で財政負担が発生する場合は概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。()円

② システム利用料やガバメントクラウド利用料等の運用経費(ランニングコスト)()不変または低減()増加する見込み()把握していない
※増加する見込みの場合の概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。移行前()円 → 移行後()円

(4) ガバメントクラウド(国が整備する全国統一の共通クラウド基盤)について
① ガバメントクラウドの利用()検討中()独自のクラウドを利用()その他()
※クラウドとはアプリケーション・データなどをインターネット上で管理・保存・利用するサービスのこと

② ガバメントクラウドを利用する場合の理由 ※該当する全部を選択してください。
()既存のシステムよりも運用経費が安い()既存のシステムよりも使いやすい
()既存のシステムよりも安定している()国の推奨()ベンダの選択または推奨
()その他()
※ベンダとはシステムやソフトウェアの販売会社のこと

③ SaaSの利用
() SaaSを利用()検討中()利用する予定はない
() その他()
※ SaaSを利用または検討中の場合、利用する部局や職務を具体的に「ご記入ください。」

※ SaaSとはインターネット上で提供され、利用できるソフトウェアのこと

(5) 標準システム移行後の懸念()担当者への負担の集中()職員のシステム利用の利便性低下()デジタル人材の採用・育成()ベンダの確保()運用費の増大()住民サービスが向上しない、または低下する()その他()

(6) 情報システム標準化にあたっての業務への影響()一部業務に遅滞等の影響が出ている()業務全般に遅滞等の影響が出ている()特に影響はない()把握していない

(7) デジタルデバインド(情報格差)への対策
※従来の紙による窓口での申請や、窓口・電話での問合せ・相談の受付を基本とすることは前提です。そのうえで、すべての住民が平等に情報や福祉にアクセスできるための対応についてお聞きします。

実施	検討中	予定なし
手続きのフォローのための窓口への人員配置		
通信機器による情報を入手・利用できない住民への紙による広報		
スマートフォン講座・相談会等の開催		
高齢者デジタルサポーターの養成		
その他()		

【2】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課() 電話() FAX()
メールアドレス()

(1) 介護給付費準備基金・繰越金等
① 第9期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩し前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2023年度末の準備基金残高(計画決定時点での見込み)(A)	取り崩した準備基金(B)	取り崩し割合(B)/(A)
円	円	(小数点第1位まで)
		%

② 次年度繰越金・準備基金保有高

質問項目	2022年度末	2023年度末	2024年度末
第1号被保険者数(A)	人	人	人
次年度決算繰越金(B)	円	円	円
1人当たり繰越金(B)/(A)	円	円	円
年度末準備基金保有額(C)	円	円	円
繰越金+基金保有額(D)	円	円	円
1人当たり「繰越金+基金保有額」(D)/(A)	円	円	円

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2024年4月以降の変更は()ある()ない
① 低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。
()ある()ない
- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)
・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

・保険料の全額免除はありますか。	()ない()ある
・資産保有による制限はありますか。	()ない()ある
・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。	()ない()ある
・申請は必要ですか。	()必要()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023年度	2024年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

()ある ()ない

2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2023年度	2024年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2023年度	2024年度
保険料滞納者数	件	件
保険料滞納者延べ件数	件	件
備置払い人数	件	件
保険給付の一時差し止め人数	件	件
3割負担人数	件	件
差押え実人数	件	件
差押え件数合計	件	件

(3) 保険料滞納の状況と処分数について

質問項目	2023年度	2024年度
保険料滞納者数		
保険料滞納者実人数		
保険料滞納者延べ件数		
備置払い人数		
保険給付の一時差し止め人数		
3割負担人数		
差押え実人数		
差押え件数合計		

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

2) 訪問介護利用料の助成割合 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023年度	2024年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 介護保険施設、グループホーム入所者等への食費・居住費の助成制度

①介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食事、居住費に対する助成制度がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 ()ない

②ある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)

--

(6) 総合事業

①総合事業の「事業対象者」数をお答えください。()人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用人数は月平均(2025年度は4～6月の平均)をご記入ください

い。

サービス	事業所数		利用人数	
	2024年	2025年	2024年	2025年
現行の訪問介護相当の訪問介護				
生活支援型訪問A(緩和した基準)				
現行の通所介護相当の通所介護				
通所型サービスA(緩和した基準)				
通所型サービスC(短期集中予防)				

(7) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人()年()月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人

()把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みみにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

()行政区内の施設から情報を定期的に得ている

()当該施設に任せており、対応はしていない

(8) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第9期(～2026年度)		2024年度		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()
認知症グループホーム	()	()	()	()	()	()
特定施設入居者生活介護事業所	()	()	()	()	()	()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2025年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅		
住宅型有料老人ホーム		

(9) 介護施設の夜勤形態について

①介護施設の夜勤形態について把握をしていますか。

()把握している ()把握していない

②職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交代(12時間以上の長時間)夜勤上の施設数	3交代夜勤	2交代と3交代が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

③上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア単位であっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

2交替(12時間以上の長時間)夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム		
介護老人保健施設		
グループホーム		
小規模多機能		
看護小規模多機能		
短期入所		

(10)次期(第10期)介護保険事業計画策定委員会

- ①計画策定委員会の公開 ()公開する ()公開しない ()未定
 ②計画策定委員会の公募枠 ()ある → 公募枠()人 ()ない ()未定
- (11)高齢者福祉施策
 ①加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。
 ()予定がある ()年 ()月から ()検討中 ()予定がない
 ()実施中

事業名	対象者	助成額	2024年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

②加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

()ある ()ない

③高齢者の外出支援施策について、該当項目に○印を付してください。

- 1)地域巡回バス ()ある ()ない ()検討中
 2)タクシー代助成 ()ある ()ない ()検討中
 3)その他の移動支援がありますか？ある場合は検討中の場合、実施内容をご記入ください。
 ()ある ()ない ()検討中

4)外出支援策について前年度から変更がありますか。ある場合は、変更内容をご記入ください。

()ある ()ない

(12)認知症関係

- ①「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は ()年 ()月()日()作成予定は未定
 ②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は ()実施している → 保険料の補助は ()全額補助 ()一部補助 ()補助なし
 ()実施していない
 ③認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。
 ()実施している → 自己負担は ()無料 ()有料 (自己負担額 円)
 ()実施していない

(13)やむを得ない事由による老人福祉法の措置

※2024年度措置件数

やむを得ない事由	施設入所件数 (第11条1項2号)	居宅サービス等件数 (第10条の4第1項)
虐待		

認知症	
その他()	

(14)65歳以上高齢者の障害者控除の認定について

- 2024年4月以降、対象者・要件の変更は ()ある ()なし
 ①認定書の発行枚数実績は → 2023年度()枚、2024年度()枚
 ②障害者控除の対象者には申請書または認定書を自動的に送付していますか。
 ()申請書を送付している → 2023年度()件、2024年度()件
 ()認定書を送付している → 2023年度()件、2024年度()件
 ()自動的に送付していない
 ③65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)
 ()要支援2以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
 ()要介護1以上は基本的に該当する
 ()障害高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
 ※要介護要件がある場合は、()以上
 ()認知症高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
 ※要介護要件がある場合は、()以上
 ()その他、次のような基準で判断している()

2.国民健康保険 担当課()メールアドレス()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1)国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

区分	定義	2024年度	2025年度
保険料	所得割	× ()%	× ()%
保険料	旧但し書き額	× ()%	× ()%
税	資産割	× ()%	× ()%
率	均等割	円	円
	加入者1人につき	円	円
	平等割	円	円
	1世帯につき	円	円
	1人当たり調額(平均保険料)※予算額	円	円
	一般会計からの1人当たり法定外繰入額	円	円
	※2024年は予算・決算、2025年は予算	円	円
		決算	予算

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No	モデルケース	2024年度	2025年度	増減
1	夫婦(40歳代・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、給与所得200万円(妻の年収0) ※2割軽減世帯	円	円	円
2	夫婦世帯(70歳代)、年金所得80万円(年金収入190万円) (妻年収0) ※5割軽減世帯	円	円	円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 ※7割軽減世帯	円	円	円
4	単身世帯(20歳代)、給与所得100万円(給与収入115万円) ※軽減なし世帯	円	円	円

※資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③次年度繰越金・基金保有額

質問項目	2022年度末	2023年度末	2024年度末
被保険者数 (A)	人	人	人
次年度決算繰越金 (B)	円	円	円
1人当たり繰越金 (B)/(A)	円	円	円
年度末準備基金保有額 (C)	円	円	円

1人当たり保有額 (C) / (A)	円	円	円
繰越金 + 基金保有額 (D)	円	円	円
1人当たり繰越金 + 基金保有額 (D) / (A)	円	円	円

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免 → 2024年4月以降の変更は () がある () ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

() がある () ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

--

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2023年度	2024年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) 低所得者減免に対する一般会計からの繰り入れはありますか。() がある () ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②市町村独自の子どもの均等割保険料(税)の減免制度(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

() がある () 検討中 () ない

2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023年度	2024年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

③収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2024年4月以降の変更は () がある () ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

() がある () ない

2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2023年度	2024年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 資格証明書・留め置き・差押え

①国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書・留め置き世帯数等

質問項目	2024年6月1日	2025年6月1日
被保険者数		
世帯数		
滞納世帯数		
資格証明書交付世帯数		
特別療養費支給対象世帯数		
留め置き世帯数(※1)		
未交付・未更新世帯数(※2)		

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書の交付または特別療養費の支給 (2025年6月1日現在)

資格証明書の交付または特別療養費の支給で独自に配慮している点がありますか。

() 国の基準どおり実施している

() 独自に配慮し、次の場合は対象から除外している

() 高校生世代以下の子どもがいる世帯

() 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

() 病弱者のいる世帯

() 次の場合は、対象から除外している

--

③保険料(税)滞納者への差押え等

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2024年4月以降の変更は () がある () ない

--

2) 以下の件数をご記入ください。

財産調査件数	質問項目		2023年度	2024年度
	差押え件数 件数	給与 内訳		
競売による現金化 徴収の猶予	申請件数 許可件数	不動産		
		預貯金		
		生命保険(内学資保険)		
		その他		
		申請件数 許可件数		
換価の猶予	申請件数 許可件数	申請件数		
		職権件数		
滞納処分の停止	適用件数 件数	無資力		
		生活保護		
		生活困窮		
		所在不明		
		その他		

(4) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度がありますか。

() がある () 検討中 () ない

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2023年度	2024年度
一部負担金の相談件数	件	件
一部負担金の申請件数	件	件
一部負担金減免の延べ件数	件	件
一部負担金減免の金額実績	円	円

(5) マイナビ保険証登録率・利用率、資格確認書登録率
 ①国民健康保険加入者のマイナビ保険証登録率・利用率 (2025年6月現在)
 登録率 % 利用率 %

②資格確認書の交付についての貴自治体の対応は、
 () マイナビ保険証登録者には、要配慮者に限り資格確認書を交付する。
 () 全ての国民健康保険加入者に交付する。
 () 全ての国民健康保険加入者に交付できないか検討中。
 () その他()

③資格確認書の交付などについて、困っていること、改善してほしいことなどがあればご記入ください。

--

(6) 国保運営協議会 → 2024年4月以降の変更は () ある () ない
 ①運営協議会の公開 () 公開している () 公開していない
 ②運営協議会議事録のホームページへの掲載 () 掲載している () 掲載していない
 ③運営協議会委員の被保険者数は () 人 そのうち、公募枠は () 人

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護 担当課() 電話() FAX()
 メールアドレス()

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2023年度	2024年度
相談件数	件	件
申請件数	件	件
保護開始件数	件	件

②利用(受給)世帯数と人数

質問項目	2024年4月分		2025年4月分	
世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯
うち、外国人世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯
人数	人	人	人	人
うち、外国人人数	人	人	人	人

※以下は市のお答えください

③扶養照会

質問項目	2023年度	2024年度
1) 扶養照会したケース数	件	件
2) 扶養照会した扶養義務者数	人	人
3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数	人	人

④生活保護担当職員

	正規職員数(内女性)		生保担当の平均在任年数		非正規職員数(内女性)	
	人	人	年	カ月	人	人
2024年4月現在	人	人	年	カ月	人	人
2025年4月現在	人	人	年	カ月	人	人

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2025年4月現在)

社会福祉主事の資格がない職員数	正規職員	非正規職員
人	人	人

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

世帯数		人数	
2024年4月現在	世帯	人	人
2025年4月現在	世帯	人	人

4) 専門職としての採用(2025年4月現在)

専門職としての採用がありますか。() あり () なし
 5) 生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

職種	フル・パートの別	人数
就労支援員		人
()		人
()		人

(2) 生活困窮者支援 担当課() 電話() FAX()
 メールアドレス()

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。

①実施方法

実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援			
住居確保一時金窓口			
シェルター(一時生活支援)			
地域居住支援			
就労準備支援			
就労訓練			
家計改善支援			
子どもの学習・生活支援			
町村の相談支援	-		-
その他()			

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2023年度	2024年度
新規相談受付件数		
プラン作成件数		
就労支援対象者数		
住居確保給付金		
シェルター(一時生活支援)		
地域居住支援		
就労準備支援		
就労訓練		
家計改善支援		
子どもの学習・生活支援		
町村の相談支援		-
その他()		

3. 低所得世帯等へのエアコン助成 担当課() 電話()

FAX() メールアドレス()

①自治体独自の低所得世帯・高齢者世帯等へのエアコン購入費助成事業がありますか。
※国の住宅省エネキャンペーン、子育てグリーン住宅支援などは除く。

()ある ()ない ()検討中

②ある場合は、実施内容(対象者、助成額、助成実績)をご記入ください。

対象者	助成の有無	助成額	助成実績(件)
生活保護利用世帯			
高齢者世帯			
住民税非課税世帯			
その他()			

4. 福祉医療など 担当課() 電話() FAX()

メールアドレス()

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2024年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付けてください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			
障害者医療費助成制度			
精神障害者医療費助成制度			
ひとり親医療費助成制度			
後期高齢者福祉医療費給付制度			
妊産婦医療費助成制度			

(2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)

(改定内容)

5. 子育て支援策 担当課() 電話() FAX()

メールアドレス()

(1)子どもの権利を守る施策

①教育・学習支援 ()実施 ()未実施

カ所数	2024年度実績	2025年度予算
カ所数	カ所	カ所
人数	人	人
実施時期(〇月～〇月等)		
実施日・回数等		
対象者の学年	年生～ 年生	年生～ 年生

※実施している場合の具体的な内容や対象者の要件等をご記入ください。

②「無料塾」、「子ども食堂」への支援

1)「無料塾」への支援 ()実施 ()未実施

2024年度実績 ()カ所()人、決算額()円

2025年度予算 ()カ所()人、予算額()円

※支援内容を具体的に記入ください。

2)「子ども食堂」への支援 ()実施 ()未実施

2024年度実績 ()カ所()人、決算額()円

2025年度予算 ()カ所()人、予算額()円

※支援内容を具体的に記入ください。

③子ども家庭センターについて

1)子ども家庭センターの設置状況 ()設置済み ()設置を検討中 ()設置しない

2)子ども家庭センターを設置している場合の状況

設置カ所数()カ所 設置場所()

職員体制	人数(人)	任用形態	専任・兼務	所持している資格
センター長			専任・兼務	
統括支援員			専任・兼務	
子ども家庭支援員			専任・兼務	
虐待対応専門員			専任・兼務	
保健師			専任・兼務	
心理担当職員			専任・兼務	
その他()			専任・兼務	

※任用形態は①正規職員、②フルタイム再任用職員、③短時間再任用職員、④任期付職員、⑤短時間任期付職員、⑥臨時職員、⑦フルタイム会計年度任用職員、⑧パートタイム会計年度任用職員、⑨その他、から選択してご記入ください。

④要保護児童対策地域協議会について

1)要保護児童対策地域協議会の設置状況 ()設置している ()設置していない

2)要保護児童対策地域協議会を設置している場合の状況

設置カ所数()カ所 設置場所()

職員体制 全体()人 うち正規職員()人 →うち専任()人・兼任()人

正規職員以外()人 →うち専任()人・兼任()人

(2)就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2024年度	2025年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2025年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない

生活保護基準額の()倍

※上記生活保護基準に含まれているものに○印を付けてください。

()生活扶助(基準生活費+加算)、()住宅扶助(家賃)、()教育扶助、

()前記以外に追加しているもの()

③就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … ()円

・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらでも可

⑤就学援助の項目 → 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない

()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費

()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費

()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの)

()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費

()その他 ()

⑥日本スポーツ振興センター掛け金

【3】国または愛知県に対して市町村独自に提出した意見書の項目と提出年月日をご記入ください。
※2024年9月以降の提出分をご記入ください。

意見書の種類	提出年月日
①国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
②安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
③介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
④介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年 月 日
⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を求める意見書	年 月 日
⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
⑦小中学校の給食費無償化を求める意見書	年 月 日
⑧障害者・児の「暮らしの場」の拡充を求める意見書	年 月 日
⑨医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
⑩国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
①加齢性難聴者に対する補聴器購入の補助制度の新設を求める意見書	年 月 日
②子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年 月 日
③学校給食費無償化のための補助制度の新設を求める意見書	年 月 日
④地域に必要な病床を確保し、感染症病床の増床を求める意見書	年 月 日
⑤医療・介護・福祉等で働く職員への処遇改善、人材確保を求める意見書	年 月 日

※2024年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

虐待	
認知症	
その他()	

7. 任意予防接種の助成 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
HPVワクチン(18歳以下の男性)		円	円	
RSウイルスワクチン		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌 (定期)		円	円	
球菌 (任意)		円	円	
带状疱疹ワクチン (定期)		円	円	
チン (任意)		円	円	

② 高齢者肺炎球菌ワクチンの2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
() 実施していない () 検討中

8. 健診事業 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

--

(2) 5歳児健診を実施していますか。

() 実施(予定)している … 開始(予定)年月 () 年 () 月
() 実施していない

9. 地域の保健・医療 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 地域の公立公的病院の病床数の変更予定 () ある () ない
※ある場合、具体的にご記入ください。

--

(2) 自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策や奨学金制度の内容についてご記入ください。

確保対策:
奨学金制度:

意見書提出状況

(2025年12月現在・愛知自治体キャラバンまとめ)

①各市町村に求めたアンケート結果及びそれ以降採択された過去5年間(2021~2025年)の意見書を集計した。
 ②同趣旨の複数の意見書を採択した場合は、新しい年月を記載している。
 ※記号は次の通り。◎：2024年10月以降の採択、○：採択、△：趣旨採択

市町村名	国への意見書										県への意見書																	
	国保国庫負担引き上げ		年金制度改善		介護保険制度改善		介護職員処遇改善		補聴器助成制度		子ども医療の創設		学校給食無償化		障害者の暮らしの場		医療介護福祉保育支援		子ども医療対象拡大		国保への独自支援		学校給食無償化		公的価格で働く労働者の確保と処遇改善			
	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月	採択	年月
合計	10		3		8		9		2		5		7		3		3		7		6		3		1			
愛知県	○	23/3					◎	24/12			◎	25/2	○	23/12					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 名古屋市長久手市	◎	25/7			◎	25/7	◎	25/7	◎	25/7			○	23/11	◎	25/7	◎	25/7	◎	24/12	◎	24/12	○	23/12				
2 豊橋市																												
3 岡崎市																												
4 一宮市																												
5 瀬戸市																												
6 半田市																												
7 春日井市																												
8 豊川市																												
9 津島市																												
10 碧南市																												
11 刈谷市													○	24/9														
12 豊田市	◎	25/6	◎	25/6	◎	25/6	◎	25/6	◎	25/6					◎	25/6	◎	25/6	○	24/8	◎	25/8	◎	24/11	◎	25/8		
13 安城市																												
14 西尾市																												
15 蒲郡市																												
16 犬山市	○	24/3																										
17 常滑市																												
18 江南市																												
19 小牧市																							○	24/7				
20 稲沢市																												
21 新城市																												
22 東海市					◎	24/10	◎	24/10																				
23 大府市																												
24 知多市					○	23/10	○	23/10																				
25 知立市					◎	24/10	◎	24/10					○	23/12					○	24/8								
26 尾張旭市	◎	25/6	◎	25/6							◎	25/6							○	24/8	◎	25/8						
27 高浜市																												
28 岩倉市	◎	25/3									◎	24/12	◎	24/12					◎	24/12			◎	24/12				
29 豊明市																												
30 日進市																												
31 田原市																												
32 愛西市																												
33 清須市																												
34 北名古屋市																												
35 弥富市																												
36 みよし市																												
37 あま市											◎	24/12							◎	24/12								
38 長久手市																												
39 東郷町	◎	25/3																										
40 豊山町																												
41 大口町	◎	25/9	○	21/6																	○	23/10						
42 扶桑町	◎	24/12			○	22/12	○	23/12			○	22/12	○	23/12	○	22/12	◎	24/12			◎	24/12						
43 大治町																												
44 蟹江町							◎	25/3																				
45 飛鳥村	◎	24/12			○	23/12															◎	24/12						
46 阿久比町																												
47 東浦町					◎	24/10	◎	24/10					◎	25/12														
48 南知多町																												
49 美浜町																												
50 武豊町																												
51 幸田町																												
52 設楽町																												
53 東栄町																												
54 豊根村																												

※上表以外の意見書の採択
 ◇県へ地域医療・介護の充実を求める意見書：扶桑町(22/12)

2025年愛知自治体キャラバンコース表

ｺｰｽ	責任団体	日程	自治体名	訪問時間	2025年実績				団長	事務局長
					請願	陳述	要請団	当局		
第1	年金者組合	10/21 (火)	長久手市	10:30~11:30			21	13	年金者組合 内藤	社保協 塚本
			日進市	13:30~14:30			22	16		
	年金者組合	10/22 (水)	愛西市	10:30~11:30			20	13	年金者組合 水野	社保協 塚本
			津島市	13:30~14:30			19	11		
			大治町	15:30~16:30			16	13		
	年金者組合	10/23 (木)	蟹江町	10:30~11:30			15	16	年金者組合 伊藤良	社保協 吉田
			弥富市	13:30~14:30			9	9		
			飛島村	15:30~16:30			9	8		
	一宮社保協	10/24 (金)	一宮市	10:00~11:30			30	25	一宮社保協・岩田 年金者組合・伊藤良	一宮社保協・社保協 中井・津田
			稲沢市	13:30~15:00	○		23	17		
あま市			16:00~17:00	○		9	15			
第2	自治労連	10/21 (火)	清須市	10:30~11:30			17	19	自治労連 高木	社保協 井上
			北名古屋市	13:30~14:30			17	21		
	自治労連	10/22 (水)	江南市	10:30~11:30			18	16	愛障協 山口	社保協 伊藤剛
			扶桑町	13:30~14:30			19	15		
			犬山市	15:30~16:30		○	24	10		
	自治労連	10/23 (木)	豊山町	10:30~11:30			7	12	自治労連 高木	社保協 西田
			小牧市	13:30~14:30			18	21		
			大口町	15:30~16:30	○		10	12		
	自治労連	10/24 (金)	瀬戸市	10:00~11:30	○	○	22	18	自治労連 高木	社保協 澤田
			尾張旭市	13:30~14:30	○	○	19	17		
春日井市			16:00~17:00			23	12			
第3	愛労連	10/21 (火)	大府市	13:30~14:30			14	15	愛労連 西尾	社保協 澤田
			豊明市	15:30~16:30	○		15	13		
	愛労連	10/22 (水)	武豊町	10:00~11:00			6	11	愛労連 竹内	社保協 吉田
			東海市	13:30~15:00			14	24		
			知多市	16:00~17:00			6	13		
	愛労連	10/23 (木)	半田市	10:30~11:30		○	13	11	愛労連 谷藤	社保協 小松由
			阿久比町	13:30~14:30			12	19		
			東郷町	15:45~16:45	○		12	15		
	愛労連	10/24 (金)	常滑市	10:00~11:00			11	20	愛労連 佐賀	社保協 伊藤剛
			南知多町	13:30~14:30			5	7		
美浜町			15:30~16:30			7	8			
第4	新婦人	10/21 (火)	豊田市	10:00~11:30			18	17	新婦人 小池	社保協 島崎
			みよし市	13:30~14:30			14	10		
			知立市	16:00~17:00			15	14		
	社保協	10/22 (水)	東浦町	10:30~11:30			5	10	社保協 武田	社保協 齋藤
			高浜市	13:30~14:30			11	14		
			碧南市	15:30~16:30	○	○	13	9		
	社保協	10/23 (木)	安城市	10:30~11:30			15	15	社保協 小松民	社保協 島崎
			岡崎市	13:30~15:00	○		21	21		
	社保協	10/24 (金)	西尾市	10:00~11:30		○	15	25	社保協 小松民	社保協 西田
			幸田町	13:30~14:30			9	17		
刈谷市			16:00~17:00	○	○	18	32			
第5	自治労連	10/21 (火)	豊川市	13:30~14:30			11	16	東三河労連 伊藤英	社保協 伊藤剛
			蒲郡市	16:00~17:00			6	18		
	自治労連	10/22 (水)	豊橋市	10:00~11:30			18	15	自治労連 林	社保協 池田
			田原市	14:00~15:00			8	28		
	自治労連	10/23 (木)	新城市	9:00~10:00			5	19	自治労連 長坂	社保協 松井
			設楽町	11:00~12:00			4	5		
豊根村			14:00~15:00			4	2			
	社保協	11/10 (月)	岩倉市	14:00~15:00	○		21	20	社保協 津田	社保協 齋藤
			東三河広域連合	10:30~12:00			12	3		
			名古屋市	14:00~16:00			40	26		
			愛知県	14:00~16:00			32	31		

※名古屋市、愛知県の懇談時間は120分。

※一宮市、稲沢市、瀬戸市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市、東三河広域連合の懇談時間は90分。

2025年愛知自治体キャラバン 団体別・コース別参加者一覧

コース	訪問日	自治体名	愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	名水労	地域労連	医労連	福祉保育労	愛教労	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	生健会	介護の会	地方議員	社保協	その他	合計	首長	副首長	部長	他	議会	合計			
																													1	2	3
1	10月21日	長久手市	1	7	2	2	0	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	21	0	0	0	12	1	13		
1	10月21日	日進市	0	10	0	2	0	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	3	0	1	22	0	0	0	16	0	16		
1	10月22日	愛西市	0	9	0	3	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1	0	2	20	0	1	0	11	1	13			
1	10月22日	津島市	0	8	0	2	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	0	1	0	1	19	0	0	0	11	0	11			
1	10月22日	大治町	0	3	0	2	0	0	0	0	0	6	2	1	1	0	0	0	1	0	0	16	0	0	1	11	1	13			
1	10月23日	蟹江町	0	4	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	3	0	0	0	1	1	0	15	0	0	3	12	1	16			
1	10月23日	弥富市	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	9	0	0	0	9	0	9			
1	10月23日	飛鳥村	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	9	0	0	2	5	1	8			
1	10月24日	一宮市	0	3	0	2	0	0	0	2	0	4	2	1	6	4	0	0	1	2	3	30	0	0	0	25	0	25			
1	10月24日	稲沢市	0	5	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	11	23	0	1	1	14	1	17			
1	10月24日	あま市	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	9	0	0	1	13	1	15		
	小計		1	54	5	13	7	2	0	2	0	23	16	12	11	4	0	0	12	7	24	193	0	2	8	139	7	156			
2	10月21日	清須市	0	7	2	0	0	0	0	0	0	2	2	3	0	0	0	0	1	0	0	17	0	0	1	18	0	19			
2	10月21日	北名古屋	0	1	2	0	0	0	1	0	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	1	12	0	0	0	20	1	21			
2	10月22日	江南市	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	4	3	4	1	0	0	1	0	1	18	0	1	1	13	1	16			
2	10月22日	扶桑町	0	2	2	0	0	0	1	0	0	4	3	4	0	1	0	0	1	0	1	19	0	1	3	10	1	15			
2	10月22日	犬山市	0	3	2	0	0	0	1	1	0	4	1	3	0	1	0	0	3	0	5	24	0	0	0	10	0	10			
2	10月23日	豊山町	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	12	0	12			
2	10月23日	小牧市	0	1	2	0	0	2	0	1	0	5	1	1	0	0	0	0	3	0	2	18	0	0	0	21	0	21			
2	10月23日	大口町	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	10	0	0	1	11	0	12			
2	10月24日	瀬戸市	0	3	3	0	0	2	0	0	0	9	0	2	0	0	0	0	2	1	0	22	0	0	0	18	0	18			
2	10月24日	尾張旭市	0	2	3	0	0	2	0	0	0	3	0	2	0	0	0	5	1	1	0	19	0	0	0	17	0	17			
2	10月24日	春日井市	0	4	5	0	0	1	0	1	0	4	2	2	0	0	1	0	2	1	0	23	0	0	0	12	0	12			
	小計		0	25	27	0	0	7	4	5	0	33	20	25	4	3	1	5	16	3	11	189	0	2	6	162	3	173			
3	10月21日	大府市	2	5	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	14	0	0	0	14	1	15			
3	10月21日	豊明市	2	2	1	0	0	0	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	15	0	0	0	12	1	13		
3	10月22日	武豊町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	6	0	0	0	10	1	11			
3	10月22日	東海市	2	5	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	14	0	0	0	24	0	24			
3	10月22日	知多市	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	12	1	13		
3	10月23日	半田市	2	6	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	13	0	0	0	9	2	11			
3	10月23日	阿久比町	2	3	0	0	0	1	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	12	0	0	1	18	0	19			
3	10月23日	東郷町	2	4	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	12	0	0	1	13	1	15			
3	10月24日	常滑市	2	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	11	0	0	0	20	0	20			
3	10月24日	南知多町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	7	0	7			
3	10月24日	美浜町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	7	0	0	0	8	0	8			
	小計		22	27	2	0	0	3	4	2	8	8	4	14	0	0	0	1	11	5	4	115	0	0	2	147	7	156			
4	10月21日	豊田市	0	5	1	0	0	0	0	0	0	4	1	1	1	0	0	0	1	1	3	18	0	0	0	17	0	17			
4	10月21日	みよし市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	1	1	0	0	0	1	0	1	14	0	0	0	10	0	10			
4	10月21日	知立市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	1	1	1	0	0	0	2	0	0	15	0	0	1	12	1	14			
4	10月22日	東浦町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	10	0	10			
4	10月22日	高浜市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	4	11	0	0	0	13	1	14			
4	10月22日	碧南市	0	5	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	0	1	0	1	13	0	0	0	8	1	9			
4	10月23日	安城市	0	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1	3	15	0	0	0	14	1	15			
4	10月23日	岡崎市	0	10	1	0	0	0	0	0	0	3	1	2	1	0	0	0	2	1	0	21	0	0	0	21	0	21			
4	10月24日	西尾市	0	6	1	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	1	1	1	15	0	0	0	27	0	27			
4	10月24日	幸田町	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	2	9	0	0	7	9	1	17			
4	10月24日	刈谷市	0	2	1	0	0	0	0	1	0	7	2	1	0	0	0	0	1	1	2	18	0	0	0	32	0	32			
	小計		0	32	11	0	0	0	3	0	41	8	13	8	0	0	0	1	14	6	17	154	0	0	8	173	5	186			
5	10月21日	豊川市	0	0	4	0	0	1	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	1	0	0	11	0	0	0	15	1	16			
5	10月21日	蒲郡市	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	18	0	18			
5	10月22日	豊橋市	0	2	5	0	0	1	2	0	0	2	2	1	0	0	2	0	1	0	0	18	0	0	0	15	0	15			
5	10月22日	田原市	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	27	1	28			
5	10月23日	新城市	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	19	0	19			
5	10月23日	設楽町</																													

要望事項を実施した市町村割合の推移 (愛知自治体キャラバン結果から)

(1%未満は四捨五入)

要望事項	要望開始年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	25%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	35%	35%	35%	35%	35%	35%	33%	33%
住宅改修の受領委託払い	2003年	—	—	6%	29%	52%	67%	76%	78%	80%	76%	76%	81%	85%	85%	100%	100%	100%
福祉用具の受領委託払い	2003年	—	—	5%	22%	41%	51%	61%	65%	67%	69%	69%	76%	80%	81%	98%	98%	100%
加齢性難聴者の補聴器助成	2020年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4%	6%	7%	13%	31%	56%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	3,768	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	45,136	56,262	65,572	68,867	68,131	71,995	76,178	78,014	80,235	—
介護認定者等を障害者控除の対象	2002年	—	—	—	24%	51%	69%	72%	70%	72%	76%	80%	81%	89%	93%	93%	98%	98%
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	2006年	—	—	—	3%	15%	21%	28%	37%	43%	50%	52%	52%	56%	59%	59%	63%	—
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	3%	6%	54%	82%	85%	89%	94%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	87%	93%	98%	98%	98%	98%	98%	100%	100%
18歳年度未までの医療費無料制度(通院)	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	6%	9%	11%	13%	13%	30%	50%	69%	87%	94%
18歳年度未までの医療費無料制度(入院)	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	9%	11%	17%	30%	48%	70%	87%	98%	100%	100%
学校給食に独自補助(無償化を含む)	2010年	—	—	—	—	—	5%	9%	20%	22%	26%	31%	30%	37%	41%	44%	57%	69%
学校給食を完全無償化	2010年	—	—	—	—	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	2%	2%	6%	9%	13%
☆国保・高額療養費受領委託払い	2001年	10%	10%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	24%	54%	72%	75%	91%	93%	94%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
おたふくかぜワクチン助成	2011年	—	—	—	—	—	4%	7%	11%	15%	26%	30%	33%	33%	41%	56%	59%	59%
☆ロタウイルスワクチン助成	2012年	—	—	—	—	—	—	7%	11%	26%	35%	37%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆带状疱疹ワクチン助成	2020年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2%	4%	13%	63%	81%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	2000年	13%	50%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	98%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
自治体数	—	88	88	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54

(注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンまとめ冊子作成時点の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 「—」の年は、未集約。

3. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

自治体キャラバン要請から見える市町村の姿 ～先進をきっての実施例・未だ実施していない例～

(2026年2月1日現在)

先進をきって実施する「住民にやさしい市町村」

	要望事項	市町村数	市町村名
高齢者福祉	グループホーム入所者に補助	11	名古屋市・江南市・大口町・東三河広域連合(8市町村)
	エアコン助成	3	東海市・清須市・扶桑町
国保	子どもの均等割保険料減免	3	稲沢市・大府市・設楽町
福祉医療	妊産婦の医療費を無料	6	東海市・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・設楽町
子育て支援	就学援助対象を生活保護基準の1.4倍まで認めている	7	春日井市・犬山市・大府市・豊明市・日進市・飛島村・幸田町
	学校給食を無料	7	豊田市・安城市・大府市・みよし市・大口町・飛島村・豊根村
	保育施設等の給食を無料	9	豊川市・豊田市・新城市・田原市・みよし市・大口町・東浦町・東栄町・豊根村

未だ実施していない「残念な市町村」

	要望事項	市町村数	市町村名
高齢者福祉	「要介護1以上」または「障害自立度 A 以上」を障害者控除の対象者としていない	1	名古屋市
	「要介護1以上」または「認知症自立度Ⅱ以上」を障害者控除の対象者としていない	2	豊橋市・幸田町
国保	国保資格証明書・特別療養費対象あり(2025年6月現在)	3	豊橋市・豊川市・小牧市
	一部負担金減免制度を未実施	2	東栄町・豊根村
福祉医療	18歳までの医療費無料制度を未実施	3	岡崎市・大府市・高浜市
	障害者医療に所得制限あり	1	名古屋市
	精神障害者の自立支援医療に自己負担を課している	7	名古屋市・岡崎市・清須市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村
障害者施策	市町村独自の障害者手当を未実施	1	瀬戸市
産婦健診	2回助成していない	7	半田市・北名古屋市・弥富市・蟹江町・阿久比町・東浦町・武豊町

発 行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階 301 号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町 19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<https://aichi-hkn.jp/>

発行日：2026 年 3 月 1 日